

## 富山市立小・中学校再編計画（案）について

[学校再編推進課]

### 1 富山市通学区域審議会の答申【資料1】

令和3年10月15日に「富山市立小・中学校の再編原案」の妥当性について諮問し、令和4年2月15日に答申があった。

#### (1) 委員構成

役職	委員氏名	所属等
会長	中村 和之	富山大学副学長
副会長	品川 祐一郎	富山商工会議所副会頭
委員	笹田 茂樹	富山大学人間発達科学部教授
〃	藤田 公仁子	富山大学地域連携推進機構生涯学習部門教授
〃	石動 瑞代	富山短期大学幼児教育学科教授
〃	斉藤 保志	龍谷富山高等学校校長
〃	渡辺 光 (令和3年12月まで)	富山青年会議所直前理事長
〃	針田 慶 (令和4年1月から)	富山青年会議所理事長
〃	菊川 祐介	富山市自治振興連絡協議会副会長
〃	江尻 裕亮	富山市自治振興連絡協議会副会長
〃	城岡 真	富山市PTA連絡協議会副会長
〃	堀田 栄一	富山市PTA連絡協議会副会長
〃	吉田 彩子	富山市PTA連絡協議会副会長
〃	松井 弘行	富山市PTA連絡協議会副会長
〃	國香 真紀子	富山市小学校長会副会長
〃	高木 健吉	富山市中学校長会会長

#### (2) 審議日程

開催日	審議内容等
第1回 令和3年10月15日(金)	諮問・経緯及び現状説明
第2回 令和3年10月29日(金)	審議①（富山中央、富山西部、富山東部）
第3回 令和3年11月11日(木)	委員視察 A班 福沢小学校、東部小学校 B班 船峯小学校、光陽小学校
第4回 令和3年11月30日(火)	審議②（富山北部、和合、呉羽）
第5回 令和3年12月15日(水)	審議③（大沢野・細入、大山）
第6回 令和4年1月17日(月)	審議④（八尾・山田、婦中）
第7回 令和4年1月31日(月)	全体振り返り・答申案、意見交換

### 2 富山市立小・中学校再編計画（案）について【資料2-1、2-2】

#### (1) 構成

本計画（案）は、主に「Ⅰ 富山市が目指す今後の学校教育の方向性」と「Ⅱ 学校再編計画」で構成している。

#### ①「Ⅰ 富山市が目指す今後の学校教育の方向性」について

社会の変化によって生じつつある新たな課題を解決していくため、市教育委員会が、これまでの教育施策を深化・発展させる四つの視点（ビジョン）を示している。

- 1 発達段階を踏まえた、一貫性のある9年間の学びを充実させる小中連携教育
- 2 コミュニティ・スクール等地域に根差した学校づくり
- 3 学校の適正規模の確保と悩みを抱える子どもの居場所を用意する多様な学びの場の提供
- 4 教員が生き生きと健康で働き、子どもたちと向き合う時間を確保するための教員の働き方改革

#### ②「Ⅱ 学校再編計画」について

学校再編に関するこれまでの取組み及び富山市通学区域審議会の答申を尊重し、27パターンの再編案を示している。

また、附帯意見を参考に、「学校再編を進める上で行政が果たす責任」とともに、令和4年度から、学校再編と併せて、本市の教育の全体像を構築することを示している。



令和 4 年 2 月 1 5 日

富山市教育委員会  
教育長 宮口 克志 様

富山市通学区域審議会  
会長 中村 和之



富山市立小・中学校の再編原案について（答申）

令和 3 年 1 0 月 1 5 日付教学再第 2 8 号「富山市立小・中学校の再編原案について（諮問）」について、下記のとおり意見を附して答申します。

## 記

### 1 はじめに

本審議会では富山市教育委員会から諮問された事項について、令和 3 年 1 0 月 1 5 日から令和 4 年 1 月 3 1 日にかけて計 7 回審議会を開催（内、地域別審議は 4 回開催）しました。

答申にあたり、3 つの観点（適正規模の維持・教室の過不足・通学の負担）を中心に、その妥当性について審議することを委員間の共通理解とした上で、諮問事項に対する審議会の見解と、その見解に附随する意見について、「2 答申事項」の各項目のとおり結論に達しました。

また、富山市教育委員会が学校再編を進めるにあたり、配慮をお願いしたい事項について、本審議会としての意見を附すこととしました。特に、次のア・イについては、諮問事項全体に対しての共通意見でありますので、格段の配慮をお願いします。

- ア 再編後に通学距離や時間が延びる児童生徒に対し、スクールバスを運行するなど通学方法について工夫し、負担軽減に努められたい。
- イ 児童生徒にとってよりよい教育環境をつくることを核として、保護者や地域の理解を得られるよう、丁寧な説明に努められたい。

## 2 答申事項

### (1) 富山中央地域

(審議の動向)

- ・富山中央－3 (1)・(2) (通学区域変更案) は合理的で妥当である。
- ・富山中央－1 は地域へ示す際の選択肢とする。

(当審議会の見解)

**富山中央－1、富山中央－3 (1)・(2) は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・富山中央－1 は学校選択制を導入しているとはいえ、中学校進学先が複数に分かれることから、児童の心理的負担について配慮されたい。
- ・富山中央－2 は令和12年頃まで教室不足となることに懸念がある。

### (2) 富山北部地域

(審議の動向)

- ・富山北部－1、富山北部－2、富山北部－3 (1)・(2) は妥当である。
- ・富山北部－2 は、新庄中学校に通学する児童も、北部中学校に通学できれば児童に心理的安定を求めることができる。
- ・富山北部－3 (1)・(2) (通学区域変更案) は、令和17年頃まで新庄北小学校が大規模校となる。

(当審議会の見解)

**富山北部－1、富山北部－2、富山北部－3 (1)・(2) のいずれも再編案として妥当である。**

(意見)

- ・学校選択制を導入しているとはいえ、中学校進学先が複数に分かれることから、児童の心理的負担について配慮されたい。

### (3) 和合地域

(審議の動向)

- ・和合－1 は妥当である。

(当審議会の見解)

**和合－1 は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・小・中学校併設にあたっては、通学距離や時間について、地域や保護者への理解を得られるよう配慮されたい。
- ・和合－2、和合－3、和合－4、和合－5については、どこに統合するかといった保護者や地域の思いがそれぞれ異なると考えられることから、合意形成が図られるか懸念がある。

#### (4) 呉羽地域

(審議の動向)

- ・呉羽－1 (3) が妥当である。
- ・最終的に呉羽小学校に統合することが望ましいと考えるが、一次統合にとらわれず、合意形成が図られたところから、順次、呉羽小学校に統合していく方法もある。

(当審議会の見解)

**呉羽－1 (3) は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・呉羽小学校との統合を進めるにあたっては、一次統合にとらわれず複式学級の解消を優先するなど柔軟なスケジュールとすることや、通学方法を工夫することに配慮されたい。

#### (5) 富山西部地域

(審議の動向)

- ・富山西部－1 は妥当である。
- ・通学方法に工夫することや通学区域の弾力化について検討されたい。

(当審議会の見解)

**富山西部－1 は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・著しく通学距離が延びる場合については、通学方法を工夫したり、近隣の小学校への通学も可能とする弾力的な運用をしたりするなど配慮されたい。

#### (6) 富山東部地域

(審議の動向)

- ・富山東部－1 は妥当である。

- ・一時的には全学年単学級が解消される可能性があるが、長期的には全学年単学級となると見込まれる。

(当審議会の見解)

**富山東部－１は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・長期的には全学年単学級となると見込まれることから再編案として妥当であるが、丁寧な説明に配慮されたい。

## (7) 大沢野・細入地域

(審議の動向)

- ・大沢野－１及び大沢野－２は妥当である。
- ・大沢野・細入－１、大沢野・細入－２、大沢野・細入－３（中学校統合）は妥当である。
- ・小学校の統合は、発達段階や低学年の通学の負担を考慮し、慎重に検討した方がよい。
- ・中学校は、生徒の発達段階を考えて、先に統合した方がよいのではないか。

(当審議会の見解)

①大沢野－１及び大沢野－２は再編案として妥当である。

②大沢野・細入－１、大沢野・細入－２、大沢野・細入－３のいずれも再編案として妥当である。

(意見)

- ・大沢野・細入－１及び大沢野・細入－２については、小学生、特に低学年の通学における負担に十分配慮すること。
- ・大沢野・細入－３について、発達段階を考慮して、先に統合できるよう検討されたい。

## (8) 大山地域

(審議の動向)

- ・大山－１（３）及び大山－２が妥当である。
- ・最終的に上滝中学校との併設や大庄小学校への統合が望ましいと考えるが、一次統合にとらわれず、合意形成が図られたところから、順次、統合していく方法もある。

(当審議会の見解)

**大山－１（３）及び大山－２は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・一次統合にとらわれず複式学級の解消を優先するなど柔軟なスケジュールとすることに配慮されたい。

#### **(９) 八尾・山田地域**

(審議の動向)

- ・八尾－１（１）①、八尾－１（１）②、八尾－１（２）のいずれも妥当である。
- ・八尾・山田－１（１）、八尾・山田－１（２）、八尾・山田－２（中学校統合）のいずれも妥当である。
- ・小学校の統合は、発達段階や低学年の通学の負担を考慮し、慎重に検討した方がよい。
- ・中学校は、生徒の発達段階を考えて、先に統合した方がよいのではないか。

(当審議会の見解)

**①八尾－１（１）①、八尾－１（１）②、八尾－１（２）のいずれも再編案として妥当である**

**②八尾・山田－１（１）、八尾・山田－１（２）、八尾・山田－２のいずれも再編案として妥当である。**

(意見)

- ・八尾・山田－１（１）、八尾・山田－１（２）について、小学生、特に低学年の通学における負担に十分配慮すること。
- ・八尾・山田－２について、発達段階を考慮して、先に統合できるよう検討されたい。

#### **(１０) 婦中地域**

(審議の動向)

- ・婦中－１、婦中－２、婦中－３のいずれも妥当である。
- ・小規模特認校の議論は、当審議会の議論とは別に考えていくことが大切である。

(当審議会の見解)

**婦中－１、婦中－２、婦中－３のいずれも再編案として妥当である。**

(意見)

- ・婦中－１について、速星小学校への道なりには交通量が多く、歩道がない箇所が

あるため、通学路の設定や通学方法には十分配慮すること。

### 3 附帯意見

#### (1) 通学時の負担について

児童生徒の発達段階や地理的条件、気象条件などによって、児童生徒が負担と感じる通学距離や通学時間は異なるものとする。一方、スクールバスのルートや本数といった運行にあたっての工夫、学校選択制とは別に近隣の小学校へ通学できるよう弾力化することなどで、通学に対する負担が緩和されることも考えられる。

学校再編を進めるにあたっては、安全・安心を第一とし、児童生徒の負担ができるだけ少なくなるような通学方法について検討し、保護者に示すよう努められたい。

#### (2) 教育内容・教育環境について

これから生きる子どもたちにとって、多様な考えをもつ教員や友人とふれあい、切磋琢磨できる環境を整えることは必要不可欠である。

一方、学校規模にかかわらず、学校生活に馴染めない子どもは一定数いると考えられることから、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を整えることも大切である。

学校再編に併せて、特色ある多様な教育環境を提供する方策についても検討されたい。

#### (3) 再編の進め方について

学校再編は、保護者や地域の合意形成がなされるまでに相当の期間を要するものとして想定できる。しかしながら、再編計画どおりの合意を目指すことでいたずらに時間を経過させてしまうことは、将来の児童生徒の教育環境を充実させるためには好ましくないと思われる。

したがって、保護者や地域の声を聞きながら、複式学級の解消を優先するなど、着実に進められたい。

#### (4) 保護者や地域の理解について

保護者や、これから保護者になる方、そして地域の理解を得るためには、統合する場合、しない場合それぞれにおいて、教育上どのような配慮が必要となるのか、また、制約はなにかなどを示すことが肝要である。

その上で、丁寧な説明を行い、保護者等がどのように考えているのかを把握しながら

ら、合意形成を図られたい。

#### **(5) 地域文化について**

地域それぞれに固有の伝統や文化があり、学校には将来の地域の担い手を育成するという側面もある。これまでの地域固有の伝統文化を、再編後にも子どもたちに引き継いでもらえるよう、様々な取り組みについて検討するよう努められたい。



(案)

# 富山市立小・中学校再編計画

令和4年2月

富山市教育委員会



はじめに

我が国においては、グローバル化や ICT 化の進展などによって、社会の大きな変革期を迎えており、今後ますます一人ひとりの個性や感性が重視され、ライフスタイルも多様化していくことが見込まれます。さらに、人口減少・少子高齢化や地方の過疎化など、直面する課題に対し、将来にわたって持続可能な社会を構築していくことが求められています。

本市においても、児童生徒数の減少による学校の小規模化や情報化の加速度的な進展など、教育を取り巻く環境が変化しており、このような背景のもと新学習指導要領の実施や GIGA スクール構想の実現など、新しい時代の学校教育の取り組みを始めているところです。

こうした中、これからの社会を生きる子どもたちには、多くの友達や教職員との交流を通じて、互いに切磋琢磨するとともに多様な意見や考えに触れ、その中で主体性や探究する力を高めていくことが、これまで以上に求められています。

そのためには、市教育委員会だけではなく、市・保護者・地域が一体となり、子どもたちが必要な資質・能力を身につけていくための体制づくりについて議論し、整えていくことが大切です。

市教育委員会は、令和 2（2020）年度に、学校再編を進めるための基本的な考え方となる「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、望ましい学校規模（学級数・学級人数）、望ましい通学距離や通学時間などを示しました。

また、令和 3（2021）年度には、「子どもと学校、地域の未来を育むワークショップ」を開催し、学校再編に関する取り組みについて話題提供を行うとともに、市民同士が対話を重ね、2050 年、約 30 年後の本市の教育や地域との関わりについて、理想とするイメージを描きました。

さらに同年 10 月 3 日に開催しました「子ども・学校・TOYAMA の未来創生フォーラム」では、ワークショップの市民の対話を基にしたイメージを示し、保護者・地域・学識経験者など様々な立場の方から、将来の本市の教育行政に対する提言をいただいたところです。

このような、これまでの流れを踏まえ、富山市通学区域審議会において審議された「富山市立小・中学校の再編原案」の答申を尊重し、富山市立小・中学校再編計画を策定しました。

この再編計画は、市・保護者・地域がその議論を進めるためのスタートラインに立つものであり、この計画をきっかけに、将来の子どもたちのことを第一に考えた議論となることを期待しています。

令和 4 年 2 月  
富山市教育委員会



## 目次

I. 富山市が目指す今後の学校教育の方向性	1
1. 本市の教育振興における基本的な施策	2
(1) 第2期富山市教育振興基本計画	2
2. 新学習指導要領で求められる3つの資質と能力	3
3. 本市が教育施策を進める上での新たな課題	4
4. これまでの本市の教育施策を深化・発展させる視点（ビジョン）	5
II. 学校再編計画	6
1. 学校再編計画の概要	6
(1) 学校再編計画策定の趣旨	6
(2) 学校再編計画の位置づけ	8
2. 本市の教育環境の状況	9
(1) 学校規模の推移	9
(2) 教育環境充実の取組み	11
(3) 本市の学校施設の主な状況	13
(4) 小規模校・遠距離通学を支える主な取組み	15
(5) 学校選択制	17
3. これまでの学校再編の取組みについて	19
(1) 富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針	19
(2) 基本方針等の市民への周知・理解醸成に向けた取組み	25
(3) 近年の学校再編の事例	31
4. 学校再編を進める上で行政が果たす責任	34
5. 学校再編案の検討	36
(1) 再編計画の考え方	36
(2) 再編原案の作成・選定	38
6. 各地域における学校再編案	42
(1) 再編案の見方	42
(2) 各地域における児童生徒数の推移及びその地域の再編概況	44
III. 結びにかえて・未来に向けて	122
資料編	123



# I. 富山市が目指す今後の学校教育の方向性

我が国では、人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things(IoT)、ロボティクス等先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 の実現を目指しており、社会のあり方そのものがこれまでとは劇的に変わる状況が生じつつあります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大など、社会の変化がより複雑で予測困難な状況が続いています。

このような急激に変化する時代の中で、学校教育には、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

図 I-1 Society 5.0 のしくみ



出典：「Society 5.0」（内閣府）([https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/))

# 1. 本市の教育振興における基本的な施策

## (1) 第2期富山市教育振興基本計画

### ① 教育目標

教育基本法前文では、「個人の尊厳を重んじ、心理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とされており、本市では、この教育基本法の精神に則り、平成31(2019)年2月に第2期富山市教育振興基本計画を策定しました。この計画では次のことを教育目標として掲げています。

図 I-2 教育目標

自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を開く心豊かな市民を育む

- (1) 志を掲げ、知性を磨き、実践力を高める
- (2) 我が国と郷土を愛し、自然に学び、芸術・文化に親しむ豊かな情操を養う
- (3) 健やかでたくましい心と体を備えること

### ② 基本的な方向

教育目標を実現するため、4つの基本的な方向に基づき、複数の施策を設定しています。

図 I-3 基本的な方向

- 1 公共の精神を重んじ、自主性・創造性を備えた子どもの育成
- 2 次代を担う子どもたちを育む、安全・安心で質の高い学校教育環境の整備
- 3 学校・家庭・地域で取り組む子どもの成長支援
- 4 市民による生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用

特に学校教育においては、「確かな学力の定着（理科教育推進事業や、指導力向上推進事業など5事業）」、「豊かな心の育成（スクールソーシャルワーカー配置事業や立山登山奨励事業など13事業）」、「健やかな体の育成（食育と地産地消の推進など3事業）」、「社会で生きる実践力の育成（地域ぐるみこころの教育推進事業、学校選択制施行事業）」を掲げるとともに、教員の資質能力向上、外国語教育の充実、安全安心な学校教育環境の整備に取り組むこととしています。

この富山市教育振興基本計画に基づき、本市の教育のさらなる質の向上と、子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるような教育環境づくりを推進しています。



## 2. 新学習指導要領で求められる3つの資質と能力

中央教育審議会が令和3（2021）年1月26日に答申した、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」によれば、次代を切り拓く児童生徒に求められる資質・能力として、「文書の意味を正確に理解する読解力、教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力」などがあげられています。

また、「自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越え、物事を成し遂げる力、公共の精神の育成を図る」とともに、体力の向上・健康保持などはもちろんのこと、「ウェルビーイング (Well-being) を実現していくために、主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に着けること」が重要であるとされています。

これらの資質や能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施が大切であると考えています。

新学習指導要領では、実際の社会や生活で生きて働く「知識や技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、そして、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、育成を目指す資質・能力の明確化を図り、学校全体として、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととされています。

### 【ウェルビーイング (Well-being)】<sup>1</sup>

OECDでは、“生徒の well-being”を以下のように定義している。

「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き (functioning) と潜在能力 (capabilities) である」

<sup>1</sup> 「OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2015 年調査国際結果報告書『生徒の well-being (生徒の「健やかさ・幸福度」)』(概要)」(国立教育政策研究所、平成 29 年 4 月)  
([https://www.nier.go.jp/03\\_laboratory/pdf/press\\_20170419.pdf](https://www.nier.go.jp/03_laboratory/pdf/press_20170419.pdf))

図 I-4 学習指導要領「生きる力」



出典：「生きる力 学びの、その先へ」（平成 29・30・31 年改訂学習指導要領リーフレット）（文部科学省）

### 3. 本市が教育施策を進める上での新たな課題

Society5.0 時代の到来や新型コロナウイルス感染症拡大など、社会の変化がより複雑で予測が困難な状況になっており、本市の子どもたちを取り巻く環境においても、例えば、スマートフォンやタブレットの普及に伴う情報モラルへの向き合い方や運動不足による体力の低下、いじめ・不登校など心の悩みを抱える子どもたちの増加など新たな課題が生まれつつあります。

また、子どもたちだけではなく、昭和 40（1965）～昭和 60（1985）年代に建設された学校施設の老朽化に伴う施設維持管理費の増大や経験が豊富な教員の大量退職による指導力の低下、多忙化を解消しどのように子どもたちと向き合う時間を増やすかということも課題としてあげられます。

市教育委員会では、これらの課題についても積極的に解決を図る必要があると考えています。

## 4. これまでの本市の教育施策を深化・発展させる視点（ビジョン）

これまで本市が第2期教育振興基本計画に沿って進めてきた教育をさらに深化・発展させ、新学習指導要領の着実な実施に基づく質の高い教育を行いつつ、社会情勢の変化による新たな課題を解決していくため、以下の四つの視点（ビジョン）をもちながら、学校再編と併せて、令和4（2022）年度以降、専門的な知識を有する外部有識者や保護者、これから保護者となる方、そして地域住民と議論し、積極的に教育環境づくりを進めてまいります。

図 I-5 教育施策を深化・発展させる視点（ビジョン）の主な方向性

### 1 発達段階を踏まえた、一貫性のある9年間の学びを充実させる小中連携教育

#### (1) 校舎併設型の小中連携教育（本計画 No. 8、No. 17、No. 21、No. 23、No. 26）

校舎併設型のよさを生かし、日常的に小・中学校の教員が子どもの実態について情報共有を図り、互いが連携しながら子どもの成長を支える。

#### (2) 義務教育学校の導入

義務教育学校は、平成28年4月より制度化された新たな小中一貫教育の形態である。本市では、令和8年4月に水橋地区での開校を目指している。

### 2 コミュニティ・スクール等地域に根差した学校づくり

現在、本市においては13校がコミュニティ・スクールを導入しているが、全ての小・中学校において地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育の実現に向けて取組む体制づくりを目指し、令和4年4月より広く小・中学校に設置することを検討する。

### 3 学校の適正規模の確保と悩みを抱える子どもの居場所を用意する多様な学びの場の提供

#### (1) 学校教育の充実に向けた取組み

- ①一定規模の中で行われる質の高い学び
- ②学校規模の適正化を図る過程での学びの充実

#### (2) 悩み等を抱える子どもたちの学びの充実

- ①適応指導教室の設置と不登校生徒相談支援事業
- ②「学校に行きづらい」と感じている子どもを抱える保護者への相談会の開催
- ③富山市子どもの村における体験活動
- ④悩み等を抱える子どもたちの教育環境充実に向けた調査研究

### 4 教員が生き生きと健康で働き、子どもたちと向き合う時間を確保するための教員の働き方改革

#### (1) 主体的な学び研修をはじめとした新学習指導要領が求める授業改善を行うためなどの教職員研修の充実・精選

- (2) 校務支援システムの活用と改善
- (3) 学習補助員やスクールサポートスタッフの積極配置
- (4) 部活動指導員の配置増

## II. 学校再編計画

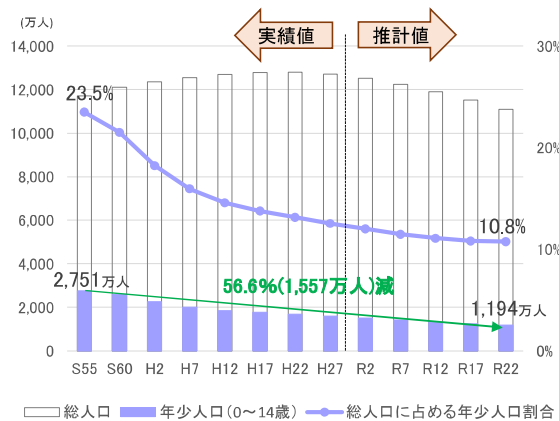
### 1. 学校再編計画の概要

#### (1) 学校再編計画策定の趣旨

我が国では、少子高齢化が急速に進展した結果、平成 20（2008）年をピークに総人口が減少に転じ、14 歳以下の年少人口は、昭和 55（1980）年と比べると令和 22（2040）年には 56.6%（1,557 万人）減少することが推計されています。

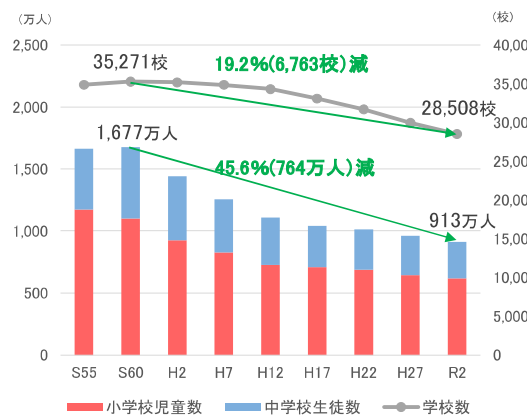
また、全国の公立小・中学校においては、昭和 60（1985）年度と比べると、令和 2（2020）年度では、学校数は 19.2%（6,763 校）減少し、児童生徒数は 45.6%（764 万人）減少しています。さらに、令和元（2019）年度には 1 市町村に 1 小学校 1 中学校等という市町村が 233 団体（13.3%）となり、学校教育の維持が困難となる可能性が高まっています。

図 II-1 我が国における年少人口の推移



出典：昭和 55 年～平成 27 年：「国勢調査」、「人口推計（各年 10 月 1 日現在）」（総務省）（総数には年齢「不詳人口」を含み、割合は年齢「不詳人口」を按分補正した人口による。1971 年以前は沖縄県を含まない。）令和 2 年～令和 22 年：「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、平成 29 年 4 月）（出生中位・死亡中位推計）

図 II-2 我が国における児童生徒数及び小・中学校数の推移

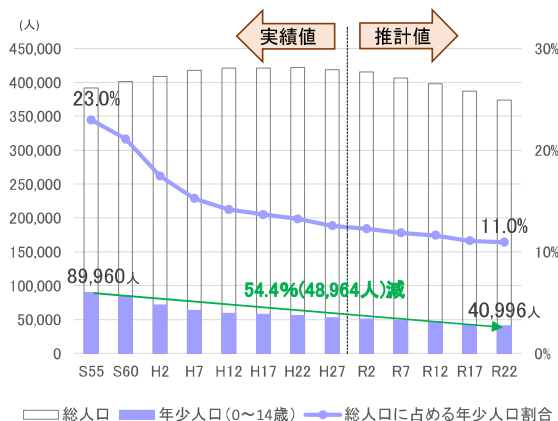


出典：「学校基本調査」（文部科学省、令和 3 年 12 月 22 日）

一方、全国的な傾向同様、本市の総人口についても、平成 22 (2010) 年をピークとして減少局面に入り、年少人口は、昭和 55 (1980) 年と比べると、令和 22 (2040) 年には 54.4% (48,964 人) 減少する見込みです。

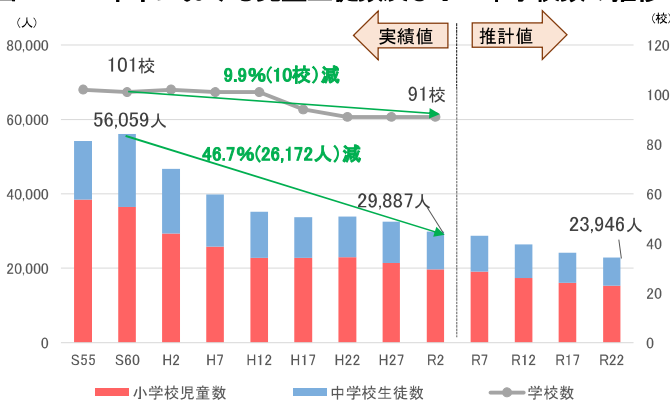
また、本市の小・中学校においては、昭和 60 (1985) 年度と比べると、令和 2 (2020) 年度では、学校数は 9.9% (10 校) 減少し、児童生徒数は 46.7% (26,172 人) 減少しています。今後も児童生徒数の減少傾向は続き、令和 22 (2040) 年度には 23,946 人になる見込みです。

図 II-3 本市における年少人口の推移



出典：「富山市将来人口推計報告書」（富山市、令和 2 年 1 月）（推計値は、平成 27 年国勢調査の人口データを基に、コーホート要因法により推計を行ったもの。なお、令和 2 年の推計値は、上記推計を行ったうえで、推計時直近の住民基本台帳人口や移動状況を踏まえた時点修正を行ったもの。）

図 II-4 本市における児童生徒数及び小・中学校数の推移

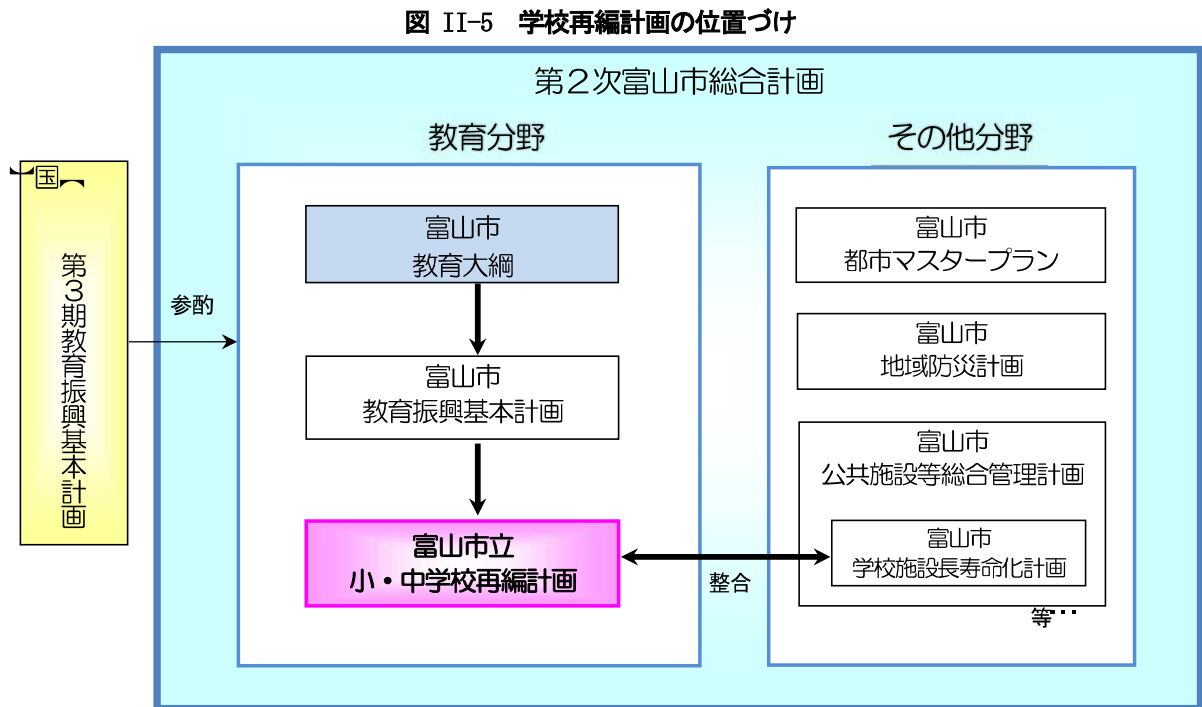


出典：昭和 55 年度～平成 12 年度：各学校沿革史（富山市）、平成 17 年度～令和 2 年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成 17 年 9 月～令和 2 年 9 月）、令和 7 年度：令和 2 年度時点における 1～9 歳の各歳人口を令和 7 年度時点における 6～14 歳の各歳人口とみなして（転出入や死亡による人口の増減を考慮しない）推計したもの（推計手法①）、令和 12 年度～：平成 27 年国勢調査の人口データを基に、コーホート要因法により学校区ごとに 5 歳階級別で人口推計を行ったうえで 6～14 歳人口を抽出して児童生徒数の推計値を算出（推計手法②）し、さらに、推計手法①と推計手法②の推計値の差分を次の補正值により補正したもの。（補正值）＝（推計手法①による令和 7 年度の推計値）／（推計手法②による令和 7 年度の推計値）

このように、人口減少・少子化が続き、子どもたちを取り巻く状況が変化しても、全ての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学びと、協働的な学び」を実現し、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校規模の適正化や適正配置、学校施設の維持管理など、様々なことについて総合的に検討していくことが大切です。

## (2) 学校再編計画の位置づけ

本市における学校再編計画と第2次富山市総合計画等各種関連計画との整合・連動は次のとおりです。



## 2. 本市の教育環境の状況

### (1) 学校規模の推移

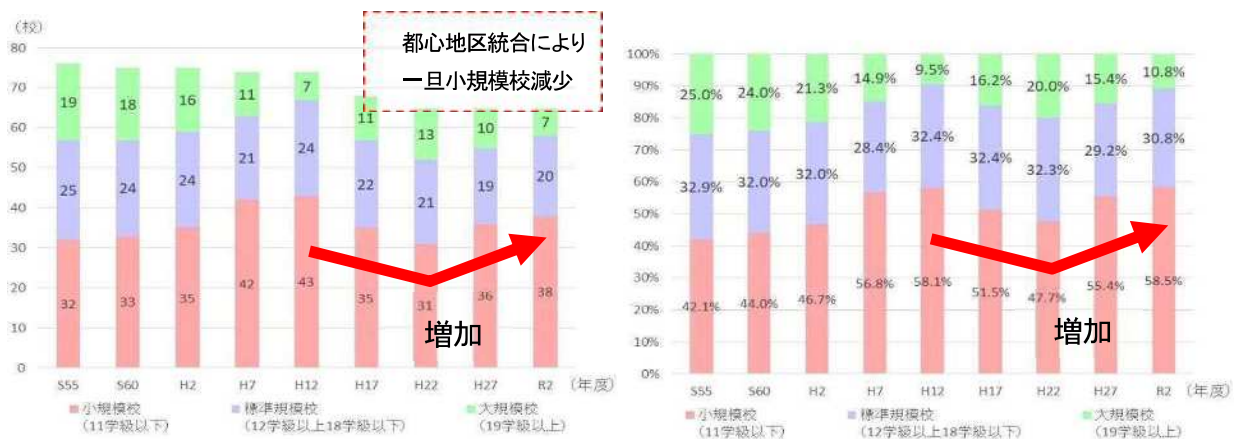
本市の小学校数は昭和 55（1980）年以降、市町村合併前の旧富山市、旧八尾町、旧大沢野町などで統合が行われてきたことにより減少しています。

また、学校教育法施行規則に基づく 11 学級以下の小規模校は、統合の結果、平成 13（2001）年以降一時的に減少したものの、近年再び増加傾向にあります。

中学校数は、大きく変動はありませんが、11 学級以下の小規模校は増加し、その割合は高止まりの傾向にあります。

令和 3（2021）年度時点では、複式学級等が存在する小・中学校は 11 校<sup>2</sup>、全学年が単学級の小・中学校は 21 校であり、特に小学校では、65 校中 30 校で複式学級等が存在、または、全学年単学級となっており、小学校全体の約 46%を占めています。

図 II-6 学校規模別小学校数と小学校規模別割合

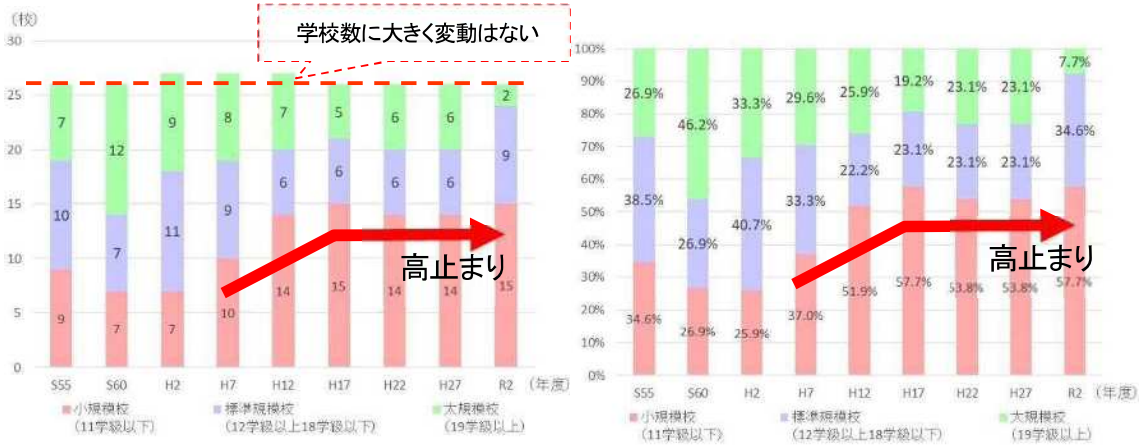


出典：昭和 55～平成 12 年：各学校沿革史（富山市）、平成 17 年～令和 2 年：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成 17 年 9 月～令和 2 年 9 月）

※学校規模は「学級数」によって設定されており、法令上、12～18 学級が標準とされている。

<sup>2</sup> 1 つの学年の在籍児童が 0 の学校を含む。

図 II-7 学校規模別中学校数と中学校規模別割合



出典：昭和55～平成12年：各学校沿革史（富山市）、平成17年～令和2年：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）

※学校規模は「学級数」によって設定されており、法令上、12～18学級が標準とされている。



## (2) 教育環境充実の取組み

### ① GIGA スクール構想

Society5.0 時代を生きる子どもたちにとって、ICT を活用した先端技術の効果的な活用が求められている一方で、学校の ICT 環境整備は遅れており、自治体間での整備格差が広がっていました。

GIGA スクール構想は、多様な個性をもつ子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びや、創造性を育む学びを実現するため、学校における ICT 環境を整備する国の政策です。

本市では、令和3（2021）年3月までに国庫補助金を活用して、クロームブック（Chromebook）を全ての小・中学校の児童生徒に配付し、併せて Wi-Fi 環境を整備しました。

教育活動に ICT を取り入れ、まさに「文房具」として活用することで学習活動をより充実させ、個に応じた学びの取組みを進めています。

図 II-8 芝園小学校での授業風景



※教育用コンピューター1台あたりの児童生徒数（令和3年3月現在）<sup>3</sup>  
和歌山県 0.9人/台（最高）、岩手県 2.9人/台（最低）、富山県 1.2人/台  
国の目標は3クラスに1クラス分程度（5.6人/台）<sup>4</sup>

<sup>3</sup> 「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）」（文部科学省、令和3年10月）

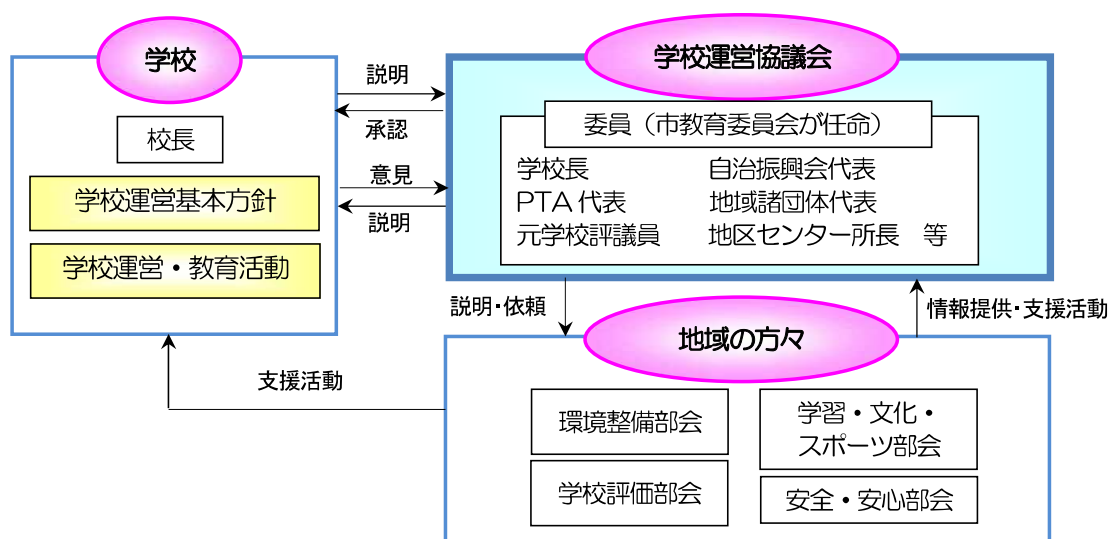
<sup>4</sup> 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成28年度）〔速報値〕及び平成30年度以降の学校における ICT 環境の整備方針について（通知）」（文部科学省、平成29年12月）  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1399902.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1399902.htm))

## ② コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクールは、学校と保護者、地域等との連携を強化し、学校を活性化させ、教育活動への支援により学校教育の充実を図ることを目的としています。

本市では令和3（2021）年度時点において13校で導入しており、今後、準備の整った小・中学校に展開していくこととしています。校則や制服等の見直し、部活動の再編など、多様化する学校課題への対応について、地域の方等の声を積極的に活かしながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが可能となります。

図 II-9 富山市におけるコミュニティ・スクール



### (3) 本市の学校施設の主な状況

#### ① 学校施設の耐震化

本市では、これまで地域の強い要望に応え、校舎や体育館等の耐震補強工事を行うとともに、老朽化対策を進めてきました。平成 28 (2016) 年の熊本地震を契機に、子どもの安全安心を第一に耐震補強工事に優先的に取り組むこととし、令和 3 (2021) 年度末までに、耐震化率 100% (仮設校舎の活用を含む) を達成する見込みです。

図 II-10 学校の耐震化 (上滝小学校)



#### ② 空調整備事業

平成 30 (2018) 年の猛暑を受け、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用して、全ての小・中学校の普通教室等 (1,320 室) に冷暖房機能を有した空調設備を整備し、中学校は令和元 (2019) 年 9 月から、小学校は令和 2 (2020) 年 6 月から運用を開始しました。

図 II-11 小・中学校空調整備事業 (杉原小学校)



### ③ 学校トイレ洋式化

子どもたちの学校生活環境の改善及び災害時の避難施設としての機能を確保するため、令和元（2019）年12月から令和3（2021）年3月までに小・中学校のトイレ洋式化工事を実施しました。この結果、本市のトイレ洋式化率は約94%となっており、全国平均（57%）<sup>5</sup>と比較しても洋式化率が高くなっています。

図 II-12 小・中学校トイレ環境改善事業（広田小学校）



<sup>5</sup> 「公立学校施設のトイレの状況について」（文部科学省、令和2年9月）

## (4) 小規模校・遠距離通学を支える主な取組み

### ① 学習補助員の配置等

富山県学級編制基準及び教職員配置基準に基づき、複式学級が存在する学校については、担任は2学級に1名配置であることから、教員の負担が大きい状況です。このため、教員の負担軽減や子どもたちの学びを保障することが大切であり、市単独事業として学習補助員を配置しています（令和3（2021）年度は9名）。

このほか、5学級以下の中学校に配置される免許外指導教科担任解消講師の活用や近隣の小学校及び中学校との兼務とするなどし、小規模な中学校に発生する免許外指導の解消に努めています。（免許外指導教科担任解消講師の配置は4名）。

### ② 学校間交流事業

複式学級が存在する学校では、子どもたちの人間関係が固定化される可能性があることや、児童生徒数及び教員数が少ないことから、多様な考えの人と触れ合い、普段の生活では体験できない多人数で学び合う楽しさを経験してもらうため、学校間での交流授業を実施しています。令和3（2021）年度は福沢小学校、小見小学校、古沢小学校、池多小学校などで、合同による校外学習やタブレットを活用した交流事業を実施しました。

このほか、令和4（2022）年4月に三郷小学校と上条小学校が一次統合し、三成小学校が開校することから、統合後の児童の心理的負担を軽減するため、統合前の両校間で、オンラインによる交流をはじめ、実際に両校児童が三郷小学校において学年ごとにゲームや運動をするなど交流を行いました。

図 II-13 三郷小学校と上条小学校との交流事業の様子



### ③ スクールバス・通学費補助制度

主に統合をした学校を対象に、子どもの通学時の負担軽減を図ることを目的に、通学定期の補助やスクールバスの運行、コミュニティバスを通学に活用しています。

図 II-14 通学費補助・スクールバス・コミュニティバス実施校（令和3年度）

地域生活圏	学校名	実施内容
富山東部	太田小	・通学費補助（バス定期補助）
大沢野	大沢野中、大沢野小	・借上げタクシー
大山	上滝小、福沢小、小見小、上滝中	・スクールバス ・コミュニティバス ・通学費補助（上滝中）（鉄道定期補助）
八尾	八尾小	・コミュニティバス
婦中	城山中	・スクールバス
山田	山田小、山田中	・コミュニティバス
細入	神通碧小、榆原中	・スクールバス

※スクールバスや通学費補助制度等は、統合に伴うだけでなく市町村合併以前からの事業を継承したものなどがある。

図 II-15 スクールバス（左：山田地域、右：婦中地域）



## (5) 学校選択制

### ① 就学校の指定と学校選択制

学校教育法に基づいて定められた学校教育法施行令には、「市町村教育委員会は、当該市町村に設置する小学校（中学校）が2校以上ある場合、就学予定者の就学すべき小学校（中学校）を指定しなければならない（学校教育法施行令第5条）。」と規定されています。

就学校を指定する際の判断基準として、あらかじめ「通学区域」を設定しますが、これには法令上の定めがないことから、地域の実態を踏まえ、各市町村教育委員会の判断に基づいて設定をしています。

平成9（1997）年1月に当時の文部省から「通学区域制度の弾力的運用について」が通知され、その後、法改正等を経て、現在では市町村教育委員会が就学校を指定する際に、あらかじめ保護者の意見を聴取することができると規定されています（学校教育法施行規則第32条）。

あらかじめ聴取をした保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会が就学校を指定することを学校選択制といい、次の5つに分類することができます。

図 II-16 学校選択制の種類

自由選択制	当該市町村の全ての学校について選択を認めるもの。
ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの。
隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの。
特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村のどこからでも就学を認めるもの。
特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの。

### ② 本市における学校選択制

本市では平成19（2007）年度に、中学校における学校選択制（自由選択制）を導入しました。本市が実施している学校選択制は、「自ら希望した中学校へ進学することで、中学校生活への自主的・主体的な心構えが育つ」ことをねらいとし、その年の10月31日現在、市内に住んでいて、市立小学校第6学年に在籍している児童が対象です。

受入枠は、受け入れ先の学校の施設面等を考慮して設定し、受入枠を超える場合は抽選を実施しています。

令和3（2021）年度学校選択制による通学区域外からの受入枠総数は687人であり、そのうち、入学者の実績は240人（34.9%）となっています<sup>6</sup>。

<sup>6</sup> 「令和3年度富山市立中学校新入生学校選択制による通学区域外からの入学希望者数及び入学者数」（富山市教育委員会）（<https://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/2717/1/r3nyugakusha.pdf?20211126101820>）

また、本市においては小学校の小規模特認校制を実施しています。

小規模特認校の目的は、少子化に伴い、児童数が著しく減少する小学校において、小規模校の特性を活かした特色ある教育活動を実践する学校を指定し、希望がある場合は、通学区域外からの入学を認め、学校規模の適正化及び小規模校における教育活動の活性化を図るものです。

本市では令和3（2021）年度現在、小見小学校と朝日小学校の2校を指定し、小規模校の特性を生かし、地域との交流や自然体験活動などの特色ある教育を行っています。

図 II-17 本市における小規模特認校

学校名	指定年	通学区域外からの入学 (令和3年度実績)	主な特色
小見小学校（大山）	平成16（2004）年	2人	スキージャンプ記録会等の実施 や白馬北小とのスキー交歓会
朝日小学校（婦中）	平成29（2017）年	15人	地域外部講師による低学年からの外国語教育やふるさと学習



### 3. これまでの学校再編の取組みについて

#### (1) 富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針

本市の小・中学校の児童生徒数は、昭和 60（1985）年から令和 2（2020）年の 35 年間で約 47%減少しており、今後も減少することが見込まれています。令和 2（2020）年度には、市立小学校 65 校、中学校 26 校のうちそれぞれ約 6 割が、学校教育法施行規則で定める標準規模（12～18 学級）を下回る小規模校となっています。

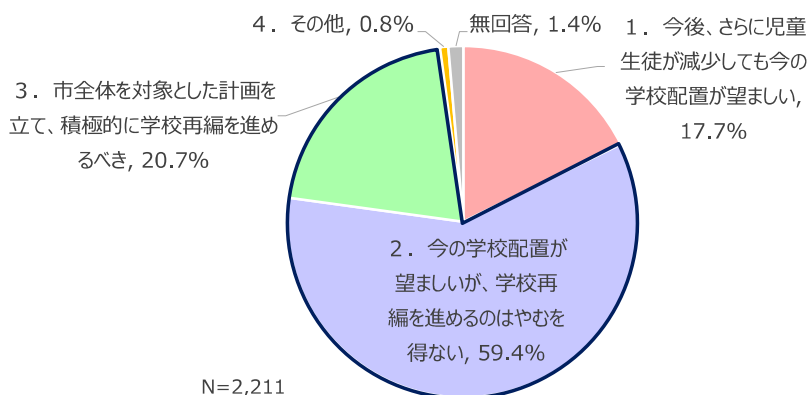
このような状況の中、子どもたちの「生きる力」を培う学校教育を推進するとともに、様々な状況下においても全ての子どもたちの可能性を引き出す魅力ある学校教育を実現する観点から、「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、望ましい学校規模や適正化を進める上で考慮すべきことなど、本市の基本的な考え方について取りまとめました。

##### ① 小・中学校の将来のあり方説明会と市民アンケートの実施

令和元（2019）年度に、市内自治振興連絡協議会 13 ブロック毎に開催される自治振興会の会合に PTA を交えて、「小・中学校の将来のあり方」について、説明会を実施しました。

令和 2（2020）年 8 月には、市民 5,000 人（無作為抽出）に対するアンケートを実施（回収率 44.2%）しました。「今の学校配置が望ましいが、学校再編を進めるのはやむを得ない」との回答が 59.4%、次いで、「市全体を対象とした計画を立て、積極的に学校再編を進めるべき」との回答が 20.7%であり、回答者の約 8 割の方が再編を推進、容認という結果でした。また、今後学校教育で力を入れてほしいこととして「基礎的な学力を身につけること」、「自ら学び、自ら考える力を身につけること」、「コミュニケーション能力を育むこと」が回答多数でした。

図 II-18 市民アンケート調査の回答結果（抜粋）



出典：「富山市立小・中学校の再編に関する市民アンケート調査 調査結果」（富山市教育委員会、令和 2 年 8 月）

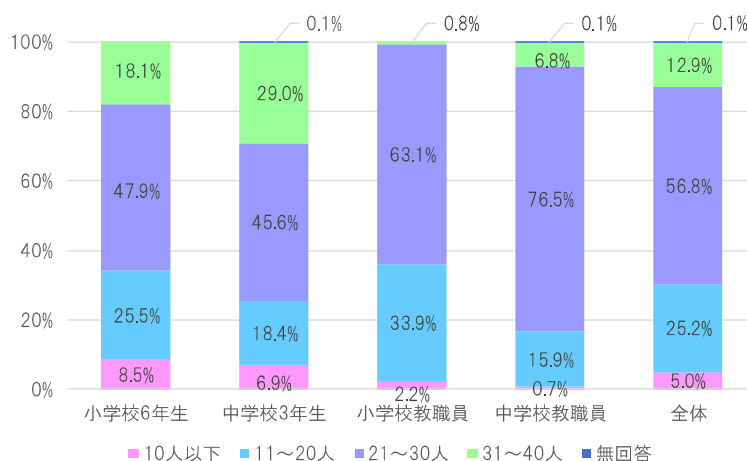
## ② 基本方針策定に向けた児童生徒・教職員アンケートの実施

令和2年（2020）10月に、児童生徒2,513人（小学校6年生及び中学校3年生）及び小・中学校教職員2,257人に対し、アンケートを実施しました。

望ましいと思う1学級あたりの人数を尋ねたところ、小学校6年生では6割以上、中学校3年生では7割以上、教職員についても小学校教職員は6割以上、中学校教職員は8割以上が「21人以上が望ましい」とする回答でした。

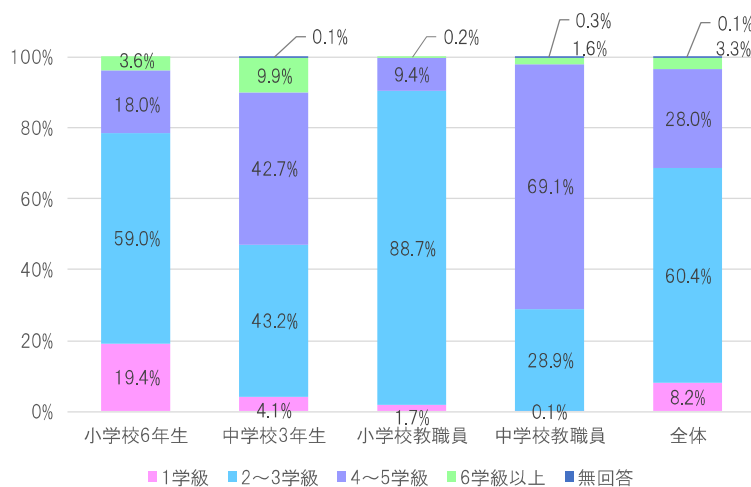
また、望ましいと思う1学年あたりの学級数については、小学校6年生では8割以上、中学校3年生ではほとんどが、教職員に関しては、小・中学校教職員ともにほとんどが「2学級以上が望ましい」とする回答でした。

図 II-19 望ましいと思う1学級あたりの人数についての回答結果



出典：「児童生徒・教職員アンケート調査 調査結果」（富山市教育委員会、令和2年10月）

図 II-20 望ましいと思う1学年あたりの学級数についての回答結果



出典：「児童生徒・教職員アンケート調査 調査結果」（富山市教育委員会、令和2年10月）

### ③ 基本方針策定に向けた通学区域審議会への諮問と答申

学識経験者9名、PTA代表者4名、小学校校長会、中学校校長会代表者2名から構成される富山市通学区域審議会を開催し、令和2（2020）年10月から3回にわたって審議しました。

審議会においては、「望ましい学校規模（学級数及び学級人数）」、「望ましい通学距離と通学時間」、「適正化を検討する学校規模（基準）」、「適正化を進める上で考慮すべきこと」の4項目について意見交換の上、令和2（2020）年11月に答申がありました。

審議会では主に次のような意見がありました。

- ・ 学級数は多すぎても少なすぎても課題があり、質の高い教育を保障するためには、少なくとも1学年2学級以上は確保する必要がある。
- ・ 小規模な中学校では教科によって、専門の免許を持っていない先生が教えるという、免許外指導が発生することがある。
- ・ コロナ禍においては、30人学級を前提とした再編もやむを得ないのではないか。
- ・ どうやって質の高い教育を担保するかを考えていくべきで、まず小学校の複式学級はなるべく早く解消する必要がある。
- ・ 中山間地域や豪雪地帯といった地域性を考慮してほしい。市民アンケートでは、現在の学校配置が望ましいと回答した比率が高い地域もある。

図 II-21 令和2年度通学区域審議会の様子



#### ④ 富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針

本市では、富山市通学区域審議会の答申を踏まえて、令和2（2020）年11月25日に「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定しました。

##### ▶ 望ましい学校規模（学級数）

小学校 : 12～18 学級（各学年2～3学級）

中学校 : 9～18 学級（各学年3～6学級）

- ・ 小学校で12学級を下回ると「全ての学年でクラス替えができない可能性がある」、「クラス同士で切磋琢磨する教育活動ができない」などの課題が生じやすい。
- ・ 中学校で9学級を下回ると「部活動の選択肢が少ない」、「専門教科の教員が確保できない（免許外指導の発生）」などの課題が生じやすい。
- ・ 大規模校では「生活環境等が把握しにくく、個に応じた指導が行いにくい」、「教員間の共通理解に時間を要する」などの課題が生じやすい。

##### ▶ 望ましい学校規模（学級人数）

#### 1学級あたり少なくとも21人以上

- ・ 1学級10人にも満たない場合から、40人の場合まで、学級人数には大きな幅がある。
- ・ 極端に学級人数が少なくなると「クラス内での男女比の偏りが生じやすい」、「球技や合唱など集団活動の実施に制約が生じる」、「班活動やグループ分けに制約が生じる」といった教育上の課題が顕著に表れやすい。
- ・ 児童生徒及び教職員アンケートでは1学級あたり21人以上いることが望ましいとする回答が全体の7割あった。

## ▶ 望ましい通学距離と通学時間

望ましい通学距離：徒歩で2～3km以内、自転車で6km以内

望ましい通学時間：徒歩・自転車で30～40分以内

スクールバス・公共交通機関を利用した場合、自宅から学校まで  
おおむね1時間以内

- ・ 市民アンケート調査では、小学校では30分以内、中学校では45分以内を  
通学時間の許容範囲とするという回答が多数であった。

※下表のとおり、国において法令等で通学距離・通学時間の一定の目安が定められている。

区分	通学距離	通学時間
小学校	原則4km以内	適切な通学手段を確保することで、おおむね1時間以内
中学校	原則6km以内	


## ▶ 早期に適正化を検討する学校規模

複式学級が存在する学校、全学年が単学級である学校

- ・ 小規模校は本市に多く存在し、今後さらに増加することが見込まれる。
- ・ 学級における児童生徒数が極端に少ない場合、教育上の課題が極めて大きくなる。

※ただし、山間部など地理的要因等により、望ましいとした通学距離・通学時間を超える場合や、通学の安全の確保が困難な場合には、適正化の可否について、様々な要素を考慮し総合的に検討を行う。

▶ 適正化を進める上で考慮すべきこと

環境変化に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちを取り巻く環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行う。</li> <li>・ 山間部や過疎地においては、通学距離や通学時間が子どもたちの心身に対し過度な負担とならないよう、発達段階に応じた配慮を行う。</li> <li>・ 保護者や地域住民の環境変化について配慮する。</li> <li>・ 支援が必要な子どもの教育環境に変化がある場合は、その実情に応じた支援を検討する。</li> </ul>
通学の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学の安全確保に十分配慮する。</li> <li>・ 遠距離となる場合には、スクールバス等適切な通学手段を検討する。</li> </ul>
保護者や地域の理解と協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校は、地域におけるスポーツ活動や行事、災害拠点といった様々な役割を担っており、また、子どもたちの安心・安全な通学の確保においても地域の協力は重要である。</li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校規模の適正化の適否の判断も含め、地域特性に配慮する。</li> <li>・ 保護者や地域と十分な協議を行い、理解を得ながら協力・連携に努める。</li> </ul>
既存施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで耐震化や老朽化対策としての大規模改造工事等を実施してきたことから、将来世代の財政負担を軽減するため、既存の学校を有効活用することも検討する。</li> </ul>
多様な教育方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちが未来の社会を歩むために必要な教育環境をつくるため、従前の小・中学校だけではなく、9年間の教育課程を見通すことができる小中一貫校や義務教育学校の設置についても検討する。</li> <li>・ 未来の社会を担う人材を育てるため、既存の概念にとらわれることなく新たな教育方法の調査研究を行う。</li> </ul>

## (2) 基本方針等の市民への周知・理解醸成に向けた取り組み

策定した基本方針を広く市民の方々に周知するとともに、教育環境についての理解醸成を目的に「出前講座・説明会」を開催しました。

また、令和3（2021）年7月から8月にかけて、市民の方々から本市らしい教育環境や望ましい教育環境について意見やアイデアを広く募ることを目的に、「子どもと学校、地域の未来を育むワークショップ」を計5回開催しました。

同年10月には、学識経験者の方々を招き、「子ども・学校・TOYAMAの未来創生フォーラム～はじまる TOYAMAらしい教育環境づくり～」を開催し、出前講座・説明会、ワークショップの開催報告及び将来の富山における教育のあり方についてパネルディスカッション等を行いました。

本市では、今後も市民の方々に学校再編に関連する情報提供に努めてまいります。

### ① 出前講座・説明会

令和3（2021）年4月～12月にかけて、計13地区において、出前講座等を実施し、本市の児童生徒数や学校規模の現状、基本方針策定までの経緯、基本方針の概要等について説明しました。

図 II-22 開催概要

	開催日	地域等	場所	参加人数
説明会	4月28日	岩瀬地区	岩瀬公民館	14名
出前講座	6月24日	富山市PTA連絡協議会	婦中ふれあい館	22名
	6月25日	大広田地区	大広田公民館	16名
	6月30日	八幡地区	八幡地区センター	33名
	7月8日	柳町地区	柳町公民館	48名
	7月9日	山田地域	山田公民館	20名
	7月16日	萩浦地区	萩浦公民館	32名
	7月27日	細入地域	細入公民館	37名
	7月28日	月岡地区	月岡公民館	25名
	8月6日	黒瀬谷地区	黒瀬谷公民館	13名
	10月17日	四方地区	四方小学校体育館	44名
	11月13日	呉羽地区	呉羽会館	51名
	12月7日	神明地区	神明公民館	15名
計				370名

## ② 子どもと学校、地域の未来を育むワークショップ

令和3（2021）年7月～8月にかけて、市内で5回のワークショップを開催し、10代から80代まで、幅広い世代の方々が参加されました。

図 II-23 開催概要

日付	時間	場所	参加人数
7月11日	9:30 ～ 12:00	大沢野生涯学習センター大ホール	44名
7月18日		神保地区コミュニティセンター多目的ホール	46名
7月25日		サンシップとやま福祉ホール	35名
7月31日		岩瀬カナル会館大ホール	33名
8月8日		呉羽会館集会ホール	30名
計			188名

図 II-24 参加案内リーフレット



ワークショップでは、「2050年の富山らしい学校」をテーマに、ワールドカフェ方式を採用し、自由な立場で、5～6人のグループに分かれて活発に意見交換されました。

スクールバスでの通学、伝統の継承、学校の校舎は要らない、カフェが併設する学校、一人ひとりを尊重するイェナプラン教育<sup>7</sup>を取り入れた新しい学校といった様々なご意見やアイデアが600件以上ありました。

これらのご意見・アイデアを専門家の協力を得ながら約50のキーワードに分類し整理しました。

<sup>7</sup> 一般社団法人日本イェナプラン教育協会 (<https://japan.jenaplan.org/>)





そして、参加者である市民の方々によって出された多数の意見・アイデアを基に、約30年後を表現した「2050年の富山らしい学校」の未来イメージ図が完成しました。

イェナプラン教育や様々な世代と一緒に学べる新しい学習のスタイル、ICT教育や自動運転スクールバス、通学見守りロボットなどの先進技術を活用した取組み、学校の跡地活用のアイデア、地域資源や伝統文化を活かした教育活動などを表現しています。

図 II-26 「2050年の富山らしい学校」未来イメージ図



また、市民の方々に参加され、未来イメージ図を作成するまでの過程を動画に編集しSNS等を通じ幅広く広報しました。

図 II-27 動画コンテンツ（一部）



### ③ 子ども・学校・TOYAMA の未来創生フォーラム～はじまる TOYAMA らしい教育環境づくり～

令和3（2021）年10月3日にオンラインでフォーラムを開催しました。

我が国における学校教育及び教育環境に関するトークセッションや、未来イメージ図も活用しながら、TOYAMA らしい教育環境づくりをテーマとしたパネルディスカッションを行いました。

パネルディスカッションでは、様々な立場の有識者の方が意見交換され、議論を深めました。主に、「世の中に合わせて学校も変わっていく必要がある」、「日常の生活を考えたとき、施設面・設備面・多様な教育的メリットがあるので適正な規模は可能な限り求めていってもよいのではないか」、「不登校児が増えている傾向があり、ハードにしてもソフトにしても、子どもたちがウェルビーイング（Well-being）を実現できる環境を用意することが大切ではないか」などの提言がありました。

図 II-28 開催概要

日時	10月3日（日） 10:00～12:30
開催方法	Zoomによる配信

図 II-29 主なプログラム

市長挨拶	富山市長 藤井 裕久
トークセッションⅠ	テーマ：「令和の日本型学校教育」 講演者：文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長 白井 俊 氏
トークセッションⅡ	テーマ：「子どもたちの教育環境」 講演者：東京大学名誉教授・放送大学特任教授 小川 正人 氏
行政説明	テーマ：「本市の学校再編に関する取組みについて」 説明者：富山市教育委員会事務局理事（学校再編担当）
パネルディスカッション	テーマ：「TOYAMA らしい教育環境づくりについて」 コーディネーター：富山大学名誉教授 神川 康子 氏 パネラー：小川 正人 氏 白井 俊 氏 北岡 勝 氏（富山市自治振興連絡協議会会長） 青山 和也 氏（富山市PTA連絡協議会会長） 宮口 克志 （富山市教育委員会教育長）
閉会挨拶	富山市教育委員会教育長 宮口 克志

図 II-30 フォーラム開催案内リーフレット

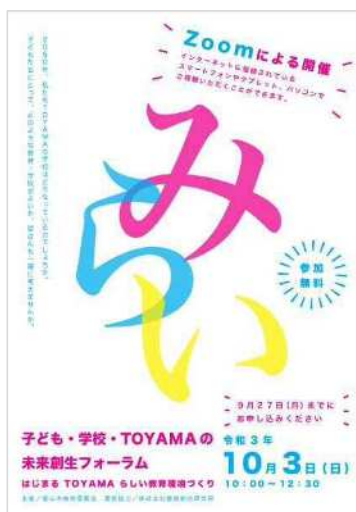


図 II-31 フォーラムの様子



### (3) 近年の学校再編の事例

本市では平成 17（2005）年 4 月の市町村合併後、3 つの学校統合及び 1 つの学校分離新設を行いました。

- ・平成 20（2008）年 4 月に、十数年の経緯を経て、総曲輪・愛宕・八人町・安野屋の 4 小学校を統合した芝園小学校、星井町・五番町・清水町の 3 小学校を統合した中央小学校が開校しました。
- ・平成 21（2009）年 4 月に、児童数が減少した大沢野地域の小羽小学校を大沢野小学校と統合しました。
- ・平成 22（2010）年 4 月に、団地造成等で過大規模校となっていた新庄小学校を分離し、新庄北小学校を新設しました。

図 II-32 芝園小・中学校校舎（上）と中央小学校校舎（下）



また、現在、八尾地域において、八尾中学校と杉原中学校を統合し、令和4（2022）年4月に（新）八尾中学校が開校予定であるほか、水橋地区において、統合校を義務教育学校とし、令和8（2026）年4月開校を目指しています。

**① （新）八尾中学校（八尾地域統合中学校）の整備**

生徒数の減少に伴い、平成25（2013）年に、八尾地域から八尾中学校と杉原中学校との統合に関する要望があり、平成29（2017）年に統合校整備の基本計画とPFI手法での整備を決定しました。新設する統合校は令和4（2022）年4月の開校を予定しています。

（新）八尾中学校は、八尾地域ならではの「八尾地域の自然と文化を守り育てる施設」をコンセプトとし、八尾地域に伝わる「おわら」などを練習するための郷土芸能室や特産の八尾和紙等を用いた和室の整備、思春期の中学生に配慮した男女別の歯磨きコーナーを設置することとしました。

**図 II-33 統合に向けた経緯**

平成25年	11月	八尾地域自治振興連合会が市長・教育委員会に「八尾中学校と杉原中学校を統合した新たな中学校の早期建設について」の要望書を提出
平成28年	11月	自治振興会・PTA・保護者等による「八尾地域統合中学校建設推進協議会」が設立
平成29年	5月	統合校整備の基本計画の策定及びPFI手法での整備を決定
平成30年	3月	校名（案）を八尾中学校と公表
平成30年	10月	制服デザインの決定
平成30年	12月	PFI事業者等を決定
令和元年	9月	校章デザインを公表
令和2年	9月	工事着工
令和3年	12月	校歌を公表

**図 II-34 八尾地域統合中学校完成イメージ図**



## ② 水橋地区における学校再編

児童生徒数の減少を背景に、令和2（2020）年9月、水橋地区からの要望を受け、さらなる教育環境の充実を図るため、水橋地区小学校5校（水橋中部・水橋西部・水橋東部・三郷・上条）と中学校2校（水橋・三成）による統合校整備を決定しました。

新設する統合校は「義務教育学校」とし、令和8（2026）年4月の開校を目指しています。

また、義務教育学校の設置に先立ち、令和4（2022）年4月に三郷小学校と上条小学校が一次統合し、三成小学校の開校が決定しています。

図 II-35 水橋地区における学校再編に向けた主な流れ



## 4. 学校再編を進める上で行政が果たす責任

学校再編を進めるにあたっては、本市の「適正規模・適正配置に関する基本方針」にもあるとおり、子ども・保護者・地域などの環境の変化について配慮することが大切です。

- (1) 通学距離や通学時間が延びることが想定されるため、スクールバス等の導入が必要となる場合があります。スクールバス等は、有害鳥獣に対する安全確保ができたり、天候の変化による通学の負担を軽減したりする一方、歩く時間の減少による体力の低下や、放課後の遊びの時間及び家庭学習時間の減少、子どもの疲労等が懸念されます。

これらのことを解消するためには、例えば、始業前に軽く運動する時間を設けたり、放課後のスクールバスの運行前に遊びの時間を一定程度取り入れたり、午後の課業を短くする代わりに長期休暇を短縮したりするなどの方策を検討する必要があります。

- (2) 徒歩や自転車での通学距離が長くなる場合には、不審者による犯罪や交通事故等を防ぐ取組みを徹底する必要があります。

このことから、例えば、子どもが安全に通学できているか把握できる仕組みを整えることや、通学路の設定にあたっては、学校と保護者・地域・行政・警察など関係機関が合同で徹底点検したり、登下校の見守り活動を充実したりするなどの方策を検討する必要があります。

- (3) 学校規模が大きくなることで、子どもの学習環境や生活環境が変化することが想定されるため、子どもはもちろんのこと、保護者についても新たな生活に戸惑うことが想定されます。

このことから、例えば、再編予定校同士での子どもたちの交流活動を行うことや、事前に子どもたちや保護者にどのような不安を抱えているかアンケート調査をすること、また、再編前から在籍している教職員を再編後にも一定数配置することや、スクールカウンセラー等による支援体制を充実することなど、学校教育活動全体に配慮することが大切です。

- (4) 通学区域が拡大することで、地域との関係に変化が生まれることも想定され、再編後の学校と地域との関係の希薄化を防ぐ工夫が必要です。工夫の例としては、コミュニティ・スクールの導入や、再編前の学校の歴史や資源を保存展示することで次の世代に伝えていくことなどが考えられます。

- (5) 学校は、災害時の避難所として指定されていたり、住民運動会の会場となっていたりするなど地域コミュニティの拠点機能としての役割もあります。

このため、再編前の学校が果たしていた役割について改めて見つめ直し、子どもたちの学習の場であることを第一としながらも、再編後に学校にどのような役割が期待できるのか、市長部局と連携し、検討していく必要があります。



これらのことについては、市教育委員会だけではなく、専門知識を有する外部有識者や保護者、これから小・中学生の保護者となる方、地域住民などを交えながら対話を行う場を設け、総合的に検討し、具体的な方策をとるなど行政としての責任を果たしていく必要があると考えています。

また、学校再編によって期待される効果や課題についても、過去の統合事例を検証しながら、調査研究に努めます。

## 5. 学校再編案の検討

### (1) 再編計画の考え方

再編計画を作成するにあたり、「市立小・中学校再編計画の考え方」を市教育委員会において決定しました。

#### ▶ 再編対象校の選定

再編の対象となる学校は、早期に適正化を検討する学校規模を定めた基本方針に基づき、再編が先行している水橋地区を除いた、

- ① 複式学級が存在する学校（小学校9校）
- ② 全学年が単学級である学校（小学校16校、中学校2校）

とし、選定時点を令和3年度とする。

#### ▶ 再編を考える範囲

再編を考える範囲は、地域としての歴史的つながりや一体性、まとまりがあり、市民にもわかりやすい地域区分であり、本市の総合計画や都市マスタープランなど、まちづくりに関する他の計画との整合も図られることから、総合計画や都市マスタープランなどで設定されている14地域生活圏とする。

#### ▶ 再編の組み合わせの検討

同一の地域生活圏内において、まずは校区が隣接する学校で適正規模となるかを検討し、適正規模とならない場合は3校以上での再編を検討する。

また、同一地域生活圏内での再編が困難な場合は、地域生活圏をまたいだ再編を検討する。

なお、新たな再編校の設置にあたっては、原則既存校舎の活用を検討するものとする。

## ▶ 小学校と中学校の併設の検討

同一の地域生活圏内の小学校で、次のような場合には、中学校との併設も念頭に、再編案を検討する。

- ① 複数校の組み合わせによって新たな再編校は適正規模校となるが、一部小規模校が残置する場合
- ② 同一地域生活圏内に中学校が一つの場合

## ▶ 再編原案検討の観点

再編素案は、客観的なデータを次の観点から検討し、複数案を策定する。

- ① コーホート変化率法を用いた R7、R12、R17、R22 の各年度の児童生徒数推移による学校規模及び教室過不足数の観点
- ② 学校長寿命化計画による建物（校舎・体育館）健全度の観点
- ③ 通学距離が遠方（徒歩で 3 km 超）となる児童生徒数の観点
- ④ 立地適正化計画等他計画との整合性の観点

## (2) 再編原案の作成・選定

「(1) 再編計画の考え方」を踏まえ、再編対象校について再編の組み合わせの検討を行い、小学校 96 案、中学校 2 案を抽出しました。

さらに選定条件に基づき小学校 34 案、中学校 2 案の計 36 案を再編原案として決定し、富山市通学区域審議会に諮問しました。

### ① 14 地域生活圏別の小・中学校

富山市内における小・中学校は、下表のとおりです。

そのうち、再編対象校は複式学級が存在する学校及び全学年単学級の学校です。

小学校では、「柳町小学校、浜黒崎小学校、岩瀬小学校、針原小学校、四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校、長岡小学校、寒江小学校、古沢小学校、老田小学校、池多小学校、神明小学校、太田小学校、船峯小学校、上滝小学校、福沢小学校、小見小学校、樫尾小学校、朝日小学校、古里小学校、音川小学校、山田小学校、神通碧小学校」です。

中学校では、「山田中学校、楡原中学校」です。

図 II-36 14 地域生活圏別の小・中学校

地域	小学校	中学校
富山中央	芝園、中央、西田地方、光陽、 <b>柳町</b> 、奥田北、奥田、堀川	芝園、堀川、南部、奥田、大泉
富山北部	<b>浜黒崎</b> 、 <b>岩瀬</b> 、萩浦、大広田、 <b>針原</b> 、豊田	北部、岩瀬
和合	<b>四方</b> 、 <b>八幡</b> 、 <b>草島</b> 、 <b>倉垣</b>	和合
呉羽	呉羽、 <b>長岡</b> 、 <b>寒江</b> 、 <b>古沢</b> 、 <b>老田</b> 、 <b>池多</b>	呉羽
富山西部	桜谷、五福、 <b>神明</b>	西部
富山南部	堀川南、蜷川、新保、熊野、月岡	月岡、興南
富山東部	東部、山室、山室中部、 <b>太田</b> 、広田、新庄、新庄北、藤ノ木	東部、新庄、山室、藤ノ木
水橋	水橋中部、水橋西部、水橋東部、三郷、上条	水橋、三成
大沢野	大沢野、大久保、 <b>船峯</b>	大沢野
大山	<b>上滝</b> 、大庄、 <b>福沢</b> 、 <b>小見</b>	上滝
八尾	八尾、杉原、保内、 <b>樫尾</b>	八尾、杉原
婦中	速星、鶴坂、 <b>朝日</b> 、宮野、 <b>古里</b> 、 <b>音川</b> 、神保	速星、城山
山田	<b>山田</b>	<b>山田</b>
細入	<b>神通碧</b>	<b>楡原</b>

※青字は再編対象校

## ② 再編原案検討のプロセス

再編原案の選定に至るプロセスは、以下のとおりです。

**再編対象校の選定**  
 令和3年度時点において、

- ・複式学級が存在する学校⇒小学校 9 校
- ・全学年が単学級である学校⇒小学校 16 校、中学校 2 校

} 計 27 校

**再編の組み合わせの検討**

組み合わせ方法	検討案数
①再編対象校と校区が隣接する同一地域生活圏内の学校との再編を検討	小学校:59 案
(①で適正規模とならない場合) ②同一地域生活圏内において3校以上での再編を検討	小学校:33 案
(同一地域生活圏内での再編が困難な場合) ③地域生活圏をまたいだ再編を検討	小学校:4 案 中学校:2 案
計	小学校:96 案 中学校:2 案

(①～③と併せて考えるもの)  
 中学校との併設を念頭に置いた再編案を検討(次のいずれかに該当する場合)

- ・同一地域生活圏内において、複数校の組み合わせによって新たな再編校は適正規模となるが、一部小規模校が残置する場合
- ・同一地域生活圏内に中学校が一つのみの場合

①～③の内  
小学校:10 案

**再編原案の選定**  
 前述のプロセスから得た「再編の組み合わせ」(98 案:小学校 96 案、中学校 2 案)のうち、適正規模校は再編対象校とはしないことを前提とし、以下の条件を基本として再編原案の選定を行った。

**【選定条件】**

- ・再編後、長期的(R7～R22)には適正規模となる  
 (適正規模に向けて段階的に行う統合(一次統合)を含む)
- ・再編後、長期的に必要な教室数に対して、学校の保有教室数が充足している
- ・再編後、同一地域生活圏内に再編対象校が残置しない
- ・再編後の児童の中学校の進学先といった環境変化に配慮する

**選定した再編原案 (諮問案)**

対象	再編原案数
1. 小学校	34案
2. 中学校	2案

### ③ 学校再編案策定に向けた通学区域審議会への諮問と答申

令和3（2021）年10月15日に令和3（2021）年度第1回富山市通学区域審議会を開催し、「富山市立小・中学校の再編原案」について諮問しました。

計7回にわたって審議会を開催し、再編原案の妥当性について3つの観点（適正規模の維持、教室の過不足、通学距離と時間）を中心に審議され、その結果、再編案は36案から27案に選定され、令和4（2022）年2月15日に答申がありました。

審議会では、再編原案の妥当性について活発な意見交換が行われ、特に通学距離と時間が延びることでの子どもたちの通学に係る負担や、保護者・地域への丁寧な説明を求める意見が多数ありました。

また、審議会の開催と併せてパブリック・コメント等<sup>8</sup>（同年10月16日～11月15日）を実施し、提出された意見（563件<sup>9</sup>）については審議の参考のために審議会に情報提供しました。

図 II-37 令和3年度通学区域審議会の様子



図 II-38 令和3年度通学区域審議会

開催日	審議内容等
第1回 令和3年10月15日(金)	諮問・経緯及び現状説明
第2回 令和3年10月29日(金)	審議①（富山中央、富山西部、富山東部）
第3回 令和3年11月11日(木)	委員視察 A班 福沢小学校、東部小学校 B班 船嶽小学校、光陽小学校
第4回 令和3年11月30日(火)	審議②（富山北部、和合、呉羽）
第5回 令和3年12月15日(水)	審議③（大沢野・細入、大山）
第6回 令和4年1月17日(月)	審議④（八尾・山田、婦中）
第7回 令和4年1月31日(月)	全体振り返り・答申案、意見交換

<sup>8</sup> 富山市議会議員からの意見を含む。

<sup>9</sup> 富山市議会議員からの意見を含む。

図 II-39 委員視察の様子



図 II-40 富山市通学区域審議会委員名簿

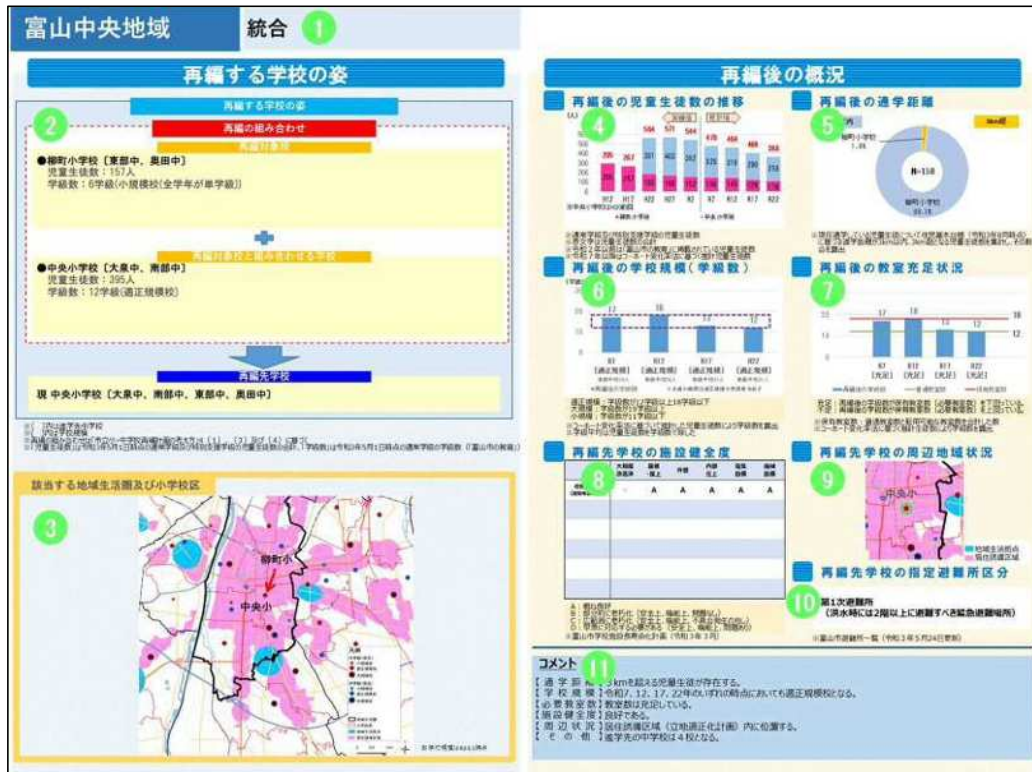
(敬称略)

役職	委員氏名	所属等
会長	中村 和之	富山大学副学長
副会長	品川 祐一郎	富山商工会議所副会頭
委員	笹田 茂樹	富山大学人間発達科学部教授
〃	藤田 公仁子	富山大学地域連携推進機構生涯学習部門教授
〃	石動 瑞代	富山短期大学幼児教育学科教授
〃	斉藤 保志	龍谷富山高等学校校長
〃	渡辺 光 (令和3年 12月まで)	富山青年会議所直前理事長
〃	針田 慶 (令和4年 1月から)	富山青年会議所理事長
〃	菊川 祐介	富山市自治振興連絡協議会副会長
〃	江尻 裕亮	富山市自治振興連絡協議会副会長
〃	城岡 真	富山市 PTA 連絡協議会副会長
〃	堀田 栄一	富山市 PTA 連絡協議会副会長
〃	吉田 彩子	富山市 PTA 連絡協議会副会長
〃	松井 弘行	富山市 PTA 連絡協議会副会長
〃	國香 真紀子	富山市小学校長会副会長
〃	高木 健吉	富山市中学校長会会長

## 6. 各地域における学校再編案

### (1) 再編案の見方

ここでは、選定した再編案に示している項目について解説します。



番号	項目	解説
1	再編の方法 統合	再編の方法を示しています。 以下の方法があります。 ・統合：2校以上の学校を統合する方法です ・一次統合、最終統合：段階的に統合を進める方法です。 ・通学区域変更：既存の通学区域を変更して再編する方法です。
2	再編する学校の姿	児童生徒数は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、学級数は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数です(「富山市の教育」)。 〔 〕内は進学先の中学校を示しています。 ( )内は学校規模を示しています。 小学校では12～18学級、中学校では9～18学級が、「適正規模校」です。それより学級数が多い場合は「大規模校」、少ない場合は「小規模校」となります。



番号	項目	解説																														
3	<p>該当する地域生活圏及び小学校校区</p> 	矢印は再編による動き(どの学校が再編先となるか)を示しています。																														
4	<p>再編後の児童生徒数の推移</p> 	赤文字は児童生徒数の合計を示しています。 黒文字はその内訳を現在の学校ごとに示しています。 将来の児童生徒数は、過去5年分の人口データを基に、実績人口の動態から将来人口を推計する方法(コーホート変化率法)によって、校区別・各歳別に算出しています。																														
5	<p>再編後の通学距離</p> 	再編する学校(再編先学校を除く)に現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき再編先学校へ通学する場合の通学距離を計測し、通学距離が3km以内、あるいは3km超となる児童生徒数で、それぞれ集計した割合を示しています。																														
6	<p>再編後の学校規模(学級数)</p> 	再編後の学級数が点線の枠内であれば適正規模となります。																														
7	<p>再編後の教室充足状況</p> 	再編後の学級数が保有教室数を下回っていれば、教室数は充足しています。																														
8	<p>再編先学校の施設健全度</p> <table border="1" data-bbox="363 1384 619 1541"> <thead> <tr> <th>再編先学校</th> <th>大規模改修回数</th> <th>大規模改修年次</th> <th>大規模改修内容</th> <th>大規模改修費用</th> <th>大規模改修効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>1</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>R17</td> <td>1</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>R22</td> <td>1</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	再編先学校	大規模改修回数	大規模改修年次	大規模改修内容	大規模改修費用	大規模改修効果	R7	0	-	-	-	-	R12	1	A	A	A	A	R17	1	A	A	A	A	R22	1	A	A	A	A	富山市学校施設長寿命化計画による健全度(大規模改造実施状況、校舎・体育館の安全性・機能性等に関する指標)を示しています。
再編先学校	大規模改修回数	大規模改修年次	大規模改修内容	大規模改修費用	大規模改修効果																											
R7	0	-	-	-	-																											
R12	1	A	A	A	A																											
R17	1	A	A	A	A																											
R22	1	A	A	A	A																											
9	<p>再編先学校の周辺地域状況</p> 	再編先学校周辺の地域生活拠点及び居住誘導区域の指定状況を示しています。																														
10	<p>再編先学校の指定避難所区分</p> <p>第1次避難所 (洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所)</p>	再編先学校の避難所の指定区分及び洪水時に避難すべき階数を示しています。																														
11	<p>コメント</p> <p>コメント ⑤～⑨の観点から得られた評価及びその他考慮すべき事項等を示しています。</p>	⑤～⑨の観点から得られた評価及びその他考慮すべき事項等を示しています。																														

## (2) 各地域における児童生徒数の推移及びその地域の再編概況

ここでは、地域別に該当する児童数・生徒数の状況、児童数・生徒数の推移、学校位置図、選定した再編案について示します。

### ① 富山中央

図 II-41 学級数・児童生徒数

小学校名 (8校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
芝園	3	100	4	112	3	95	3	106	3	102	3	102	19	617
西田地方	2	53	2	54	2	49	2	65	2	52	1	39	11	312
中央	2	69	2	62	2	53	2	72	2	74	2	65	12	395
柳町	1	32	1	20	1	23	1	31	1	19	1	32	6	157
奥田	3	85	2	67	3	76	3	86	2	75	2	79	15	468
奥田北	2	66	3	77	2	65	2	58	2	68	2	66	13	400
堀川	3	88	4	112	3	103	3	99	3	103	3	101	19	606
光陽	3	80	2	68	3	82	3	80	3	97	3	90	17	497

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。

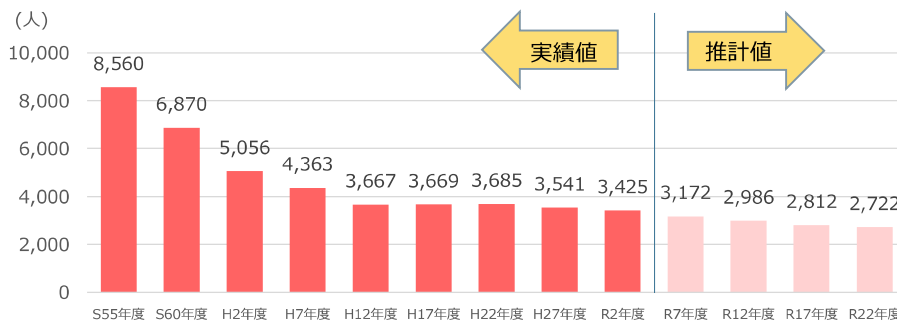
中学校名 (5校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
芝園	4	139	4	131	4	145	12	415
堀川	8	297	9	349	9	348	26	994
南部	5	187	5	178	5	174	15	539
奥田	6	214	6	218	6	216	18	648
大泉	1	43	2	47	2	82	5	172

※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。

出典：「富山市の教育」(富山市教育委員会、令和3年9月)

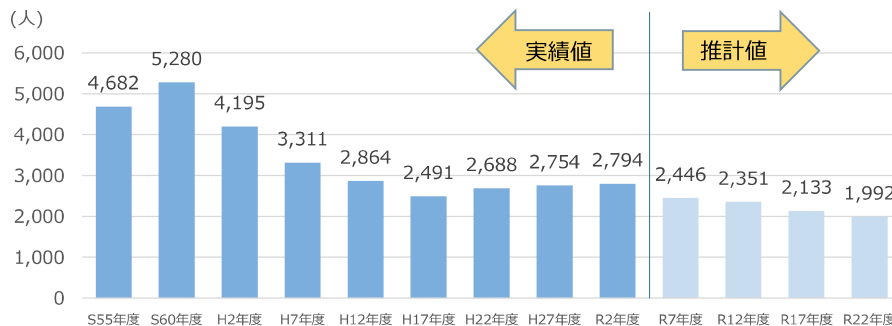
各学校の規模	
■	：大規模校
■	：適正規模校
■	：小規模校

図 II-42 小学校児童数推移



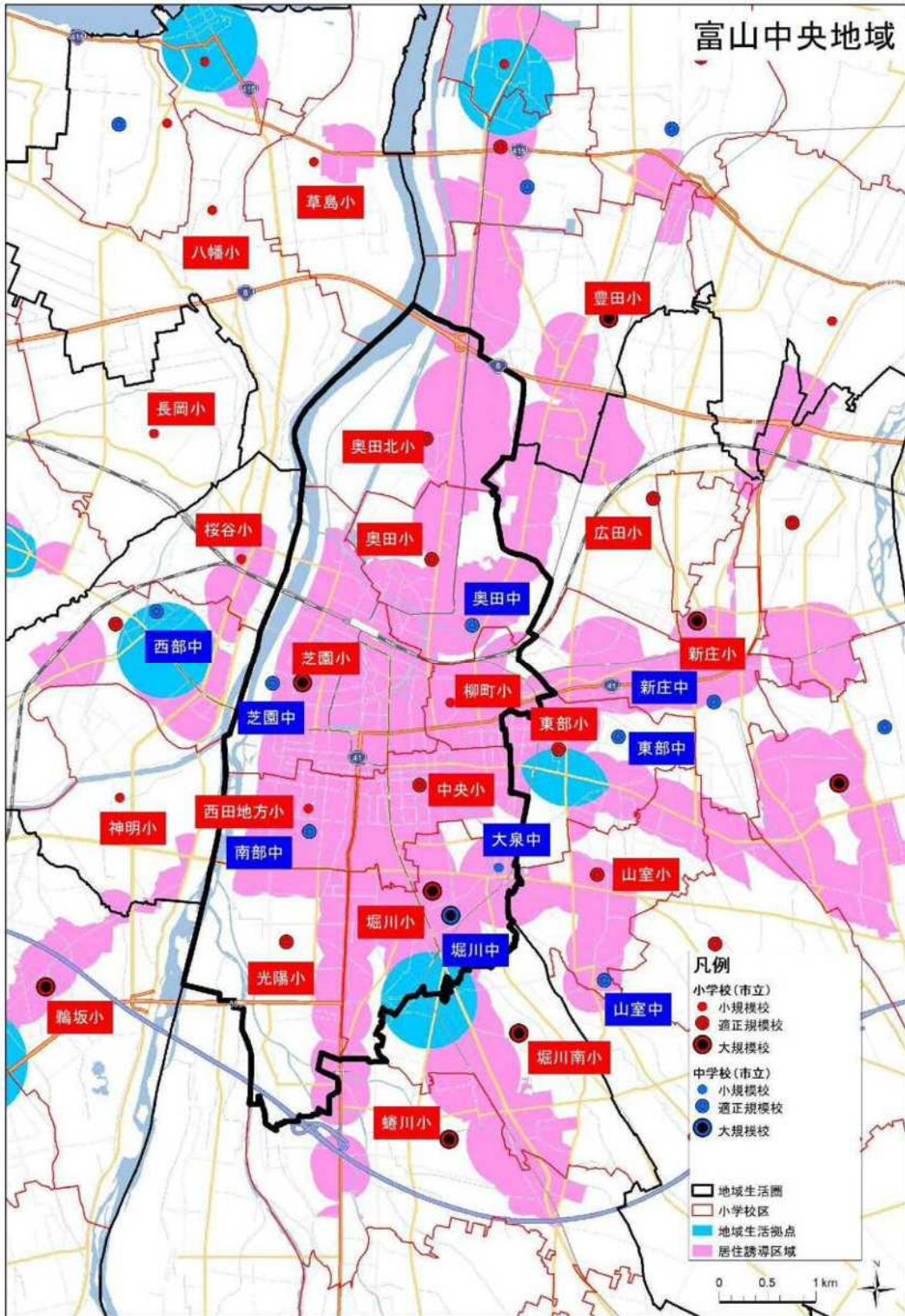
出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

図 II-43 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

图 II-44 学校位置图



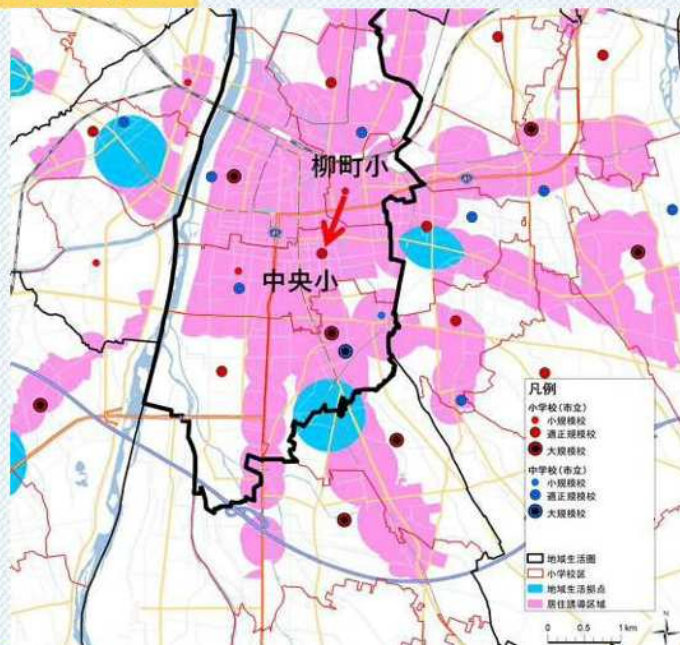
※学校規模は令和3年5月1日時点

## 再編する学校の姿



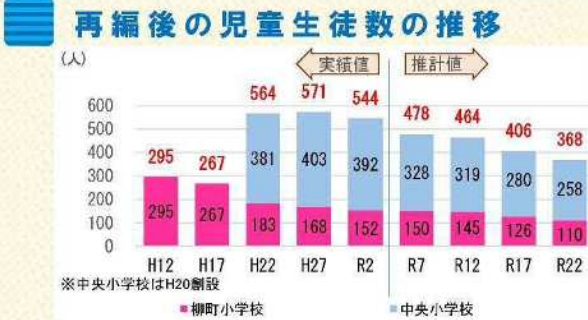
※〔 〕内は進学先中学校  
 ※( )内は学校規模  
 ※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4(1)、(3)及び(4)に基づく  
 ※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No. 1
再編原案	富山中央 - 1

## 再編後の概況



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎・体育館 (建築年数14年)	-	A	A	A	A	A

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）



### コメント

【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。  
 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。  
 【必要教室数】教室数は充足している。  
 【施設健全度】良好である。  
 【周辺状況】居住誘導区域（立地適正化計画）内に位置する。  
 【その他】進学先の中学校は4校となる。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

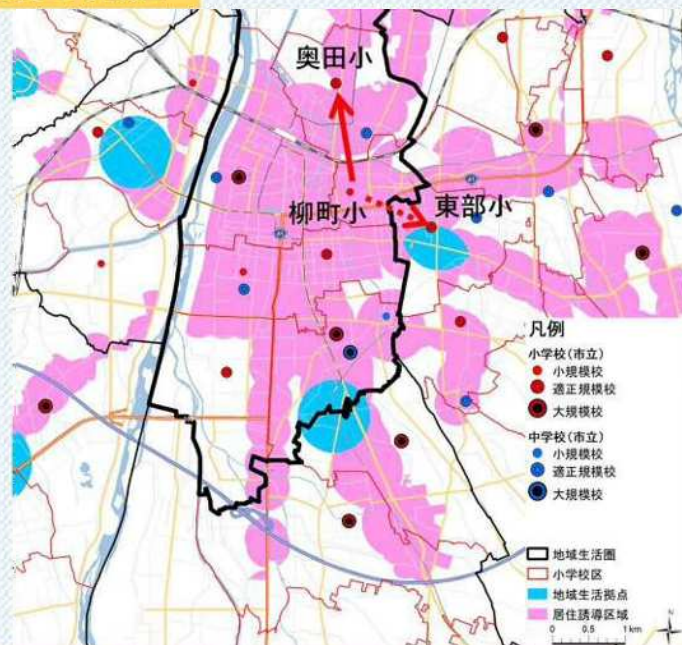
※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4(1)、(3)及び(4)に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数(「富山市の教育」)

※柳町小学校(奥田小校区に通学区域を変更)については、令和3年8月時点の住民基本台帳に基づき算出。学級数は不要であるため、割り出していない。

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No. 2
再編原案	富山中央-3(1)

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・扉上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数50年)	○	A	A	A	A	A
校舎2 (建築年数45年)	○	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数32年)	-	B	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)  
 C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)  
 D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)  
 ※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

第1次避難所  
 (洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒は存在しない。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】令和7年は教室数が不足しているが、令和12、17、22年は教室数は充足している。
- 【施設健全度】概ね良好である。
- 【周辺状況】居住誘導区域(立地適正化計画)内に位置する。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

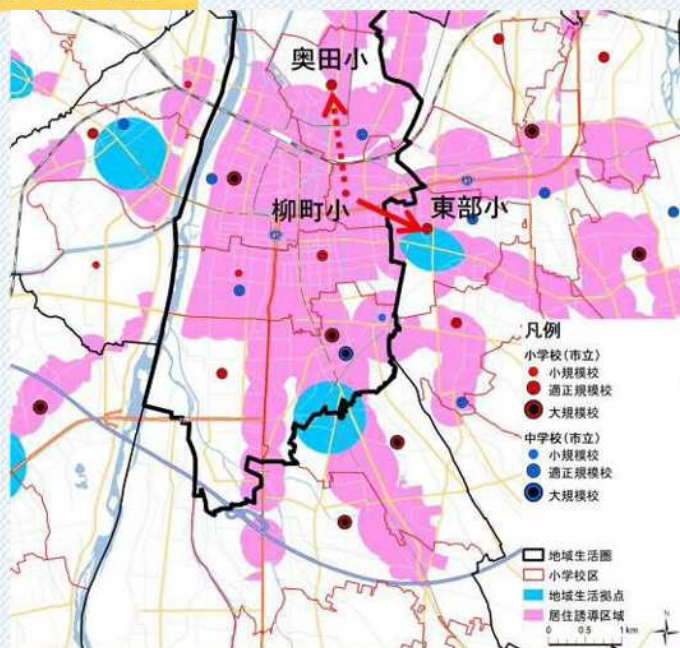
※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3) 及び (4) に基づく。

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

※柳町小学校（東部小校区に通学区域を変更）については、令和3年8月時点の住民基本台帳に基づき算出。学級数は不要であるため、割り出していない。

### 該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はR3.5.1時点



本計画	No. 3
再編原案	富山中央-3(2)

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数8年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数29年)	○	A	A	A	A	A

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 （洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒は存在しない。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】良好である。
- 【周辺状況】地域生活拠点内及び居住誘導区域（立地適正化計画）内に位置する。

## ② 富山北部

図 II-45 学級数・児童生徒数

小学校名 (6校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
岩瀬	1	13	1	14	1	17	1	18	1	34	1	10	6	106
針原	1	23	1	23	1	18	1	20	1	19	1	31	6	134
浜黒崎	1	11	1	15	1	19	1	13	1	18	1	15	6	91
大広田	2	56	2	54	2	63	2	63	2	57	2	55	12	348
豊田	4	120	4	142	4	132	4	140	3	117	4	134	23	785
萩浦	2	49	2	42	2	49	2	41	2	46	2	45	12	272

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。

中学校名 (2校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
北部	4	136	4	162	5	176	13	474
岩瀬	4	143	3	105	3	101	10	349

※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。

各学校の規模	
■	大規模校
■	適正規模校
■	小規模校

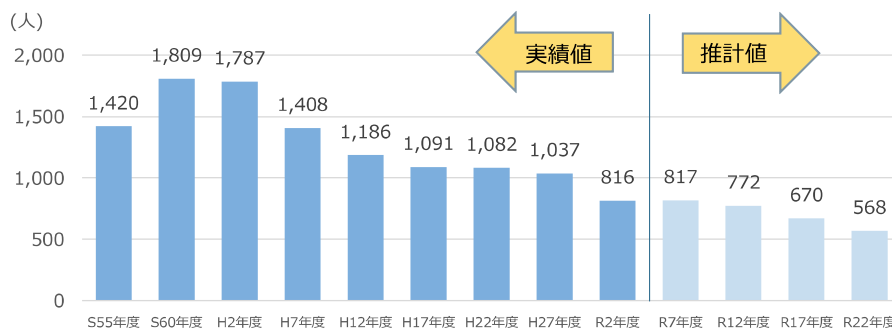
出典：「富山市の教育」（富山市教育委員会、令和3年9月）

図 II-46 小学校児童数推移



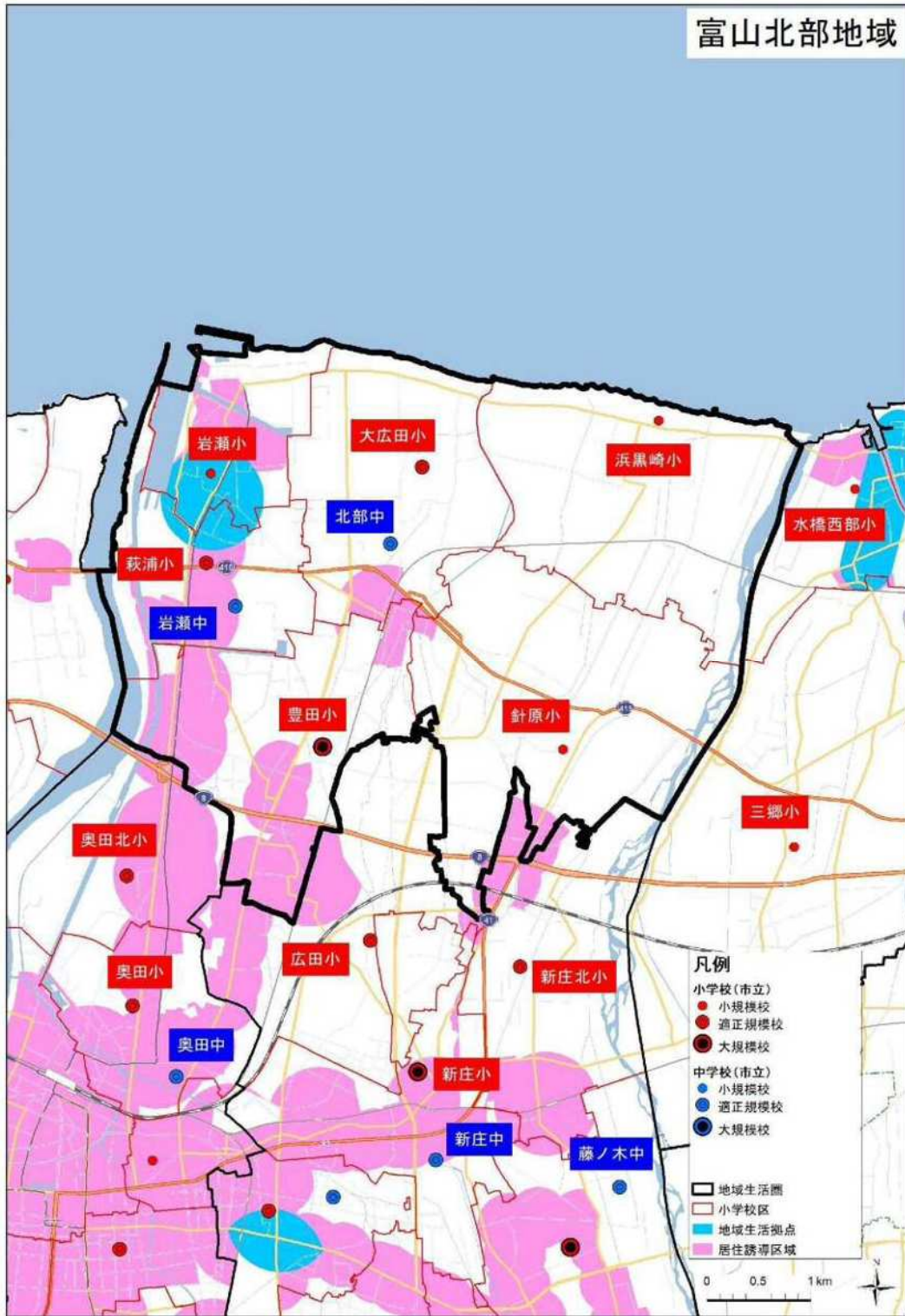
出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史（富山市）、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

図 II-47 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史（富山市）、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

图 II-48 学校位置图



※学校規模は令和3年5月1日時点

## 再編する学校の姿



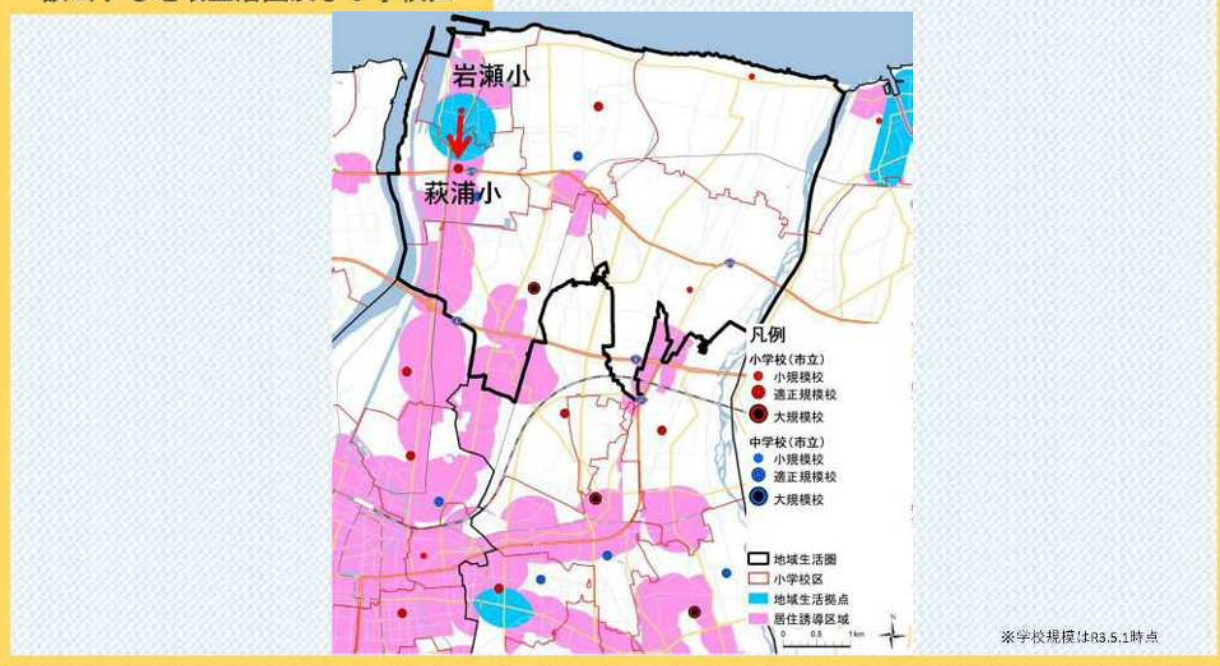
※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3) 及び (4) に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No. 4
再編原案	富山北部-1

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模（学級数）



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数43年)	○	A	B	A	A	A
体育館 (建築年数31年)	-	B	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 （洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

### コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17年は適正規模校となるが、令和22年は小規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】概ね良好である。
- 【周辺状況】居住誘導区域（立地適正化計画）内に位置する。

## 再編する学校の姿



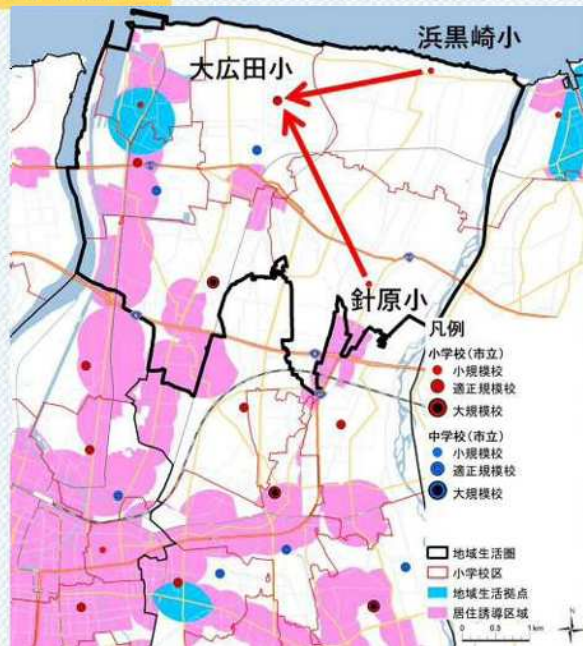
※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3) 及び (4) に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はR3.5.1時点

本計画	No. 5
再編原案	富山北部-2

# 再編後の概況

## 再編後の児童生徒数の推移



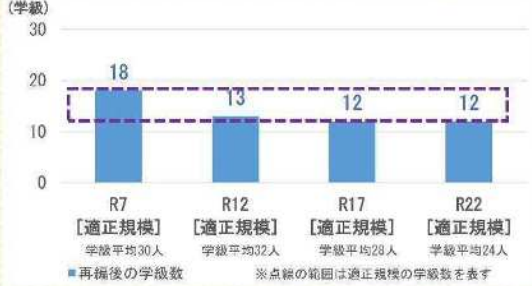
※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づき推計児童生徒数

## 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

## 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

## 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づき推計生徒数により学級数を算出

## 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数16年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数16年)	-	A	A	A	A	A

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

## 再編先学校の周辺地域状況



## 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 （洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】良好である。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域（立地適正化計画）外に位置する。
- 【その他】針原小学校の一部が新庄中学校へ進学する。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

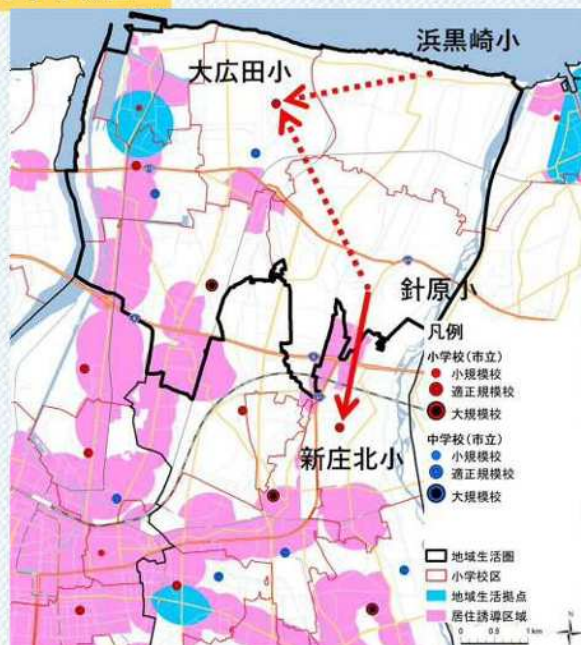
※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3) 及び (4) に基づく。

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

※針原小学校(新庄北小学校区に通学区域を変更)については、令和3年8月時点の住民基本台帳に基づき算出。学級数は不要であるため、割り出していない。

### 該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はR3.5.1時点



本計画	No. 6
再編原案	富山北部-3(1)

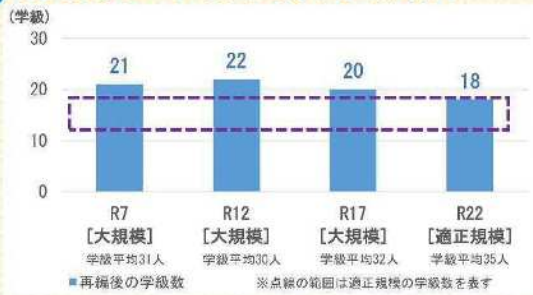
## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
※赤字は児童生徒数の合計  
※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
大規模：学級数が19学級以上  
小規模：学級数が11学級以下  
※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数12年)	-	A	A	A	A	A
校舎2 (建築年数12年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数12年)	-	A	A	A	A	A

A：概ね良好  
B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

第1次避難所  
（洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

### コメント

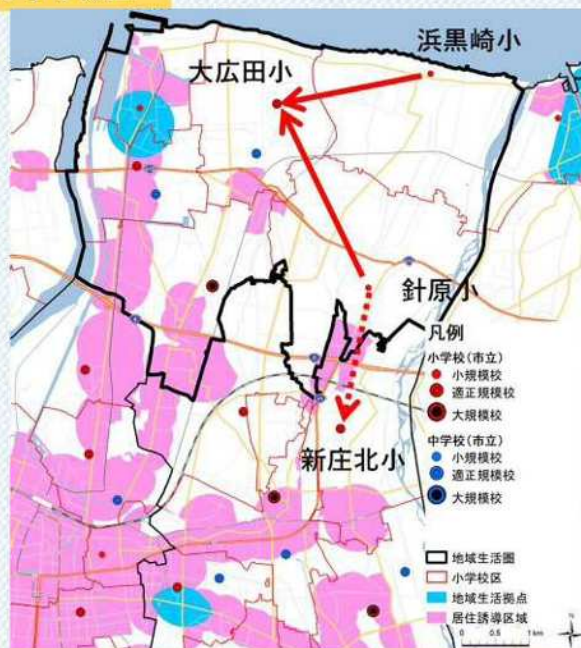
- 【通学距離】3kmを超える児童生徒は存在しない。
- 【学校規模】令和7、12、17年は大規模校となるが、その後令和22年は適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】良好である。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域（立地適正化計画）外に位置する。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校  
 ※( )内は学校規模  
 ※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4.(1)、(3)及び(4)に基づく  
 ※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）  
 ※針原小学校(大広田小校区に通学区域を変更)については、令和3年8月時点の住民基本台帳に基づき算出。学級数は不要であるため、割り出していない。

### 該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はR3.5.1時点

本計画	No.7
再編原案	富山北部-3(2)

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



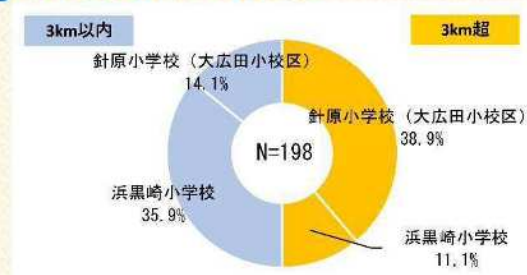
※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づき推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づき推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数16年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数16年)	-	A	A	A	A	A

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)  
 C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)  
 D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)  
 ※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 (洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】良好である。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域(立地適正化計画)外に位置する。

### ③ 和合

図 II-49 学級数・児童生徒数

小学校名 (4校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
四方	1	19	1	22	1	16	1	24	1	24	1	30	6	135
八幡	1	15	1	5	1	20	1	10	1	15	1	13	6	78
草島	1	16	1	18	1	20	1	17	1	23	1	22	6	116
倉垣	1	34	1	27	1	25	1	32	1	27	1	30	6	175

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。

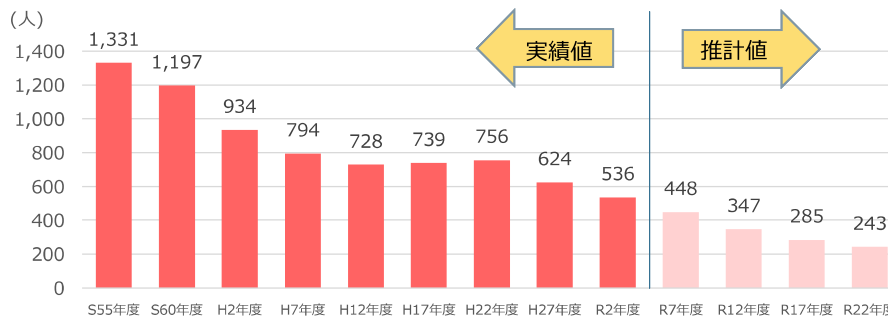
中学校名 (1校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
和合	3	114	3	113	3	94	9	321

※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。

各学校の規模	
■	：大規模校
■	：適正規模校
■	：小規模校

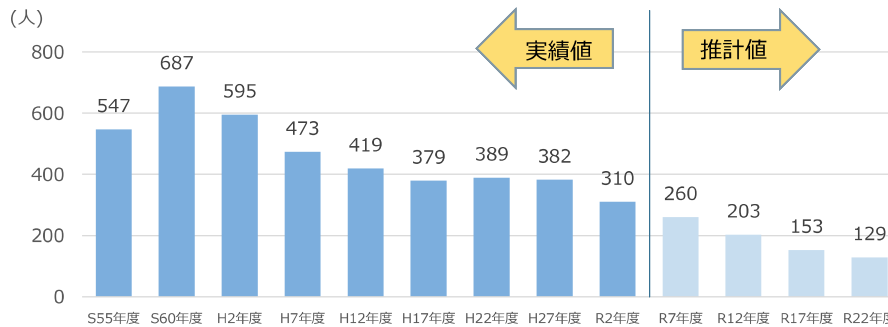
出典：「富山市の教育」（富山市教育委員会、令和3年9月）

図 II-50 小学校児童数推移



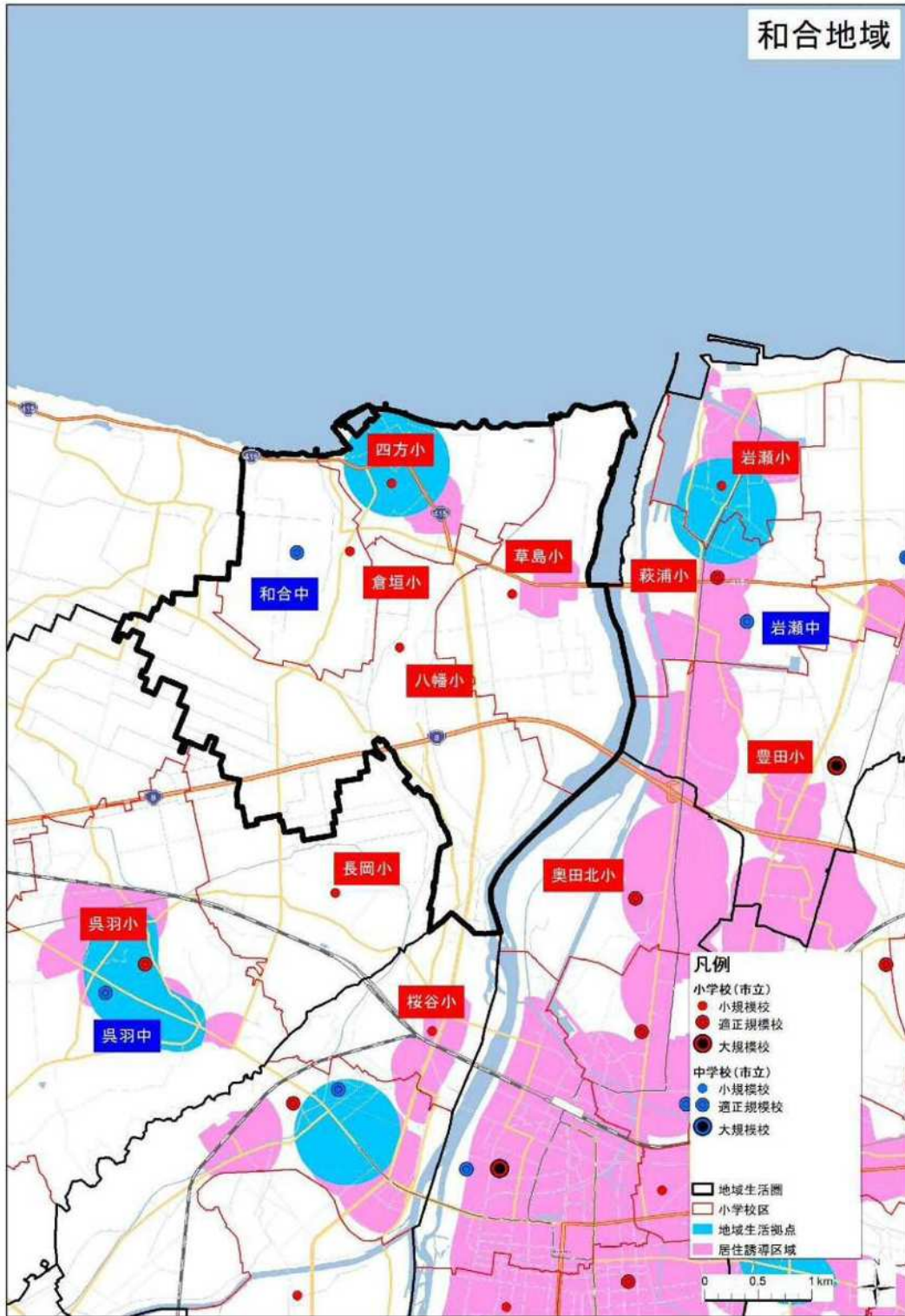
出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史（富山市）、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

図 II-51 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史（富山市）、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

图 II-52 学校位置图



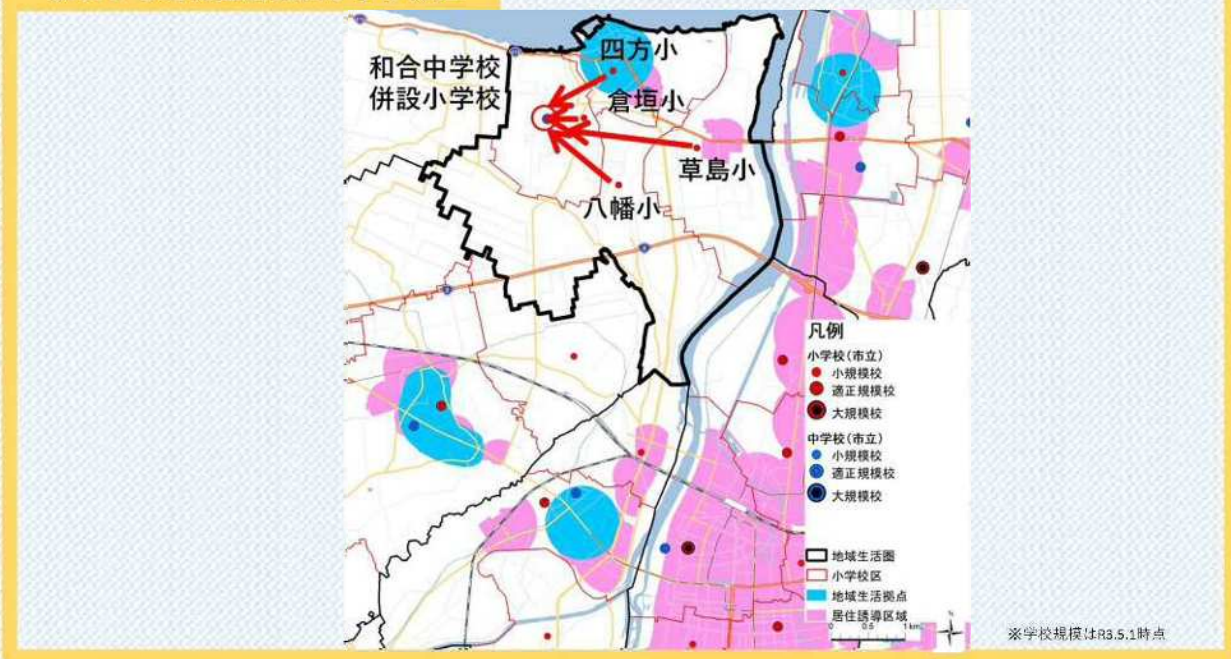
※学校規模は令和3年5月1日時点

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校  
 ※( )内は学校規模  
 ※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3) 及び (4) に基づく  
 ※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No. 8
再編原案	和合 - 1

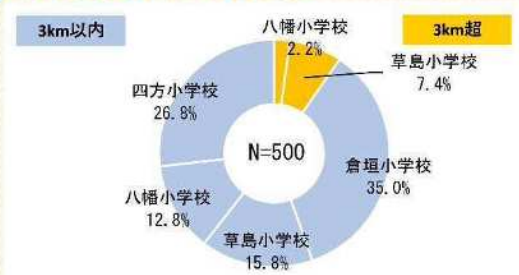
# 再編後の概況

## 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

## 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

## 再編後の学校規模（学級数）



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

## 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

## 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
-						
-						
-						
-						
-						
-						

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

## 再編先学校の周辺地域状況



## 再編先学校の指定避難所区分

第2次避難所  
 （洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数が充足するよう小学校棟の増築が必要となる。
- 【施設健全度】-
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域（立地適正化計画）外に位置する。  
市街化調整区域内での建築行為、建築を伴う敷地拡張、用途変更する場合、都計法の許可が必要となる可能性が高い。農用地区域からの除外が必要となる可能性がある。

④ 呉羽

図 II-53 学級数・児童生徒数

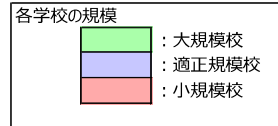
小学校名 (6校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
呉羽	3	89	3	86	3	94	3	100	3	103	3	98	18	570
長岡	1	23	1	28	1	25	1	29	1	27	1	26	6	158
寒江	1	13	1	15	1	14	1	10	1	13	1	25	6	90
老田	1	28	1	23	1	24	1	25	1	25	1	22	6	147
古沢	1	6	1	9	6	7	7	8	1	5	4	41	4	41
池多	1	9	1	8	1	10	1	6	4	4	1	4	5	41

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。

※古沢小は3・4年生及び5・6年生、池多小は5・6年生で複式学級を編制。

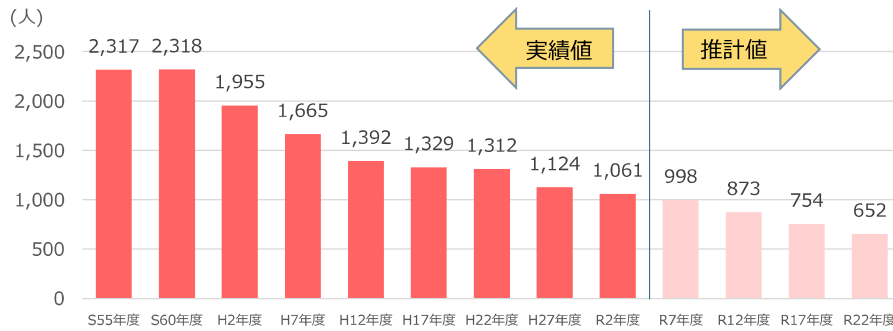
中学校名 (1校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
呉羽	5	194	5	182	5	188	15	564

※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。



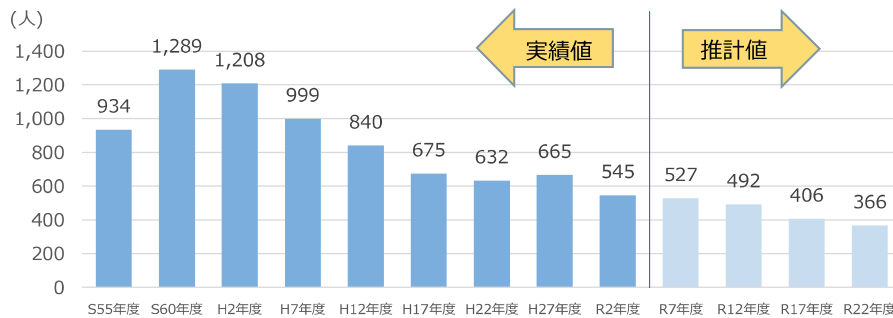
出典：「富山市の教育」(富山市教育委員会、令和3年9月)

図 II-54 小学校児童数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

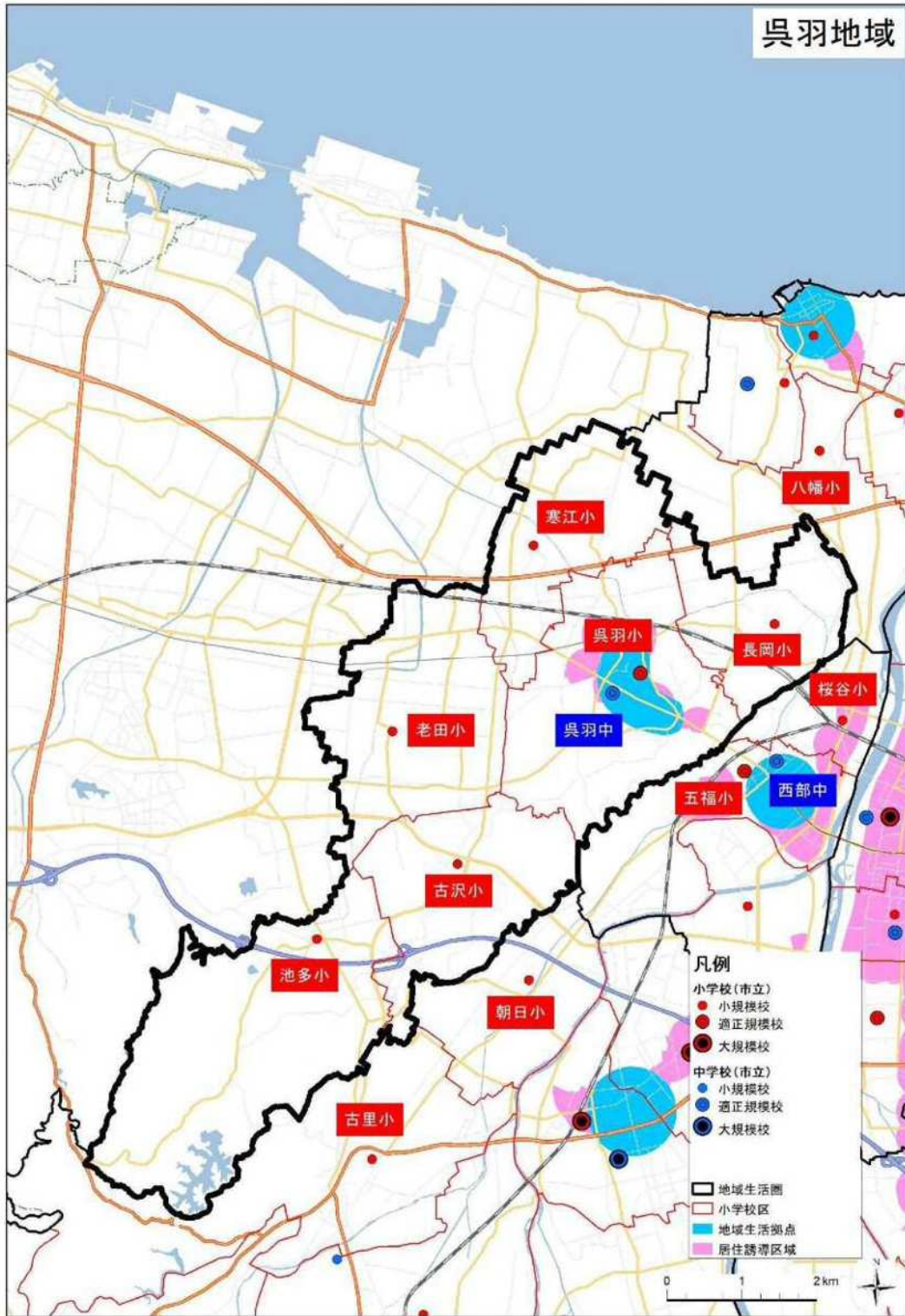
図 II-55 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計



图 II-56 学校位置图



※学校規模は令和3年5月1日時点

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校  
 ※( )内は学校規模  
 ※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3)及び(4)に基づく  
 ※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



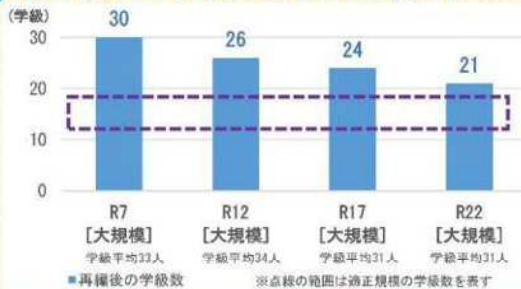
## 検討の観点

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の通学距離



※再編を検討する学校(再編先学校を除く)に現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数39年)	-	C	B	B	B	B
体育館 (建築年数35年)	-	B	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)  
 C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)  
 D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)  
 ※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

第1次避難所  
 (洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても大規模校となる。
- 【必要教室数】令和7、12年は教室数は不足しているが、令和17、22年は教室数は充足している。
- 【施設健全度】一部老朽化が進んでいる。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域(立地適正化計画)内に位置する。

⑤ 富山西部

図 II-57 学級数・児童生徒数

小学校名 (3校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
桜谷	2	54	1	31	1	34	1	31	1	36	1	31	7	217
五福	2	65	2	57	2	59	2	68	2	68	2	70	12	387
神明	1	27	1	25	1	36	1	33	1	22	1	27	6	170

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。

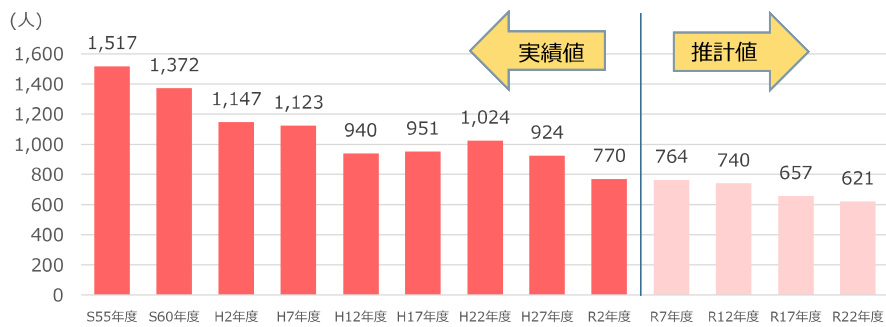
中学校名 (1校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
西部	3	118	4	130	3	119	10	367

※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。

出典：「富山市の教育」(富山市教育委員会、令和3年9月)

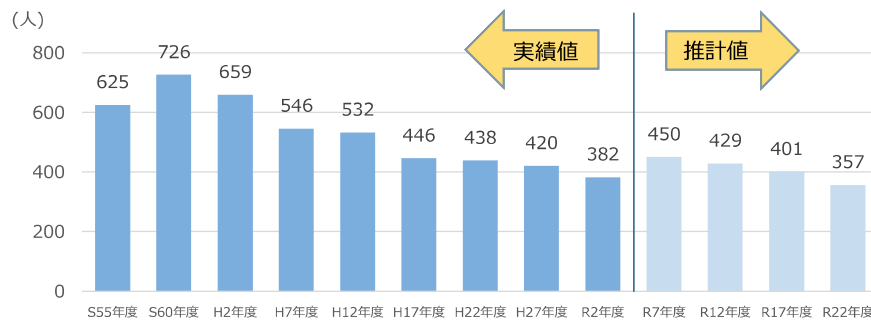
各学校の規模	
<span style="color: green;">■</span>	：大規模校
<span style="color: blue;">■</span>	：適正規模校
<span style="color: red;">■</span>	：小規模校

図 II-58 小学校児童数推移



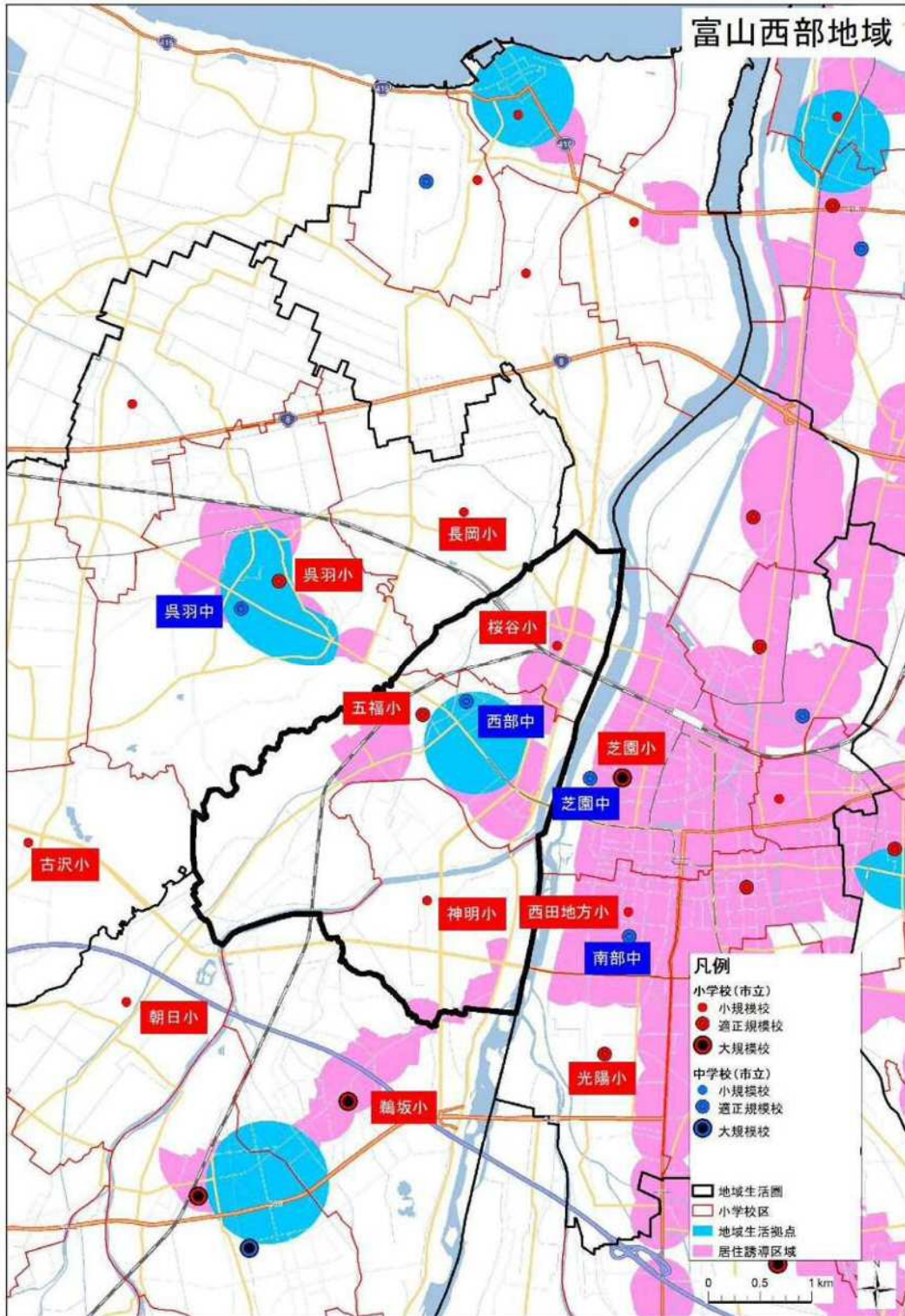
出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

図 II-59 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

图 II-60 学校位置图



※学校規模は令和3年5月1日時点

## 再編する学校の姿



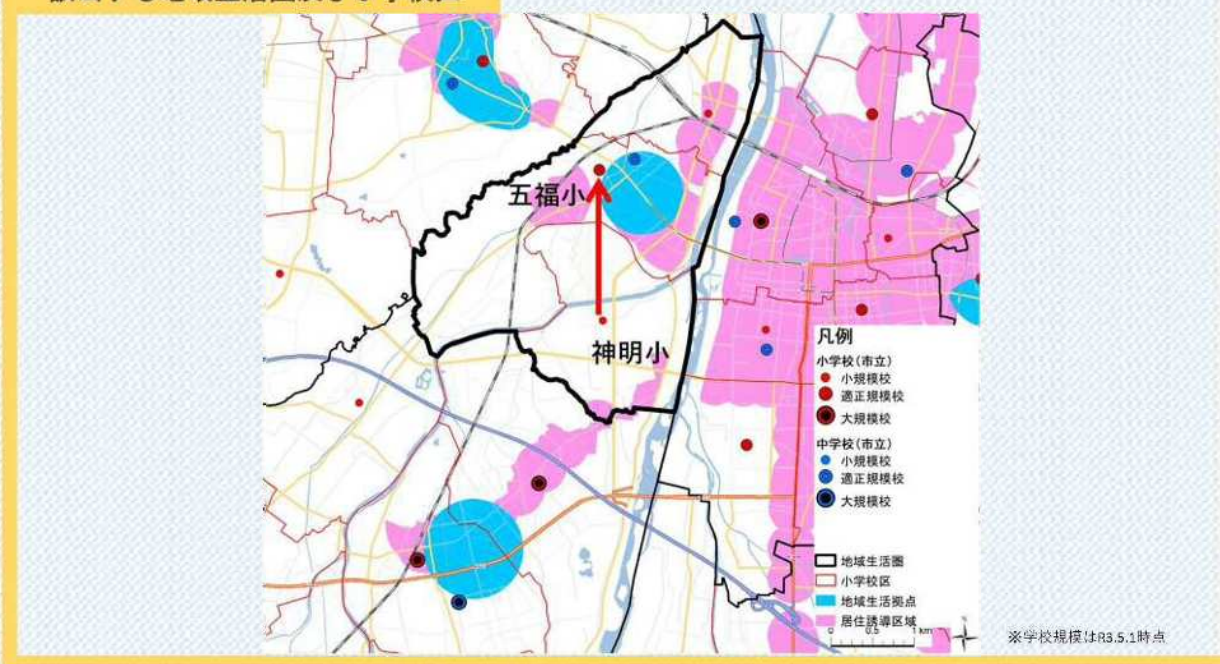
※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3) 及び (4) に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.10
再編原案	富山西部-1

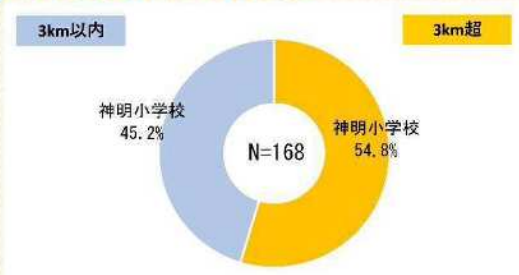
# 再編後の概況

## 再編後の児童生徒数の推移



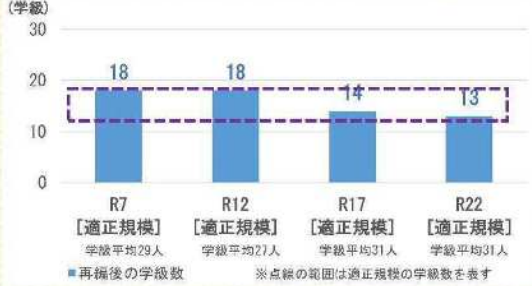
※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づき推計児童生徒数

## 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

## 再編後の学校規模(学級数)



※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下

## 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づき推計生徒数により学級数を算出

## 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数6年)	-	A	A	A	A	A
校舎2 (建築年数6年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数6年)	-	A	A	A	A	A

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

## 再編先学校の周辺地域状況



## 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 （洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】良好である。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域（立地適正化計画）付近に位置する。

⑥ 富山東部

図 II-61 学級数・児童生徒数

小学校名 (8校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
東部	3	99	2	65	3	75	3	80	2	69	3	87	16	475
新庄	3	89	3	101	4	128	3	86	3	92	3	106	19	602
新庄北	3	86	3	95	3	92	3	98	3	85	3	101	18	557
藤ノ木	5	178	6	191	5	171	5	185	5	176	5	175	31	1076
広田	2	50	2	47	2	56	2	49	2	51	2	44	12	297
山室	3	87	3	98	3	97	3	74	3	93	3	83	18	532
山室中部	3	88	3	91	3	92	3	89	3	82	3	101	18	543
太田	1	36	1	28	1	32	1	34	1	34	1	34	6	198

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。

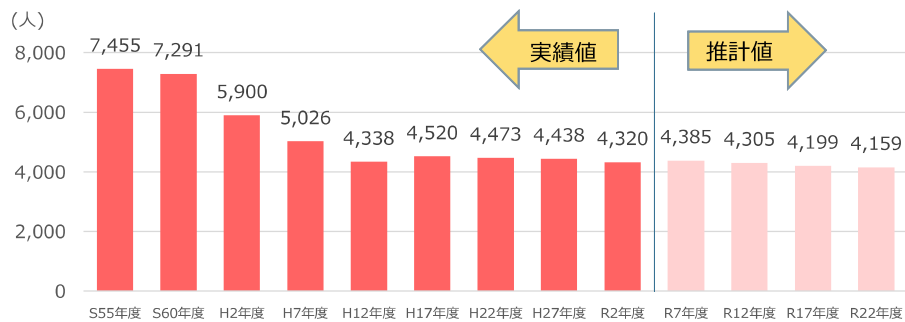
中学校名 (4校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
東部	3	103	3	109	3	85	9	297
新庄	6	232	6	228	5	198	17	658
山室	6	187	6	203	5	196	17	586
藤ノ木	5	167	4	144	4	159	13	470

※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。

各学校の規模	
■	: 大規模校
■	: 適正規模校
■	: 小規模校

出典：「富山市の教育」（富山市教育委員会、令和3年9月）

図 II-62 小学校児童数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史（富山市）、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

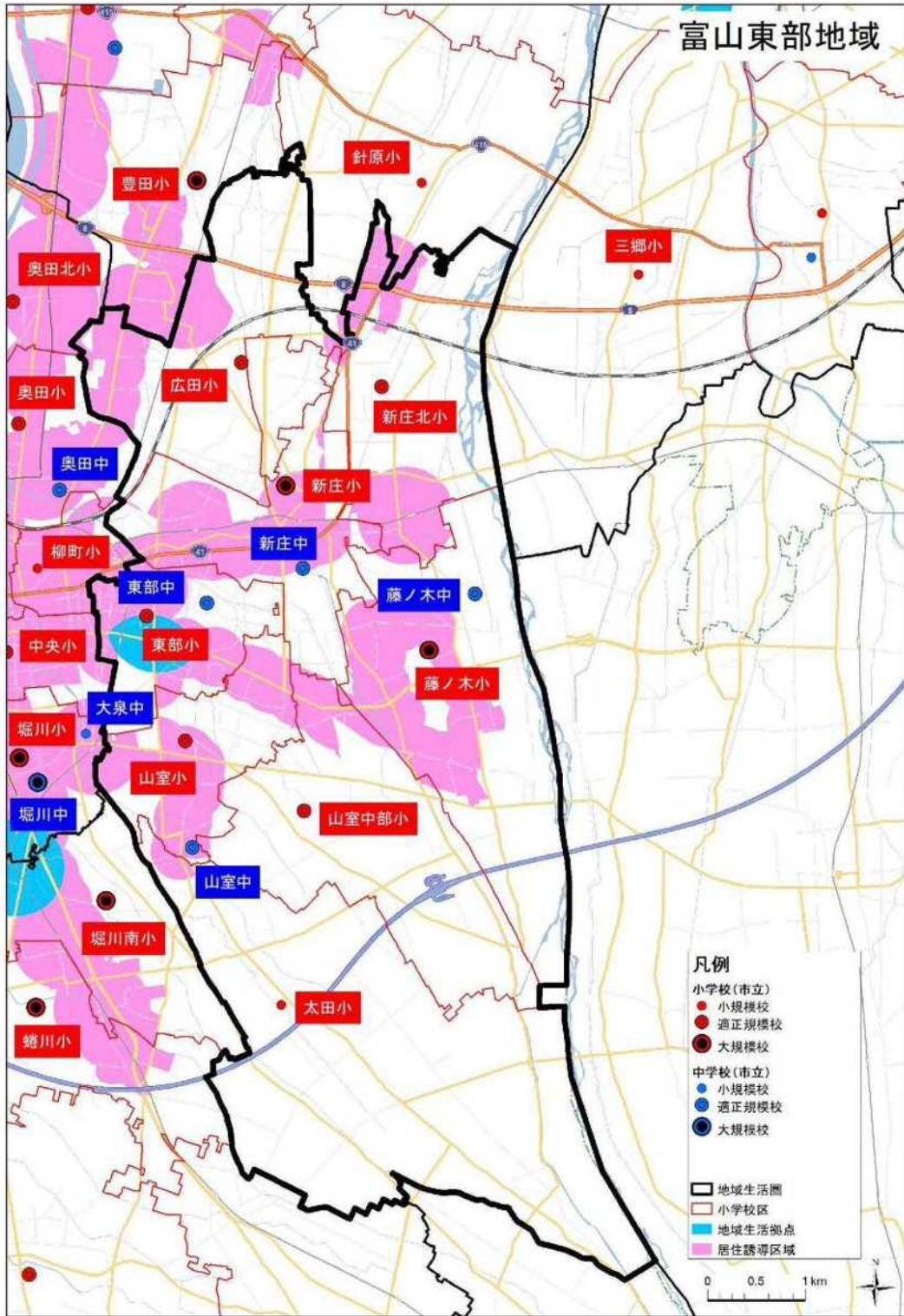
図 II-63 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史（富山市）、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計



图 II-64 学校位置图



※学校規模は令和3年5月1日時点

## 再編する学校の姿



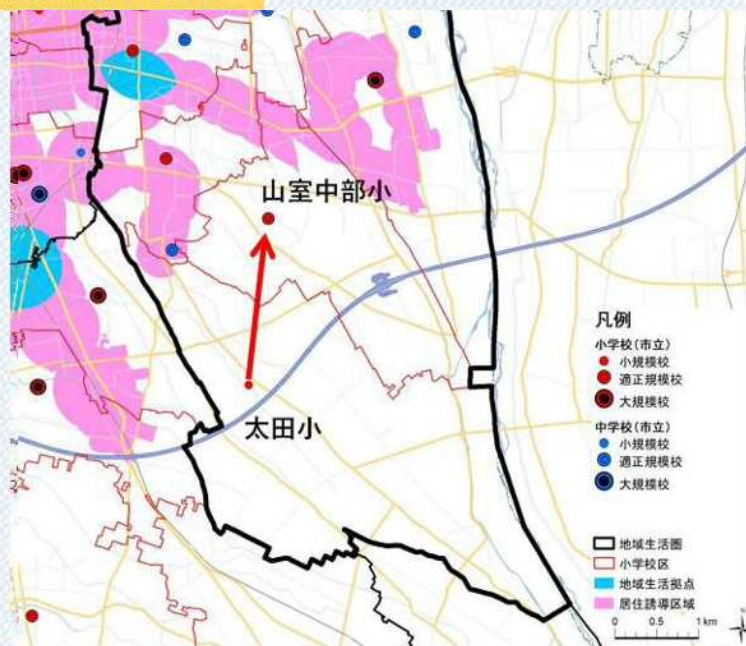
※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4(1)、(3)及び(4)に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.11
再編原案	富山東部-1

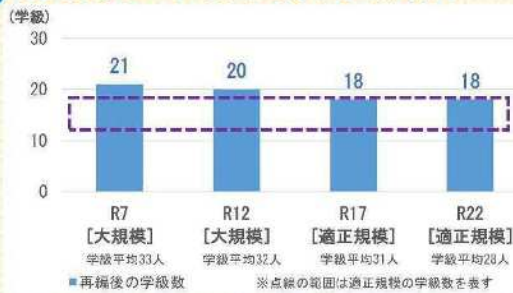
## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



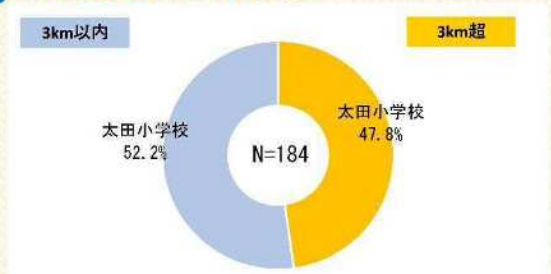
※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



※点線の範囲は適正規模の学級数を表す  
 適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数45年)	-	C	C	C	C	C
校舎2 (建築年数17年)	-	A	B	A	A	A
体育館 (建築年数10年)	-	A	A	A	A	A

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)  
 C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)  
 D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)  
 ※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 (洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12年は大規模校となるが、その後令和17、22年は適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】校舎の一部で老朽化が進行している。
- 【周辺状況】地域生活拠点内及び居住誘導区域(立地適正化計画)外に位置する。

⑦ 大沢野・細入

図 II-65 学級数・児童生徒数

小学校名 (3校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
大沢野	2	60	2	65	3	75	3	76	3	103	3	85	16	464
大久保	3	77	3	80	2	69	2	66	2	70	2	74	14	436
船峠	1	5	8	1	5	1	9	1	9	1	9	5	45	

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。

※船峠小は2・3年生で複式学級を編制。

中学校名 (1校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
大沢野	4	160	4	157	4	159	12	476

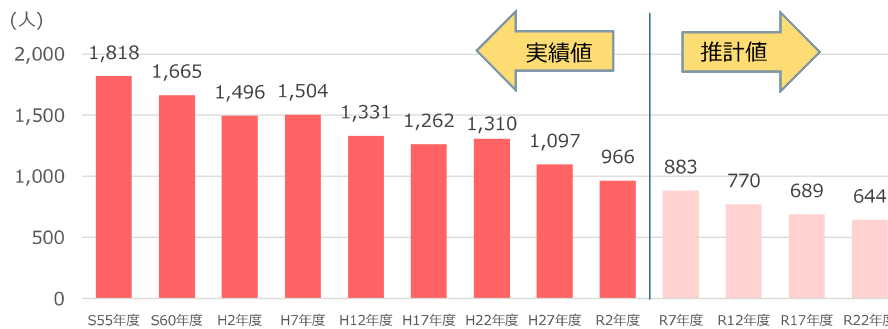
※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。

各学校の規模

■	：大規模校
■	：適正規模校
■	：小規模校

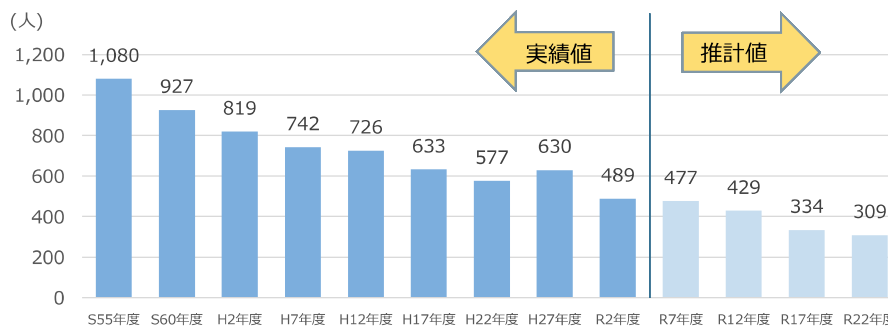
出典：「富山市の教育」(富山市教育委員会、令和3年9月)

図 II-66 小学校児童数推移



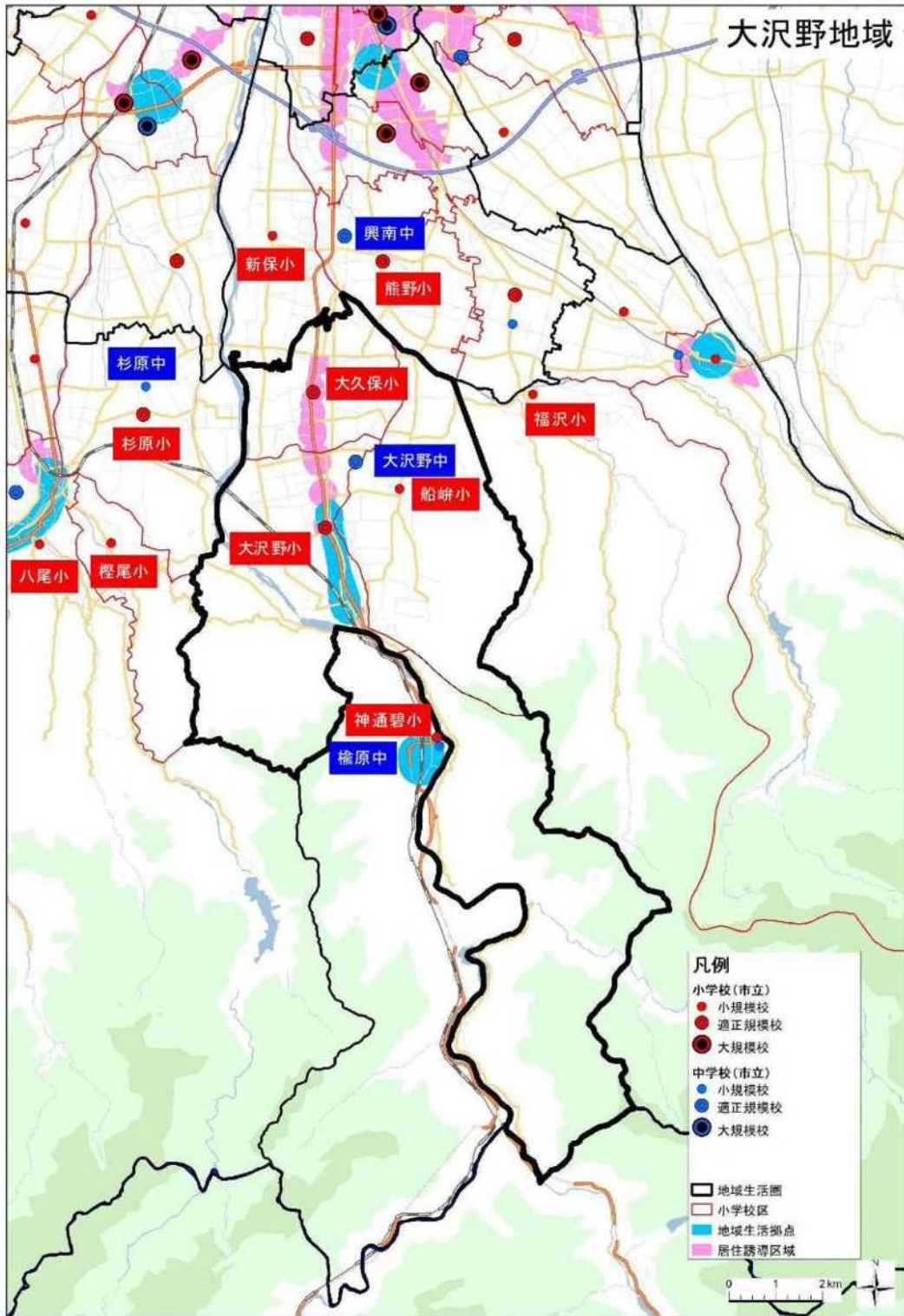
出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

図 II-67 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

图 II-68 学校位置图



※学校規模は令和3年5月1日時点

図 II-69 学級数・児童生徒数

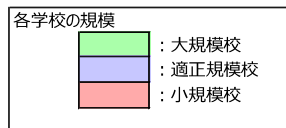
小学校名 (1校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
神通碧	1	12	4	4	1	6	1	10	1	13	1	11	5	56

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。

※神通碧小は2・3年生で複式学級を編制。

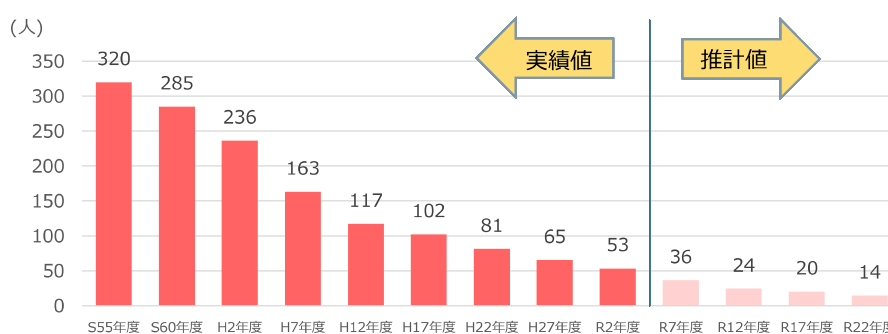
中学校名 (1校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
楡原	1	8	1	5	1	16	3	29

※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。



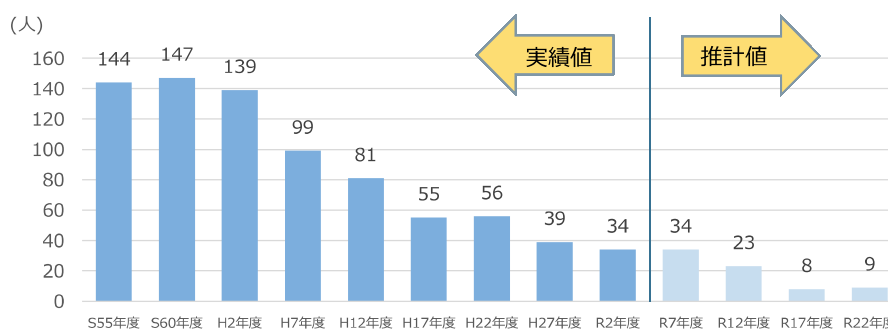
出典：「富山市の教育」(富山市教育委員会、令和3年9月)

図 II-70 小学校児童数推移



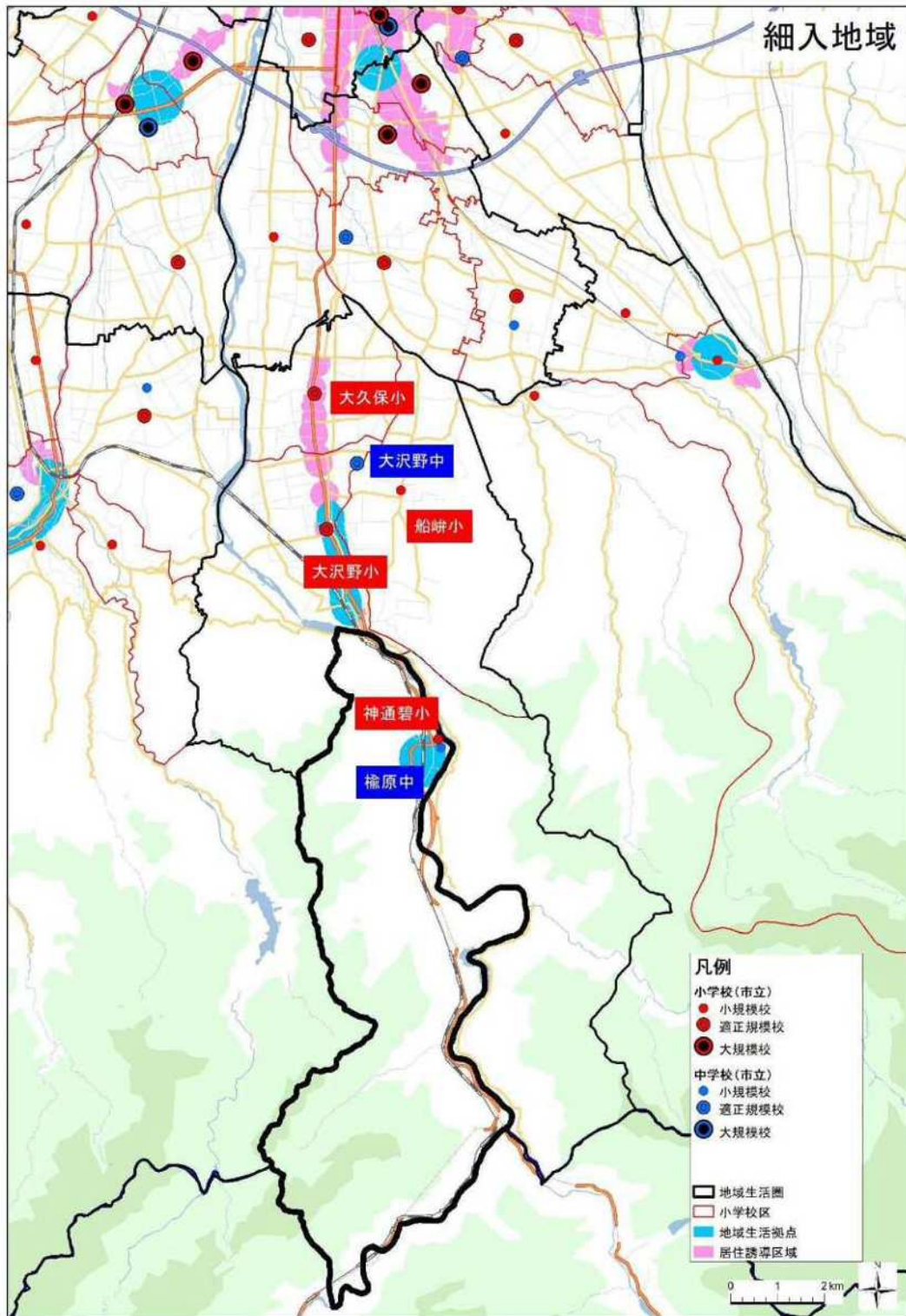
出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

図 II-71 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

図 II-72 学校位置図



※学校規模は令和3年5月1日時点

## 再編する学校の姿



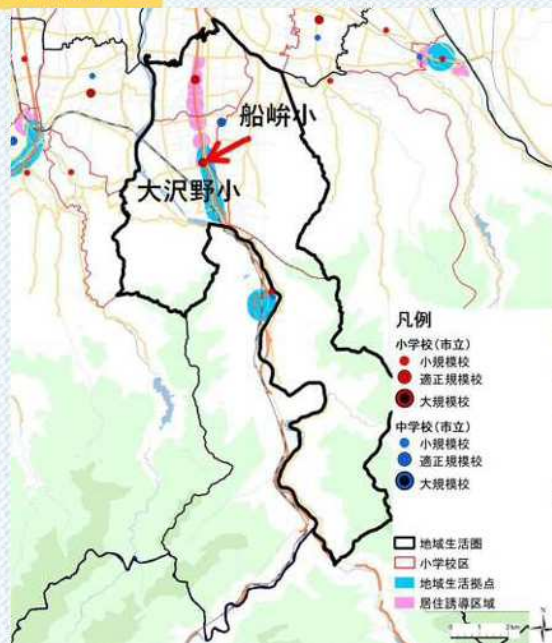
※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4.(1)、(3)及び(4)に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はR3.5.1時点



本計画	No.12
再編原案	大沢野-1

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模(学級数)



※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改修済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数38年)	-	B	B	B	B	B
校舎2 (建築年数37年)	-	B	B	B	B	B
校舎3 (建築年数22年)	-	B	B	C	B	B
校舎4 (建築年数22年)	-	C	B	C	B	B
体育館 (建築年数28年)	-	B	B	C	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

第1次避難所  
 （洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】一部老朽化が進んでいる。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域（立地適正化計画）内に位置する。  
農地法第5条第4の規定に基づく協議書が必要となる可能性がある。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3) 及び (4) に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数 (「富山市の教育」)

### 該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はR3.5.1時点

本計画	No.13
再編原案	大沢野-2

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模（学級数）



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改修済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数62年)	○	B	C	B	B	B
校舎2 (建築年数56年)	○	B	B	B	B	B
校舎3 (建築年数48年)	-	C	C	C	C	C
校舎4 (建築年数43年)	-	C	C	C	C	C
校舎5 (建築年数42年)	-	C	C	C	C	C
体育館 (建築年数36年)	-	B	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 （洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】令和7年は教室数は不足しているが、令和12、17、22年は教室数は充足している。
- 【施設健全度】老朽化が進行している。
- 【周辺状況】居住誘導区域（立地適正化計画）内に位置する。  
 農地法第5条第4の規定に基づく協議書が必要となる可能性がある。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3) 及び (4) に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.14
再編原案	大沢野・細入-1

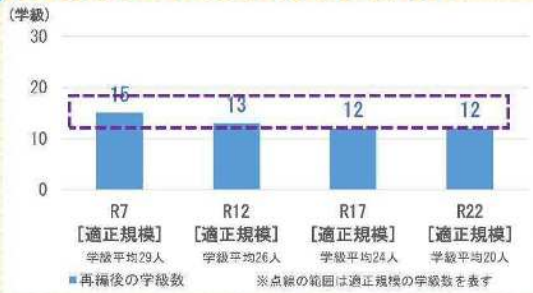
## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
※赤字は児童生徒数の合計  
※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
大規模：学級数が19学級以上  
小規模：学級数が11学級以下  
※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。  
不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。  
※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改修済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数38年)	-	B	B	B	B	B
校舎2 (建築年数37年)	-	B	B	B	B	B
校舎3 (建築年数22年)	-	B	B	C	B	B
校舎4 (建築年数22年)	-	C	B	C	B	B
体育館 (建築年数28年)	-	B	B	C	B	B

A：概ね良好  
B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)  
C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)  
D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)  
※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

第1次避難所  
(洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】一部老朽化が進んでいる。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域(立地適正化計画)内に位置する。

## 再編する学校の姿



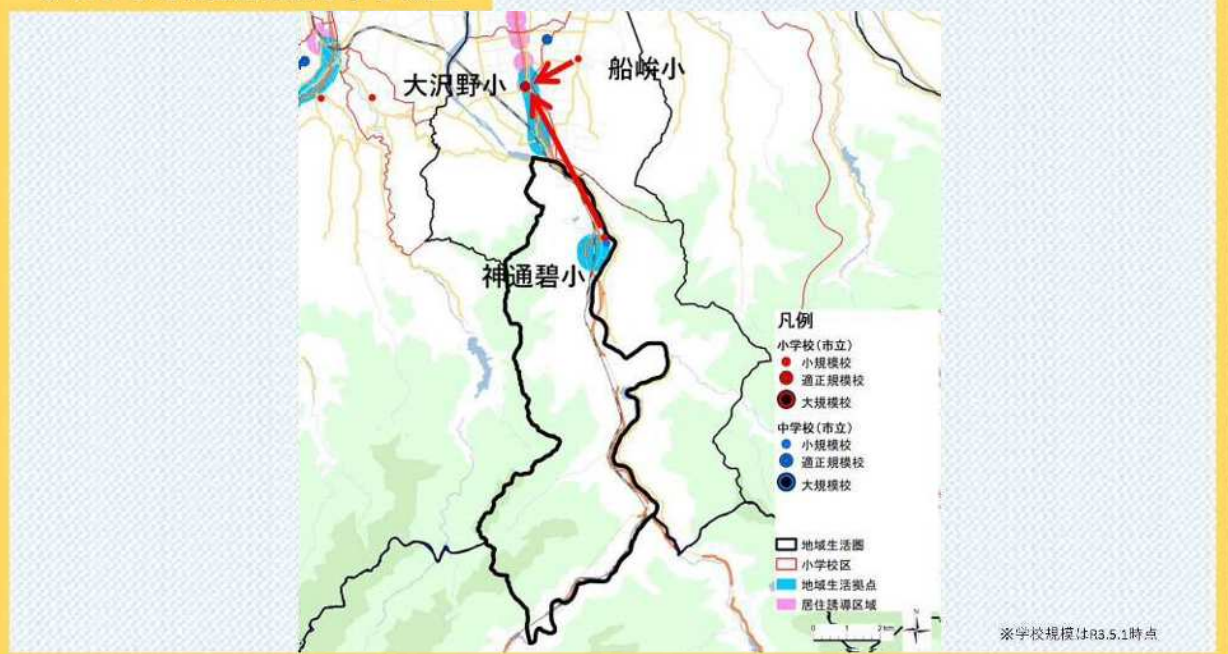
※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4（1）、（3）及び（4）に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.15
再編原案	大沢野・細入-2

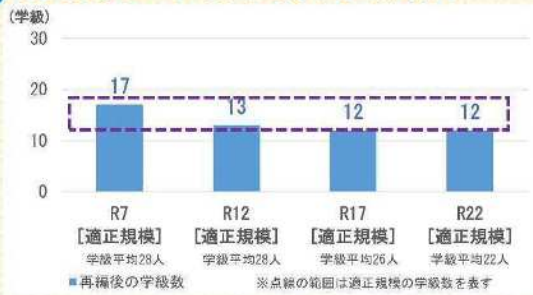
# 再編後の概況

## 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

## 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

## 再編後の通学距離



## 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

## 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数38年)	-	B	B	B	B	B
校舎2 (建築年数37年)	-	B	B	B	B	B
校舎3 (建築年数22年)	-	B	B	C	B	B
校舎4 (建築年数22年)	-	C	B	C	B	B
体育館 (建築年数28年)	-	B	B	C	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)  
 C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)  
 D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)  
 ※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

## 再編先学校の周辺地域状況



## 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 (洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】一部老朽化が進んでいる。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域(立地適正化計画)内に位置する。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3) 及び (4) に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校校区





本計画	No.16
再編原案	大沢野・細入-3

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



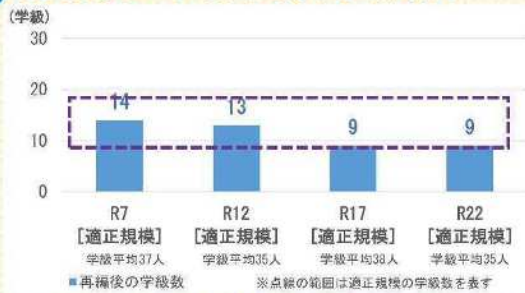
※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模（学級数）



※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

適正規模：学級数が9学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が8学級以下

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改修済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数40年)	-	B	B	B	B	B
体育館 (建築年数39年)	-	B	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

第2次避難所  
 （洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】再編後の生徒数に対して、教室数は充足している。
- 【施設健全度】概ね良好である。
- 【周辺状況】居住誘導区域（立地適正計画）付近に位置する。

⑧ 大山

図 II-73 学級数・児童生徒数

小学校名 (4校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
上滝	1	15	1	9	1	13	1	21	1	15	1	16	6	89
大庄	2	37	1	34	2	48	2	37	1	29	2	45	10	230
福沢		4	1	2		5	1	6		8	1	7	3	32
小見		1	1	2		2	1	2		3	1	3	3	13

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。  
 ※福沢小及び小見小は1・2年生、3・4年生及び5・6年生で複式学級を編制。

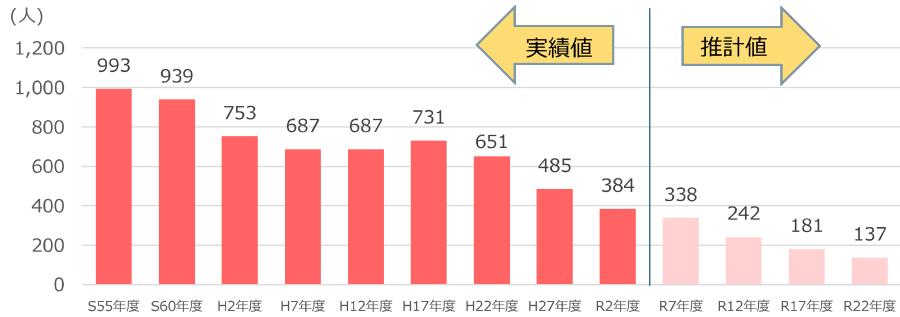
中学校名 (1校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
上滝	2	70	2	65	2	79	6	214

※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。

各学校の規模	
■	：大規模校
■	：適正規模校
■	：小規模校

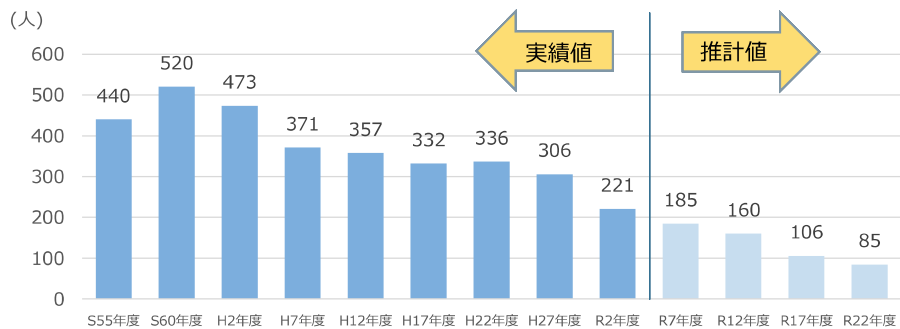
出典：「富山市の教育」（富山市教育委員会、令和3年9月）

図 II-74 小学校児童数推移



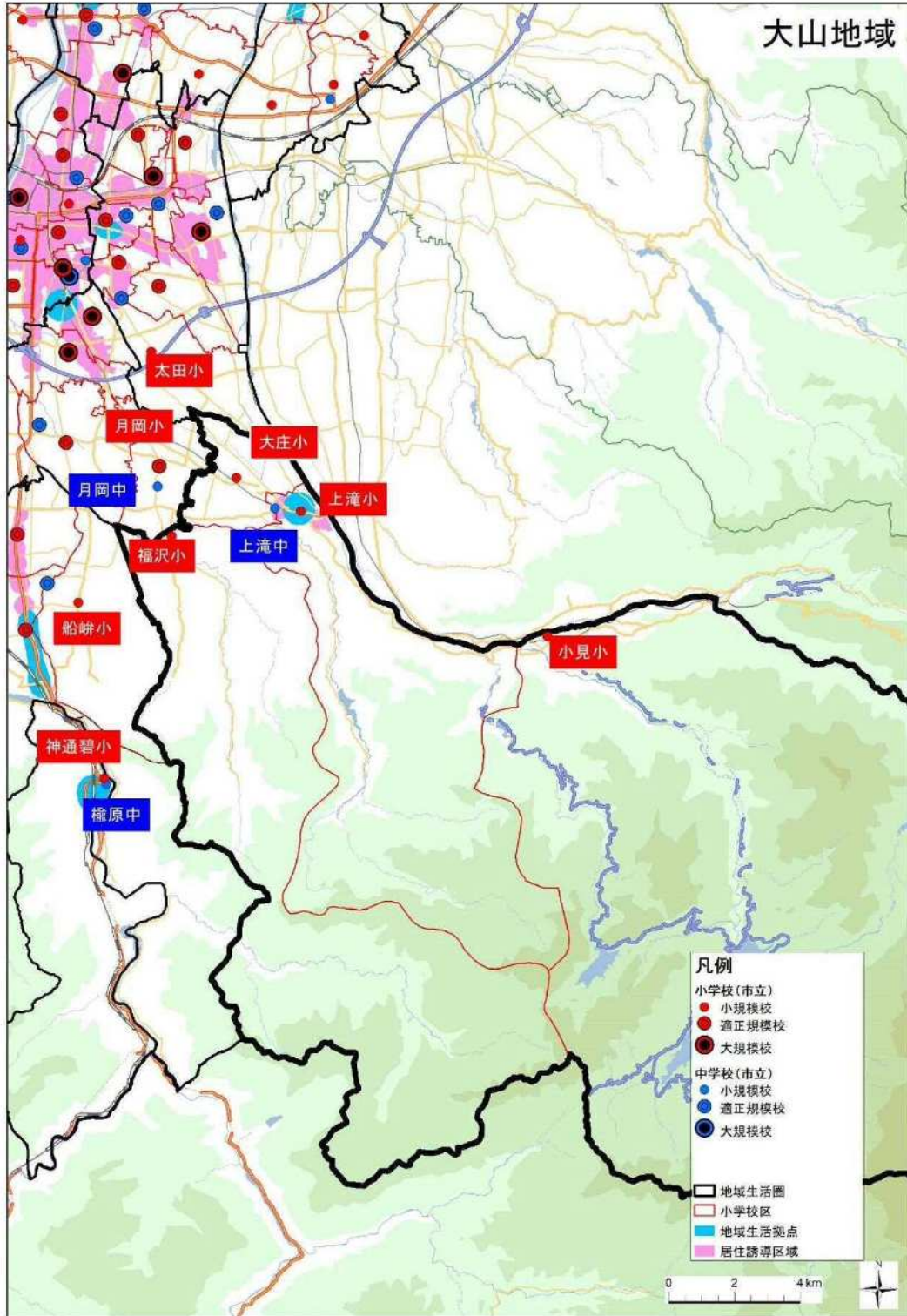
出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史（富山市）、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

図 II-75 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史（富山市）、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

图 II-76 学校位置图



※学校規模は令和3年5月1日時点

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校  
 ※( )内は学校規模  
 ※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3)及び(4)に基づく  
 ※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数(「富山市の教育」)

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.17
再編原案	大山-1(3)

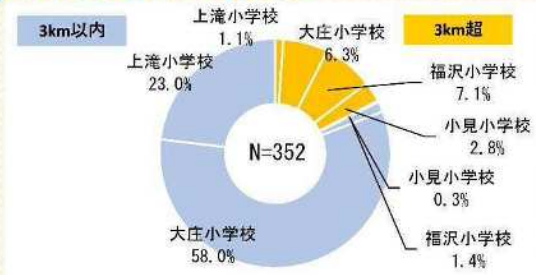
## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模(学級数)



※点線の範囲は適正規模の学級数を表す  
 適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改修済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
-						
-						
-						
-						
-						
-						

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

第2次避難所  
 （洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

### コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7年は適正規模校となるが、その後令和12、17、22年は小規模校となる。
- 【必要教室数】教室数が充足するよう小学校棟の増築が必要となる。
- 【施設健全度】-
- 【周辺状況】居住誘導区域（立地適正化計画）内に位置する。  
農地法第5条第4の規定に基づく協議書が必要となる可能性がある。
- 【その他】上滝中学校は令和3年度に校舎が、令和6年度に体育館が完成する予定である。

## 再編する学校の姿



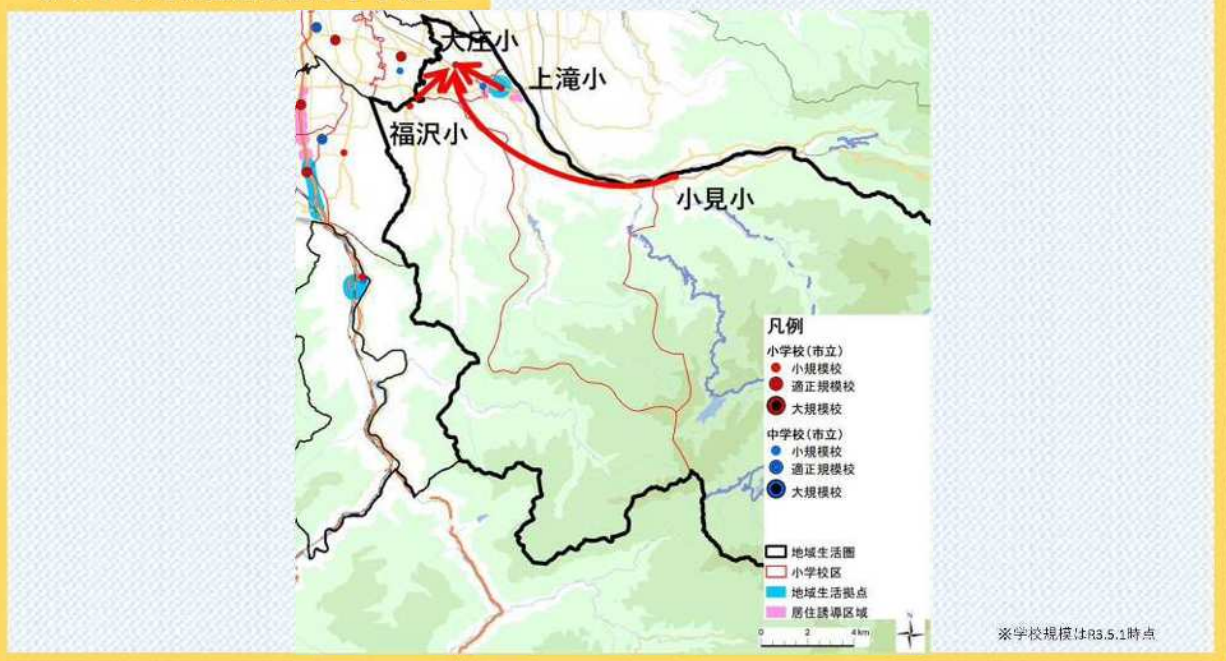
※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3)及び(4)に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数(「富山市の教育」)

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.18
再編原案	大山-2

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づき推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づき推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数35年)	○	B	B	A	A	A
校舎2 (建築年数17年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数34年)	-	B	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)  
 C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)  
 D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)  
 ※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 (洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

### コメント

- 【通学距離】
- 【学校規模】 3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【必要教室数】 令和7年は適正規模校となるが、その後令和12、17、22年は小規模校となる。
- 【施設健全度】 教室数は充足している。
- 【周辺状況】 概ね良好である。  
 地域生活拠点及び居住誘導区域(立地適正化計画)外に位置する。  
 農地法第5条第4の規定に基づく協議書が必要となる可能性がある。

⑨ 八尾・山田

図 II-77 学級数・児童生徒数

小学校名 (4校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
八尾	2	50	2	40	2	44	2	44	1	37	2	54	11	269
杉原	2	52	2	36	2	51	2	50	2	77	2	63	12	329
保内	1	27	1	29	2	38	1	27	1	17	1	32	7	170
櫻尾	1	5	1	6	5	1	3	4	1	5	4	28		

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。  
 ※櫻尾小は3・4年生及び5・6年生で複式学級を編制。

中学校名 (2校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
八尾	3	101	3	90	3	94	9	285
杉原	2	60	2	49	2	60	6	169

※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。

各学校の規模	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightgreen;"></span>	: 大規模校
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightblue;"></span>	: 適正規模校
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightcoral;"></span>	: 小規模校

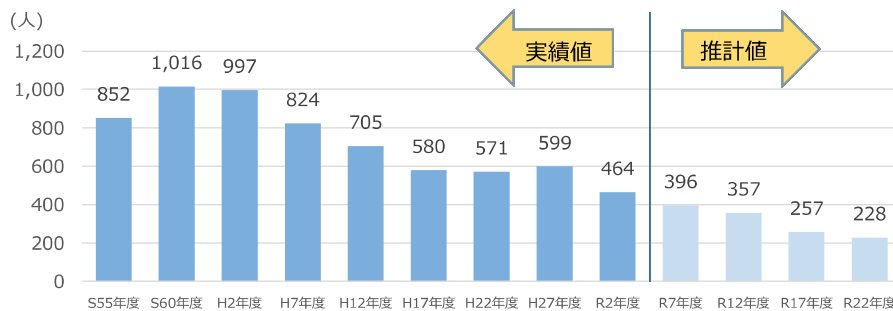
出典：「富山市の教育」(富山市教育委員会、令和3年9月)

図 II-78 小学校児童数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

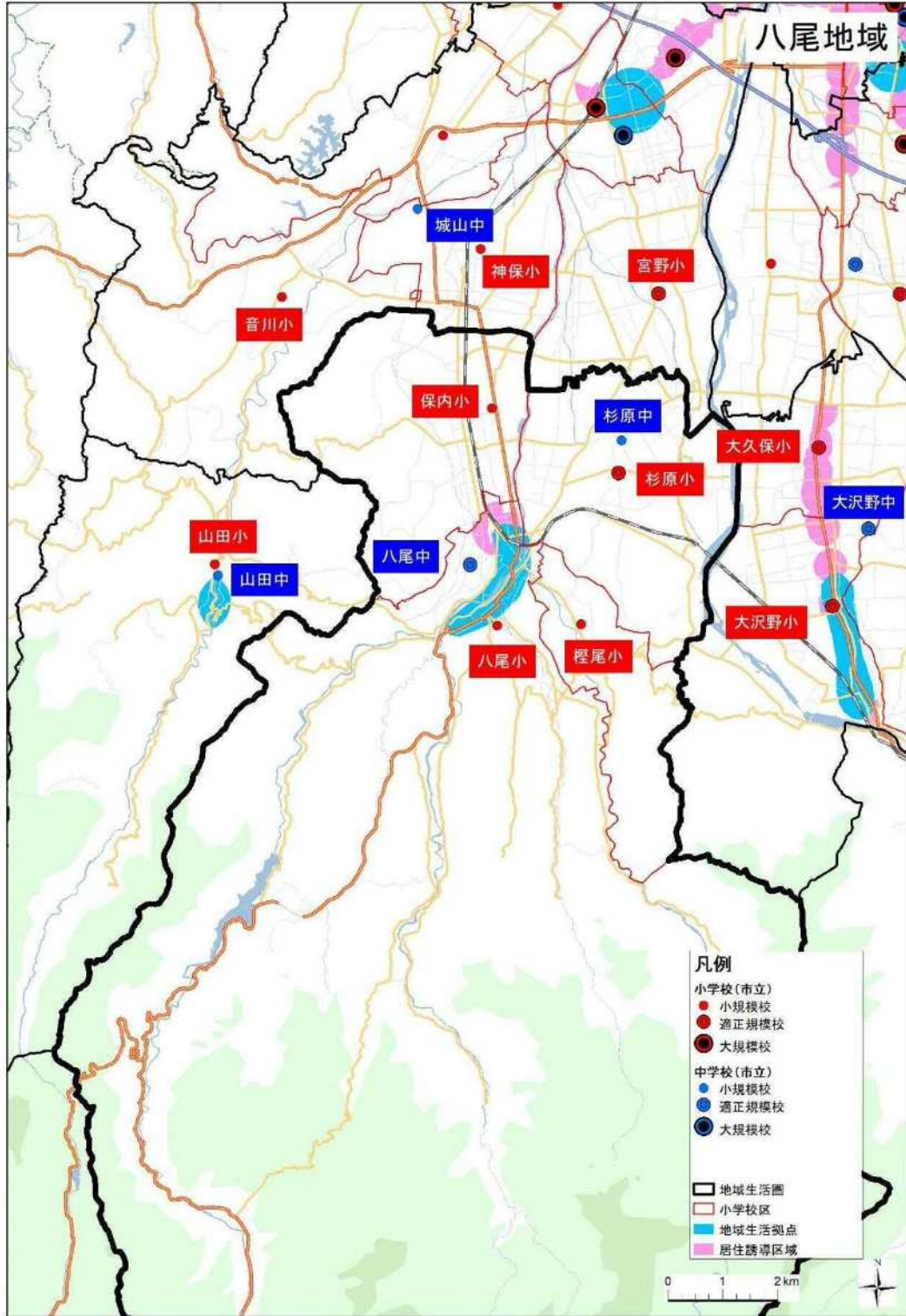
図 II-79 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計



图 II-80 学校位置图



※学校規模は令和3年5月1日時点

図 II-81 学級数・児童生徒数

小学校名 (1校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
山田	1	12	4	4	1	9	1	11	1	10	1	9	5	55

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。  
 ※山田小は2・3年生で複式学級を編制。

中学校名 (1校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
山田	1	13	1	9	1	12	3	34

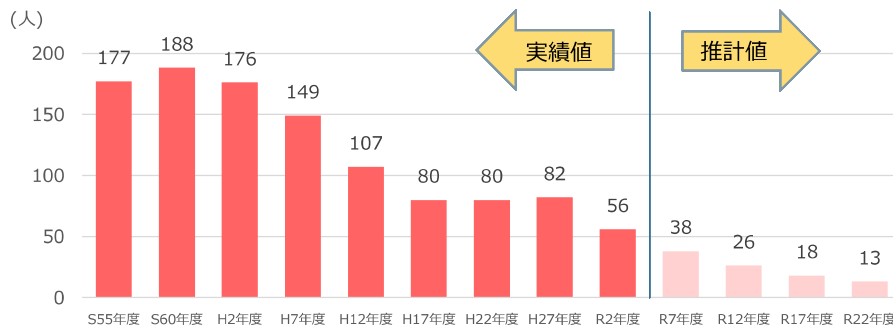
※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。

各学校の規模

- : 大規模校
- : 適正規模校
- : 小規模校

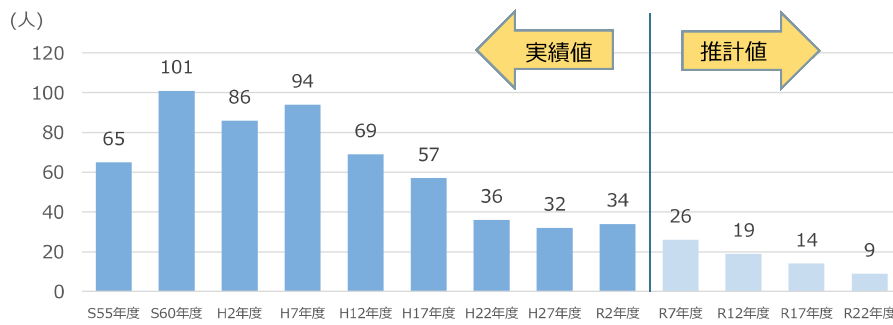
出典：「富山市の教育」（富山市教育委員会、令和3年9月）

図 II-82 小学校児童数推移



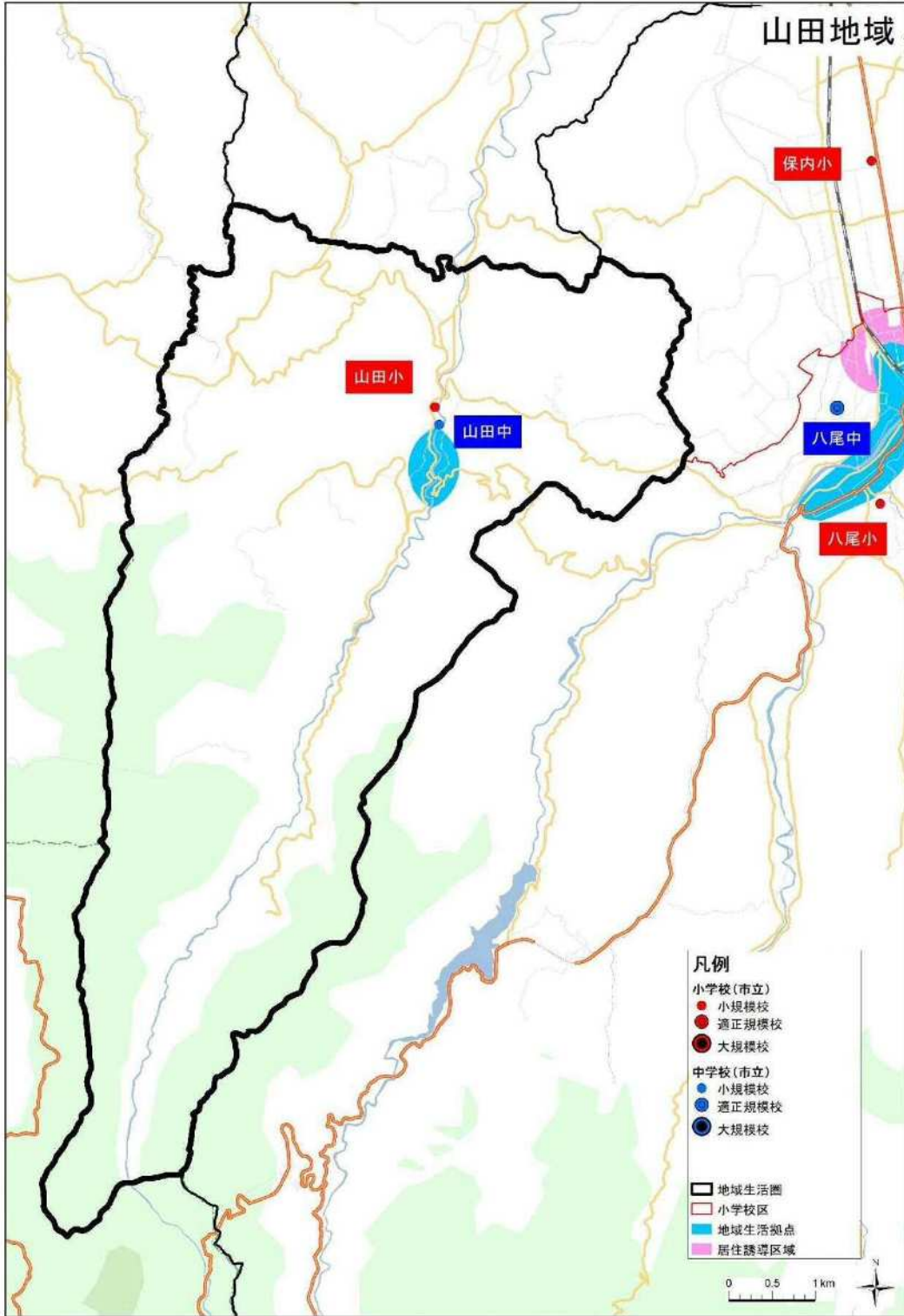
出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史（富山市）、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

図 II-83 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史（富山市）、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

图 II-84 学校位置图



※学校規模は令和3年5月1日時点

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校  
 ※( )内は学校規模  
 ※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4（1）、（3）及び（4）に基づく  
 ※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.19
再編原案	八尾-1(1)①

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模(学級数)



※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数29年)	-	B	B	B	B	B
体育館 (建築年数27年)	-	D	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 （洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

### コメント

- 【通学距離】
- 【学校規模】 3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【必要教室数】 令和7、12、17、22年のいずれの時点においても小規模校となる。
- 【施設健全度】 教室数は充足している。
- 【周辺状況】 一部老朽化が進んでいる。  
地域生活拠点（立地適正化計画）付近に位置する。
- 【その他】 農地法第5条第4の規定に基づく協議書が必要となる可能性がある。  
最終的には八尾地域統合中学校への集約を検討する。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4（1）、（3）及び（4）に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.20
再編原案	八尾-1(1)②

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数25年)	-	C	B	C	B	B
校舎2 (建築年数14年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数22年)	-	B	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

第1次避難所  
 （洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7年は適正規模校となるが、その後令和12、17、22年は小規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】一部老朽化が進んでいる。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域（立地適正化計画）外に位置する。農用地区域からの除外が必要となる可能性がある。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4（1）、（3）及び（4）に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はR3.5.1時点



本計画	No.21
再編原案	八尾-1(2)

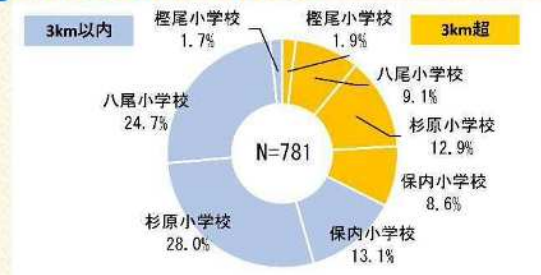
## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模（学級数）



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改修済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
-						
-						
-						
-						
-						
-						

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

-  
 ※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12年は大規模校となるが、その後令和17、22年は適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数が充足するよう小学校棟の増築が必要となる。
- 【施設健全度】-
- 【周辺状況】地域生活拠点（立地適正化計画）付近に位置する。農用地区域からの除外が必要となる可能性がある。
- 【その他】八尾地域統合中学校は令和4年4月に開校予定である。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4（1）、（3）及び（4）に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

### 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.22
再編原案	八尾・山田-1(1)

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模(学級数)



※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下

### 再編後の教室充足状況



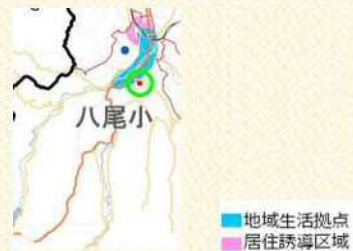
充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数29年)	-	B	B	B	B	B
体育館 (建築年数27年)	-	D	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 （洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても小規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】一部老朽化が進んでいる。
- 【周辺状況】地域生活拠点（立地適正化計画）付近に位置する。
- 【その他】最終的には八尾地域統合中学校への集約を検討する。



本計画	No.23
再編原案	八尾・山田-1(2)

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模(学級数)



※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づき推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改修済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
-						
-						
-						
-						
-						
-						

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対処する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

-  
 ※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12年は大規模校となるが、その後令和17、22年は適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数が充足するよう小学校棟の増築が必要となる。
- 【施設健全度】-
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域（立地適正化計画）外に位置する。
- 【その他】八尾地域統合中学校は令和4年4月に開校予定である。

## 再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4（1）、（3）及び（4）に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

## 該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.24
再編原案	八尾・山田-2

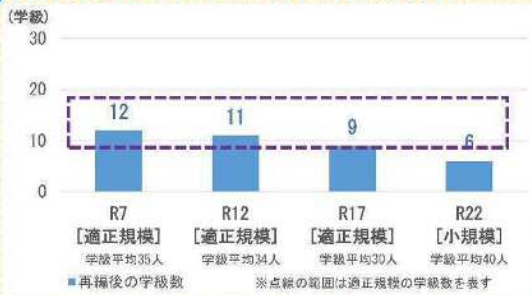
## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づき推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が9学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が8学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



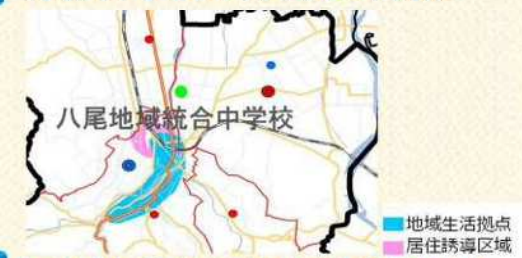
充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づき推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改修済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
-						
-						
-						
-						
-						
-						

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対処する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

-

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17年は適正規模校となるが、その後令和22年は小規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】-
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域（立地適正化計画）外に位置する。
- 【その他】八尾地域統合中学校は令和4年4月に開校予定である。

⑩ 婦中

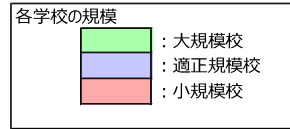
図 II-85 学級数・児童生徒数

小学校名 (7校)	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
速星	3	97	4	110	3	101	4	124	3	121	4	139	21	692
鷗坂	4	108	4	137	4	132	4	131	4	145	5	170	25	823
朝日	1	10	1	16	1	12	1	12	8	1	3	5	61	
宮野	2	60	2	55	2	55	2	47	2	48	2	47	12	312
古里	1	27	1	31	1	32	1	38	1	33	1	29	6	190
音川	1	9	1	13	1	8	1	12	1	16	1	13	6	71
神保	2	36	2	40	2	43	2	41	2	52	1	34	11	246

※学級数は通常級のみ。児童数は人数であり、特支級の人数を含む。  
 ※朝日小は5・6年生で複式学級を編制。

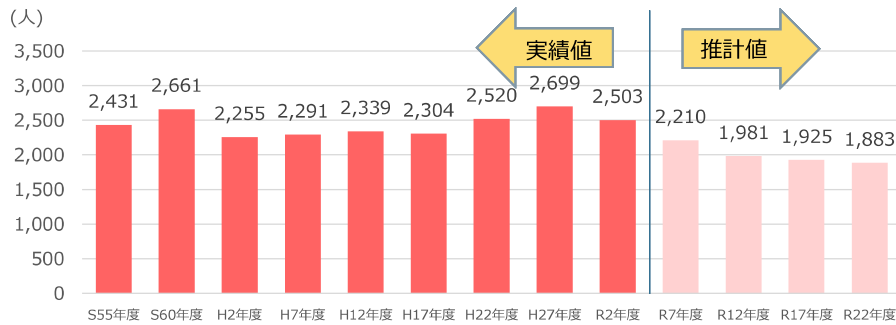
中学校名 (2校)	1年生		2年生		3年生		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
速星	9	330	9	333	9	348	27	1011
城山	3	94	2	73	3	93	8	260

※学級数は通常級のみ。生徒数は人数であり、特支級の人数を含む。



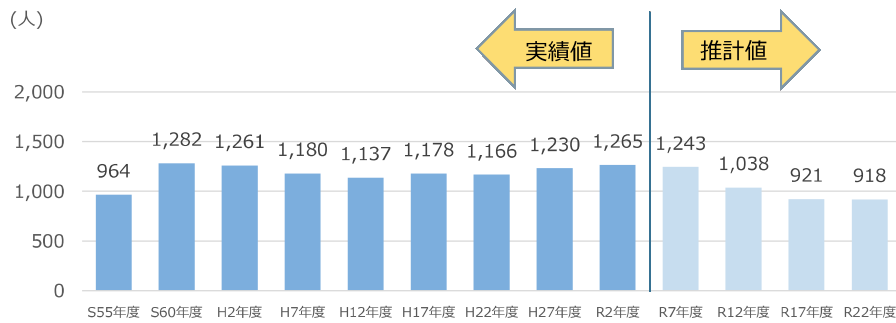
出典：「富山市の教育」(富山市教育委員会、令和3年9月)

図 II-86 小学校児童数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

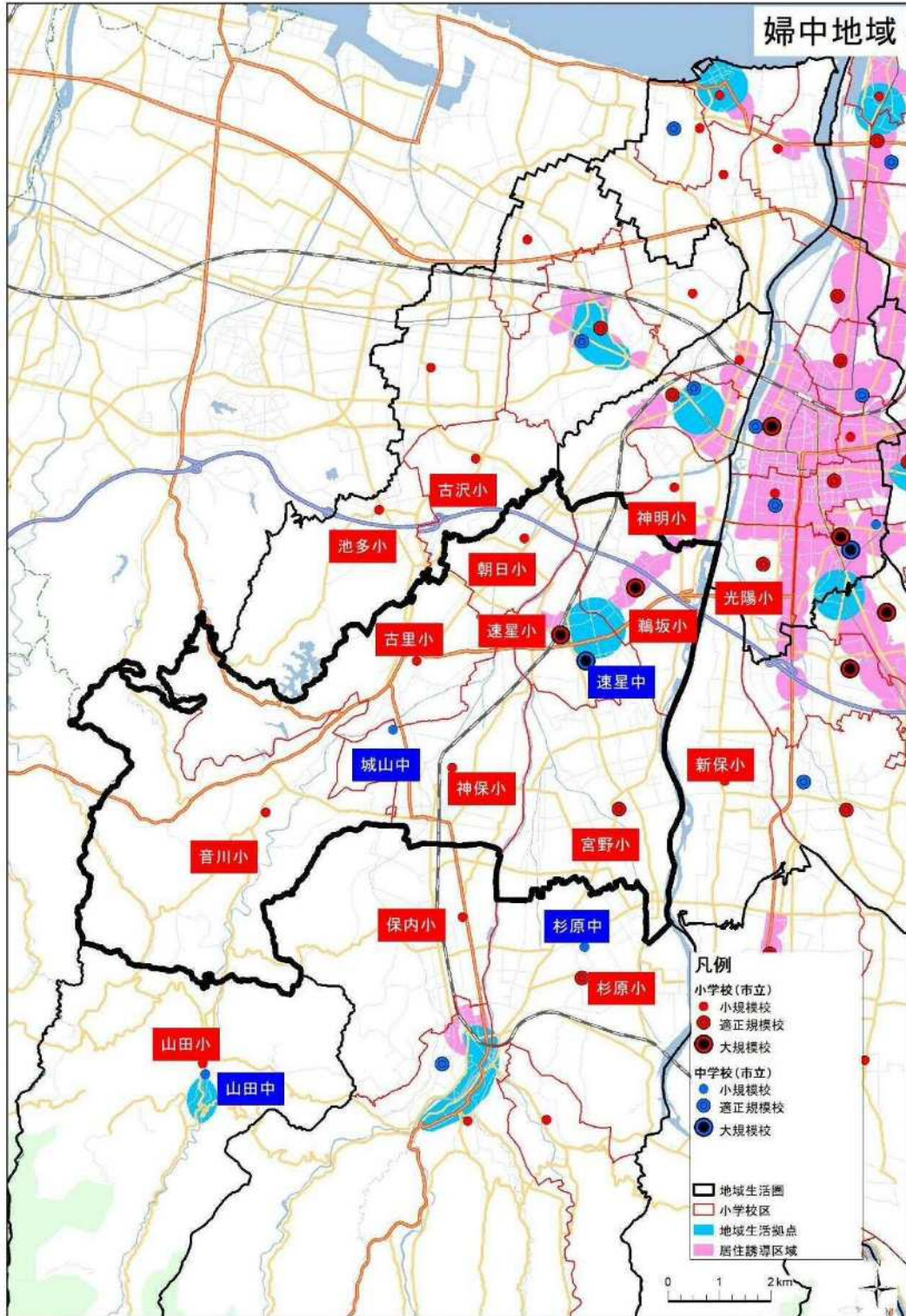
図 II-87 中学校生徒数推移



出典：昭和55年度～平成12年度：各学校沿革史(富山市)、平成17年度～令和2年度：「富山市の教育」(富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月)、令和7年度～令和22年度：令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計



图 II-88 学校位置图



※学校規模は令和3年5月1日時点

再編する学校の姿



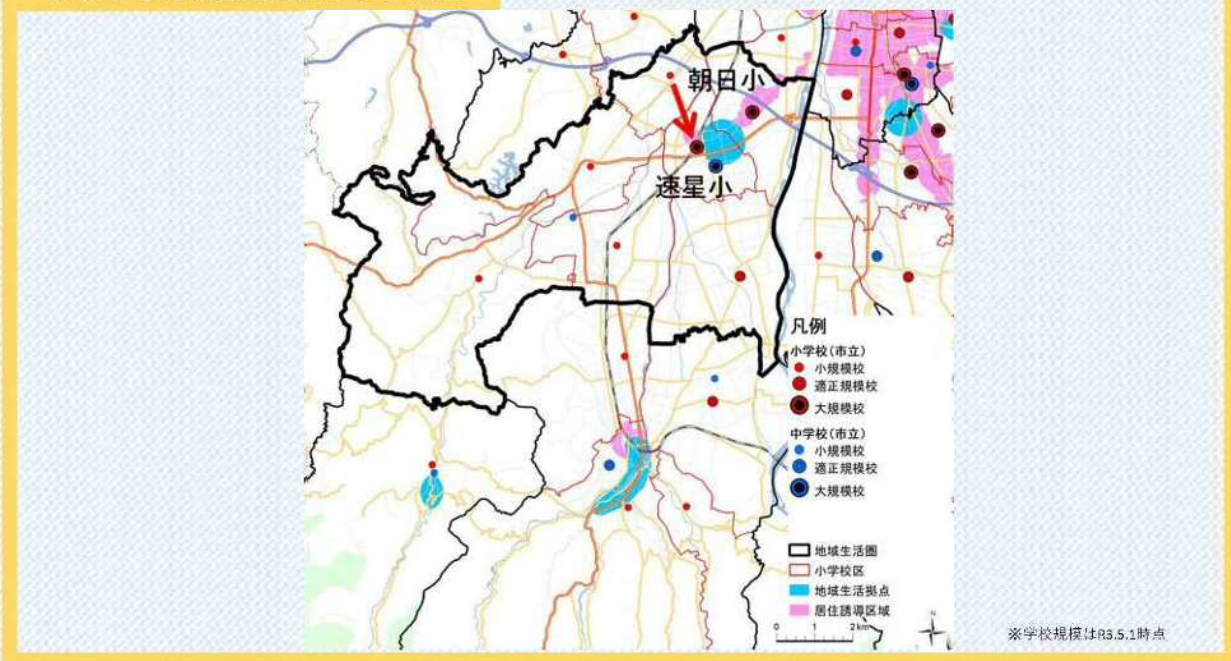
※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3)及び(4)に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数(「富山市の教育」)

該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.25
再編原案	婦中-1

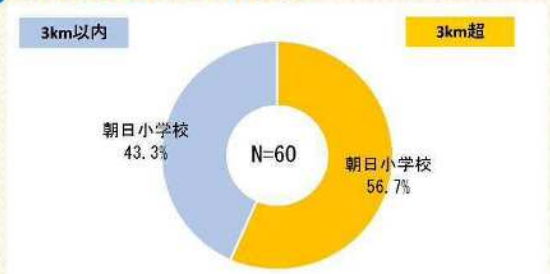
## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の学校規模（学級数）



※標準規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数12年)	-	A	A	A	A	A
校舎2 (建築年数7年)	-	A	A	A	A	A
校舎3 (建築年数2年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数30年)	-	B	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）  
 C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）  
 D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）  
 ※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 （洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所）

※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12年は大規模校となるが、その後令和17、22年は適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】概ね良好である。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域（立地適正化計画）内に位置する。

再編する学校の姿



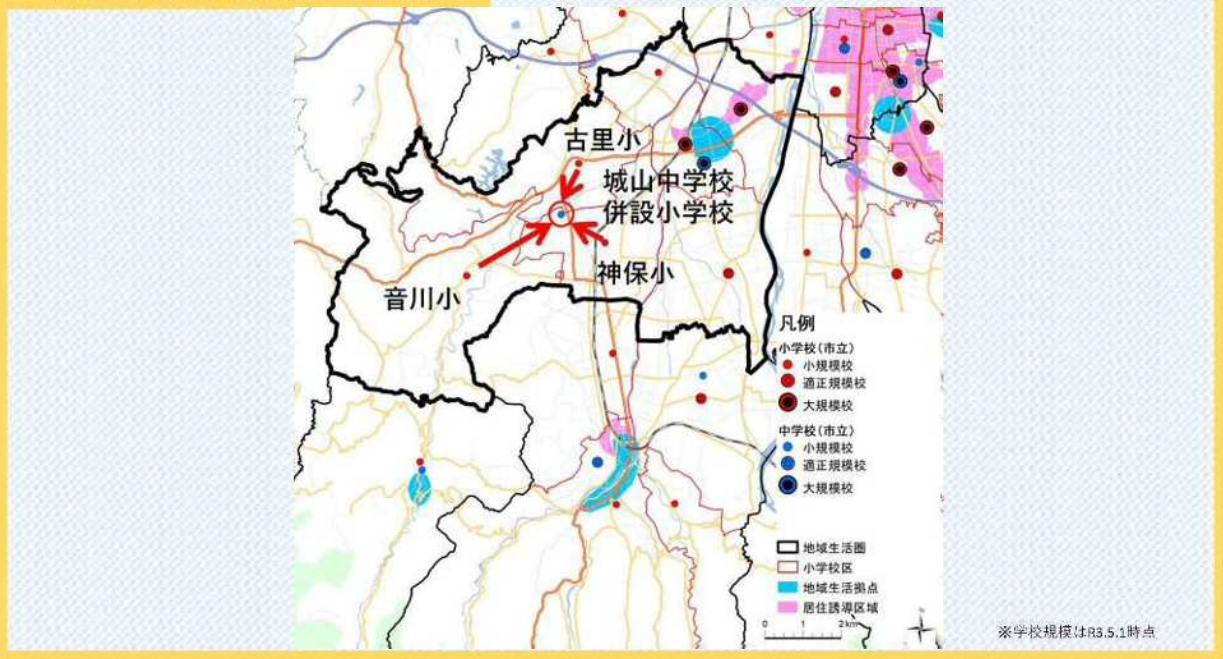
※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4.(1)、(3)及び(4)に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.26
再編原案	婦中-2

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改修済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
-						
-						
-						
-						
-						
-						

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)  
 C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)  
 D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)  
 ※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

第2次避難所  
 (洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数が充足するよう小学校棟の増築が必要となる。
- 【施設健全度】-
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域(立地適正化計画)外に位置する。農用地区域からの除外が必要となる可能性がある。

再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

※( )内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4 (1)、(3) 及び (4) に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

該当する地域生活圏及び小学校区



本計画	No.27
再編原案	婦中-3

## 再編後の概況

### 再編後の児童生徒数の推移



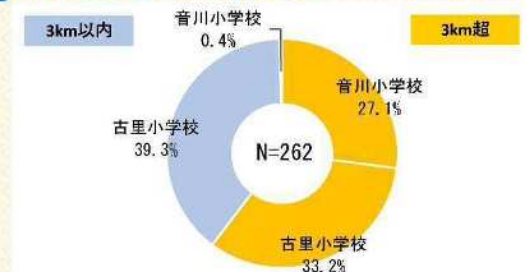
※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数  
 ※赤字は児童生徒数の合計  
 ※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数  
 ※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

### 再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下  
 大規模：学級数が19学級以上  
 小規模：学級数が11学級以下  
 ※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出  
 ※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

### 再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

### 再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。  
 不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。  
 ※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数  
 ※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

### 再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数35年)	○	A	C	A	A	A
体育館 (建築年数38年)	-	B	B	B	B	B

A：概ね良好  
 B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)  
 C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)  
 D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)  
 ※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

### 再編先学校の周辺地域状況



### 再編先学校の指定避難所区分

**第1次避難所**  
 (洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

## コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は不足しているため、増築等の対応が必要となる。
- 【施設健全度】一部老朽化が進んでいる。
- 【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域(立地適正化計画)外に位置する。農用地区域からの除外が必要となる可能性がある。

## III. 結びにかえて・未来に向けて

今日、社会は劇的に変化しており、グローバルな社会を力強く生き抜き、誰も予測できない未来を切り拓いていくこれからの子どもたちには、単に知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で多様な考えや価値観に触れ、それらを受け入れ、柔軟に議論し、主体性や探究する力などをはぐくみ、社会性や規範意識を身に付けさせることが必要です。

そのためには、学習や遊びの中で子ども同士が互いに高め合うことができる「学校規模の確保」や「子どもたちと直接向かい合う教員の資質向上」を図ることが本市の責務であると考えています。

特に、近年児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行する中、本市ではこれまでも複式学級が存在する小学校に対して、二つの学年を指導する担任をサポートする学習補助員の配置や、教科を指導する教員が不足する中学校に対して講師を配置したり、隣接する小・中学校の教員に兼務辞令を発令したりするなど、小規模校のデメリットを最小化する取組みを進めてまいりました。

しかしながら、全国的に少子化に歯止めがかからない状況下において、10年後、15年後も、今以上に小規模化していく本市の学校を現状のまま維持することが、他者と協働し、社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となるべき本市の子どもたちのためになるのか、私たちは、改めて考えてみる必要があります。

一方で、再編対象校としている複式学級が存在する小学校や、全学年単学級の学校を含む小規模校にもよさがあることは認識しています。また、学校は地域に支えられ、校区というエリアにおいてコミュニティが醸成されてきた側面もあります。

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、山間部、豪雪地帯においてスクールバス等を導入しても安全安心な通学ができない場合や、安定的に通学可能な範囲で適正規模化を進めることが難しい場合には、小規模校を存続させることが必要となる地域も想定されているところです。

また、富山市通学区域審議会やパブリック・コメントの意見の中には、少人数での学習を希望する子どもたちや保護者の意見も少なからず寄せられ、そうしたニーズへの対応を検討する必要があると考えています。

市教育委員会では、この度、将来の子どもたちの学びを保障するために、学校再編計画を策定しました。計画を進めるにあたり、地域ごとの学校規模の適正化を図ることに加えて、保護者やこれから保護者となる方、地域住民と協働しながら、全市的視野にも立った本市の教育の全体像を構築していく必要があると考えております。

今後、各地域に赴き、実際に保護者等の声を聞きながら、様々な角度から議論を重ね、さらなる本市の教育の深化・発展に努めてまいります。



## 資料編

### ① 令和3年度富山市通学区域審議会 諮問

教学再第28号  
令和3年10月15日

富山市通学区域審議会  
会長 中村 和之 様

富山市教育委員会  
教育長 宮口 克志

富山市立小・中学校の再編原案について（諮問）

このことについて、富山市通学区域審議会条例第2条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

記

#### 1 諮問事項

富山市立小・中学校の再編原案について

(1) 再編原案の妥当性

#### 2 諮問理由

市立小・中学校の再編計画を策定するため、「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」（令和2年11月25日策定）及び「市立小・中学校再編計画の考え方」（令和3年8月11日決定）に基づき、市教育委員会が提示した再編原案に対して貴審議会において様々な角度から総合的に検討していただき、再編原案の妥当性について意見を求めるものです。

### ② 令和3年度富山市通学区域審議会 答申

令和4年2月15日

富山市教育委員会  
教育長 宮口 克志 様

富山市通学区域審議会  
会長 中村 和之

富山市立小・中学校の再編原案について（答申）

令和3年10月15日付教学再第28号「富山市立小・中学校の再編原案について（諮問）」について、下記のとおり意見を附して答申します。

記

#### 1 はじめに

本審議会では富山市教育委員会から諮問された事項について、令和3年10月15日から令和4年1月

31日にかけて計7回審議会を開催（内、地域別審議は4回開催）しました。

答申にあたり、3つの観点（適正規模の維持・教室の過不足・通学の負担）を中心に、その妥当性について審議することを委員間の共通理解とした上で、諮問事項に対する審議会の見解と、その見解に附随する意見について、「2 答申事項」の各項目のとおり結論に達しました。

また、富山市教育委員会が学校再編を進めるにあたり、配慮をお願いしたい事項について、本審議会としての意見を附すこととしました。特に、次のア・イについては、諮問事項全体に対しての共通意見でありますので、格段の配慮をお願いします。

- ア 再編後に通学距離や時間が延びる児童生徒に対し、スクールバスを運行するなど通学方法について工夫し、負担軽減に努められたい。
- イ 児童生徒にとってよりよい教育環境をつくることを核として、保護者や地域の理解を得られるよう、丁寧な説明に努められたい。

## 2 答申事項

### (1) 富山中央地域

（審議の動向）

- ・富山中央－3（1）・（2）（通学区域変更案）は合理的で妥当である。
- ・富山中央－1は地域へ示す際の選択肢とする。

（当審議会の見解）

**富山中央－1、富山中央－3（1）・（2）は再編案として妥当である。**

（意見）

- ・富山中央－1は学校選択制を導入しているとはいえ、中学校進学先が複数に分かれることから、児童の心理的負担について配慮されたい。
- ・富山中央－2は令和12年頃まで教室不足となることに懸念がある。

### (2) 富山北部地域

（審議の動向）

- ・富山北部－1、富山北部－2、富山北部－3（1）・（2）は妥当である。
- ・富山北部－2は、新庄中学校に通学する児童も、北部中学校に通学できれば児童に心理的安定を求めることができる。
- ・富山北部－3（1）・（2）（通学区域変更案）は、令和17年頃まで新庄北小学校が大規模校となる。

（当審議会の見解）

**富山北部－1、富山北部－2、富山北部－3（1）・（2）のいずれも再編案として妥当である。**

（意見）

- ・学校選択制を導入しているとはいえ、中学校進学先が複数に分かれることから、児童の心理的負担について配慮されたい。

### (3) 和合地域

（審議の動向）

- ・和合－1は妥当である。

(当審議会の見解)

**和合－1は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・小・中学校併設にあたっては、通学距離や時間について、地域や保護者への理解を得られるよう配慮されたい。
- ・和合－2、和合－3、和合－4、和合－5については、どこに統合するかといった保護者や地域の思いがそれぞれ異なると考えられることから、合意形成が図られるか懸念がある。

#### (4) 呉羽地域

(審議の動向)

- ・呉羽－1（3）が妥当である。
- ・最終的に呉羽小学校に統合することが望ましいと考えるが、一次統合にとらわれず、合意形成が図られたところから、順次、呉羽小学校に統合していく方法もある。

(当審議会の見解)

**呉羽－1（3）は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・呉羽小学校との統合を進めるにあたっては、一次統合にとらわれず複式学級の解消を優先するなど柔軟なスケジュールとすることや、通学方法を工夫することに配慮されたい。

#### (5) 富山西部地域

(審議の動向)

- ・富山西部－1は妥当である。
- ・通学方法に工夫することや通学区域の弾力化について検討されたい。

(当審議会の見解)

**富山西部－1は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・著しく通学距離が延びる場合については、通学方法を工夫したり、近隣の小学校への通学も可能とする弾力的な運用をしたりするなど配慮されたい。

#### (6) 富山東部地域

(審議の動向)

- ・富山東部－1は妥当である。
- ・一時的には全学年単学級が解消される可能性があるが、長期的には全学年単学級となると見込まれる。

(当審議会の見解)

**富山東部－1は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・長期的には全学年単学級となると見込まれることから再編案として妥当であるが、丁寧な説明に配慮されたい。

### (7) 大沢野・細入地域

(審議の動向)

- ・大沢野一及び大沢野二は妥当である。
- ・大沢野・細入一、大沢野・細入二、大沢野・細入三（中学校統合）は妥当である。
- ・小学校の統合は、発達段階や低学年の通学の負担を考慮し、慎重に検討した方がよい。
- ・中学校は、生徒の発達段階を考えて、先に統合した方がよいのではないか。

(当審議会の見解)

- ①大沢野一及び大沢野二は再編案として妥当である。
- ②大沢野・細入一、大沢野・細入二、大沢野・細入三のいずれも再編案として妥当である。

(意見)

- ・大沢野・細入一及び大沢野・細入二については、小学生、特に低学年の通学における負担に十分配慮すること。
- ・大沢野・細入三について、発達段階を考慮して、先に統合できるよう検討されたい。

### (8) 大山地域

(審議の動向)

- ・大山一（3）及び大山二が妥当である。
- ・最終的に上滝中学校との併設や大庄小学校への統合が望ましいと考えるが、一次統合にとらわれず、合意形成が図られたところから、順次、統合していく方法もある。

(当審議会の見解)

大山一（3）及び大山二は再編案として妥当である。

(意見)

- ・一次統合にとらわれず複式学級の解消を優先するなど柔軟なスケジュールとすることに配慮されたい。

### (9) 八尾・山田地域

(審議の動向)

- ・八尾一（1）①、八尾一（1）②、八尾一（2）のいずれも妥当である。
- ・八尾・山田一（1）、八尾・山田一（2）、八尾・山田二（中学校統合）のいずれも妥当である。
- ・小学校の統合は、発達段階や低学年の通学の負担を考慮し、慎重に検討した方がよい。
- ・中学校は、生徒の発達段階を考えて、先に統合した方がよいのではないか。

(当審議会の見解)

- ①八尾一（1）①、八尾一（1）②、八尾一（2）のいずれも再編案として妥当である
- ②八尾・山田一（1）、八尾・山田一（2）、八尾・山田二のいずれも再編案として妥当である。

(意見)

- ・八尾・山田一（1）、八尾・山田一（2）について、小学生、特に低学年の通学における負担に十分配慮すること。
- ・八尾・山田二について、発達段階を考慮して、先に統合できるよう検討されたい。

## (10) 婦中地域

(審議の動向)

- ・ 婦中－1、婦中－2、婦中－3のいずれも妥当である。
- ・ 小規模特認校の議論は、当審議会の議論とは別に考えていくことが大切である。

(当審議会の見解)

**婦中－1、婦中－2、婦中－3のいずれも再編案として妥当である。**

(意見)

- ・ 婦中－1について、速星小学校への道なりには交通量が多く、歩道がない箇所があるため、通学路の設定や通学方法には十分配慮すること。

## 3 附帯意見

### (1) 通学時の負担について

児童生徒の発達段階や地理的条件、気象条件などによって、児童生徒が負担と感じる通学距離や通学時間は異なるものとする。一方、スクールバスのルートや本数といった運行にあたっての工夫、学校選択制とは別に近隣の小学校へ通学できるよう弾力化することなどで、通学に対する負担が緩和されることも考えられる。

学校再編を進めるにあたっては、安全・安心を第一とし、児童生徒の負担ができるだけ少なくなるような通学方法について検討し、保護者に示すよう努められたい。

### (2) 教育内容・教育環境について

これから生きる子どもたちにとって、多様な考えをもつ教員や友人とふれあい、切磋琢磨できる環境を整えることは必要不可欠である。

一方、学校規模にかかわらず、学校生活に馴染めない子どもは一定数いると考えられることから、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を整えることも大切である。

学校再編に併せて、特色ある多様な教育環境を提供する方策についても検討されたい。

### (3) 再編の進め方について

学校再編は、保護者や地域の合意形成がなされるまでに相当の期間を要するものと想定できる。しかしながら、再編計画どおりの合意を目指すことでいざ知らずに時間を経過させてしまうことは、将来の児童生徒の教育環境を充実させるためには好ましくないと思われる。

したがって、保護者や地域の声を聞きながら、複式学級の解消を優先するなど、着実に進められたい。

### (4) 保護者や地域の理解について

保護者や、これから保護者になる方、そして地域の理解を得るためには、統合する場合、しない場合それぞれにおいて、教育上どのような配慮が必要となるのか、また、制約はなにかなどを示すことが肝要である。

その上で、丁寧な説明を行い、保護者等がどのように考えているのかを把握しながら、合意形成を図られたい。

### (5) 地域文化について

地域それぞれに固有の伝統や文化があり、学校には将来の地域の担い手を育成するという側面もある。これまでの地域固有の伝統文化を、再編後にも子どもたちに引き継いでもらえるよう、様々な取組みについて検討するよう努められたい。

地域生活圏	再編を検討する学校の組み合わせ				再編後の基本データ									再編原案	手法	
	再編対象校		再編対象校との組み合わせを検討する学校	再編先学校	学校規模(学級数)				再編先学校の教室充足状況				通学距離			
	(複式学級がある学校)	(全年単学級の学校)			R7	R12	R17	R22	R7	R12	R17	R22	R3			
富山中央	柳町小学校		中央小学校	現 中央小学校	適正(17)	適正(18)	適正(13)	適正(12)	1	0	5	6	2%	3人	富山中央-1	統合
	柳町小学校		奥田小学校	現 奥田小学校	大(19)	適正(18)	適正(14)	適正(12)	▲4	▲3	1	3	1%	2人	富山中央-2	
	柳町小学校(奥田小校区)		奥田小学校	現 奥田小学校	適正(17)	適正(13)	適正(12)	適正(12)	▲2	2	3	3	0%	0人	富山中央-3(1)	通学区域変更
	柳町小学校(東部小校区)		東部小学校	現 東部小学校	適正(14)	適正(12)	適正(12)	適正(12)	2	4	4	4	0%	0人	富山中央-3(2)	
富山北部	岩瀬小学校		萩浦小学校	現 萩浦小学校	適正(12)	適正(12)	適正(12)	小(10)	1	1	1	3	3%	3人	富山北部-1	統合
	針原小学校、浜黒崎小学校		大広田小学校	現 大広田小学校	適正(18)	適正(13)	適正(12)	適正(12)	1	6	7	7	56%	128人	富山北部-2	
	針原小学校(新庄北小校区)		新庄北小学校	現 新庄北小学校	大(21)	大(22)	大(20)	適正(18)	7	6	8	10	0%	0人	富山北部-3(1)	通学区域変更
	針原小学校(大広田小校区)、浜黒崎小学校		大広田小学校	現 大広田小学校	適正(18)	適正(13)	適正(12)	適正(12)	1	6	7	7	50%	99人	富山北部-3(2)	
和合	四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校			和合中学校併設小学校	適正(16)	適正(13)	適正(12)	適正(12)	-	-	-	-	10%	48人	和合-1	統合
	四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校			現 四方小学校	適正(16)	適正(13)	適正(12)	適正(12)	▲6	▲3	▲2	▲2	8%	30人	和合-2	
	四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校			現 八幡小学校	適正(16)	適正(13)	適正(12)	適正(12)	▲9	▲6	▲5	▲5	0%	2人	和合-3	
	四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校			現 草島小学校	適正(16)	適正(13)	適正(12)	適正(12)	▲7	▲4	▲3	▲3	3%	12人	和合-4	
	四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校			現 倉垣小学校	適正(16)	適正(13)	適正(12)	適正(12)	▲8	▲5	▲4	▲4	10%	33人	和合-5	
呉羽	古沢小学校、池多小学校	寒江小学校、老田小学校		現 老田小学校	適正(12)	小(11)	小(10)	小(6)	▲5	▲4	▲3	1	80%	138人	呉羽-1(1)	一次統合
	長岡小学校		呉羽小学校	現 呉羽小学校	大(24)	大(20)	適正(18)	適正(17)	1	5	7	8	6%	9人	呉羽-1(2)	
	古沢小学校、池多小学校	長岡小学校、老田小学校、寒江小学校	呉羽小学校	現 呉羽小学校	大(30)	大(26)	大(24)	大(21)	▲5	▲1	1	4	43%	206人	呉羽-1(3)	最終統合
富山西部	神明小学校		五福小学校	現 五福小学校	適正(18)	適正(18)	適正(14)	適正(13)	1	1	5	6	55%	92人	富山西部-1	統合
富山東部	太田小学校		山室中部小学校	現 山室中部小学校	大(21)	大(20)	適正(18)	適正(18)	1	2	4	4	48%	88人	富山東部-1	統合

※通学距離：再編対象校（再編先学校を除く）に令和3年度現在通学している児童生徒について、再編先学校に通学する場合の通学距離が3km超となる児童生徒の割合及び人数

③ 再編原案リスト（「富山市立小・中学校再編原案」より抜粋）

地域 生活圏	再編を検討する学校の組み合わせ				再編後の基本データ								再編原案	手法		
	再編対象校		再編対象校との組み合わせを 検討する学校	再編先学校	学校規模 (学級数)				再編先学校の教室充足状況						通学 距離 R3	
	(複式学級がある学校)	(全学年単学級の学校)			R7	R12	R17	R22	R7	R12	R17	R22				
大沢野	船峠小学校		大沢野小学校	現 大沢野小学校	適正 (16)	適正 (13)	適正 (12)	適正 (12)	7	10	11	11	58%	21人	大沢野-1	統合
	船峠小学校		大久保小学校	現 大久保小学校	適正 (18)	適正 (14)	適正 (12)	適正 (12)	▲ 4	0	2	2	97%	35人	大沢野-2	
大沢野・ 細入	神通碧小学校		大沢野小学校	現 大沢野小学校	適正 (15)	適正 (13)	適正 (12)	適正 (12)	8	10	11	11	93%	51人	大沢野・細入-1	統合
	船峠小学校、神通碧小学校		大沢野小学校	現 大沢野小学校	適正 (17)	適正 (13)	適正 (12)	適正 (12)	6	10	11	11	79%	72人	大沢野・細入-2	
		楡原中学校	大沢野中学校	現 大沢野中学校	適正 (14)	適正 (13)	適正 (9)	適正 (9)	8	9	13	13	100%	27人	大沢野・細入-3	
大山	小見小学校	上滝小学校		現 上滝小学校	小 (6)	小 (6)	小 (6)	小 (6)	4	4	4	4	92%	12人	大山-1(1)	一次統合
	福沢小学校		大庄小学校	現 大庄小学校	適正 (12)	小 (7)	小 (6)	小 (6)	0	5	6	6	87%	27人	大山-1(2)	
	福沢小学校、小見小学校	上滝小学校	大庄小学校	上滝中学校併設小学校	適正 (12)	小 (10)	小 (6)	小 (6)	-	-	-	-	17%	61人	大山-1(3)	最終統合
	福沢小学校、小見小学校	上滝小学校	大庄小学校	現 大庄小学校	適正 (12)	小 (10)	小 (6)	小 (6)	0	2	6	6	36%	48人	大山-2	統合
八尾	樫尾小学校		八尾小学校	現 八尾小学校	小 (11)	小 (7)	小 (6)	小 (6)	6	10	11	11	46%	13人	八尾-1(1)①	一次統合
	樫尾小学校		杉原小学校	現 杉原小学校	適正 (12)	小 (11)	小 (11)	小 (6)	5	6	6	11	93%	26人	八尾-1(1)②	
	樫尾小学校		八尾小学校、杉原小学校、 保内小学校	八尾地域統合中学校併設小学校	大 (24)	大 (19)	適正 (18)	適正 (13)	-	-	-	-	33%	254人	八尾-1(2)	最終統合
八尾・ 山田	樫尾小学校、山田小学校		八尾小学校	現 八尾小学校	小 (11)	小 (7)	小 (6)	小 (6)	6	10	11	11	82%	68人	八尾・山田-1(1)	一次統合
	樫尾小学校、山田小学校		八尾小学校、杉原小学校、 保内小学校	八尾地域統合中学校併設小学校	大 (25)	大 (19)	適正 (18)	適正 (14)	-	-	-	-	37%	309人	八尾・山田-1(2)	
		山田中学校	八尾地域統合中学校	八尾地域統合中学校	適正 (12)	適正 (11)	適正 (9)	小 (6)	4	5	7	10	100%	33人	八尾・山田-2	統合
婦中	朝日小学校		速星小学校	現 速星小学校	大 (21)	大 (19)	適正 (18)	適正 (18)	0	2	3	3	57%	34人	婦中-1	統合
		古里小学校、音川小学校	神保小学校	城山中学校併設小学校	適正 (16)	適正 (13)	適正 (12)	適正 (12)	-	-	-	-	15%	75人	婦中-2	
		古里小学校、音川小学校	神保小学校	現 神保小学校	適正 (16)	適正 (13)	適正 (12)	適正 (12)	▲ 5	▲ 2	▲ 1	▲ 1	60%	158人	婦中-3	

※通学距離：再編対象校（再編先学校を除く）に令和3年度現在通学している児童生徒について、再編先学校に通学する場合の通学距離が3km超となる児童生徒の割合及び人数

#### ④ 通学区域審議会への提供資料

##### 【審議に係る情報提供資料】

##### パブリック・コメント〔資料9〕

実施期間：令和3年10月16日(土)～11月15日(月)

意見の件数：554件(延べ件数)

意見の概要：①通学距離について

②地域への影響について

③小規模校、少人数学級について

④障害や不登校児童生徒の受け入れについて

⑤その他

##### 富山市議会議員からの意見〔資料10〕

募集期間：令和3年10月16日(土)～11月15日(月)

意見の件数：9件

##### 富山市PTA連絡協議会によるアンケート調査結果〔資料11〕

対象：富山市内の小中学生の保護者(約27,000名)

期間：令和3年9月3日(金)～9月15日(水)

調査方法：Googleフォームによるオンライン投票

回答者：1,485名





富山市立小・中学校再編計画

---

令和4年2月

富山市教育委員会

---

# 「教育施策を深化・発展させる視点(ビジョン)」の主な方向性について(計画 5 ページ)の詳細資料

## 1 発達段階を踏まえた、一貫性のある9年間の学びを充実させる小中連携教育

### (1)校舎併設型の小中連携教育

校舎併設型のよさを生かし、日常的に小・中学校の教員が子どもの実態について情報共有を図り、互いが連携しながら子どもの成長を支える。(本計画 No.8、No.17、No.21、No.23、No.26)

### (2)義務教育学校の導入

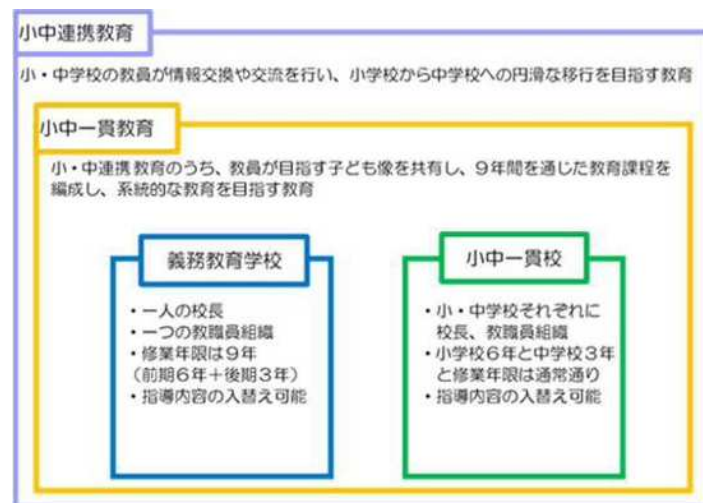
義務教育学校は、平成 28 年 4 月より制度化された新たな小中一貫教育の形態である。本市では、令和8年4月に水橋地区での開校を目指している。

#### <主な制度上の特徴>

- ・「一人の校長と一つの教職員組織」、「修業年限が9年」であること。
- ・9年間を通じて一貫性のある授業や生徒指導を行うことでの「中1ギャップの解消」や、状況に応じて「6-3制」、「4-3-2制」、「5-4制」など、柔軟に学年区分が編成できること。

#### <他都市の事例(主な視察先)>

- ・氷見市立西の杜学園(富山県氷見市)
- ・高岡市立国吉義務教育学校(富山県高岡市)
- ・品川区立豊葉の杜学園(東京都品川区)



## 2 コミュニティ・スクール等地域に根差した学校づくり

### コミュニティ・スクール

現在、本市においては 13 校がコミュニティ・スクールを導入しているが、全ての小・中学校において地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育の実現に向けて取り組む体制づくりを目指し、令和4年4月より広く小・中学校に設置することを検討する。

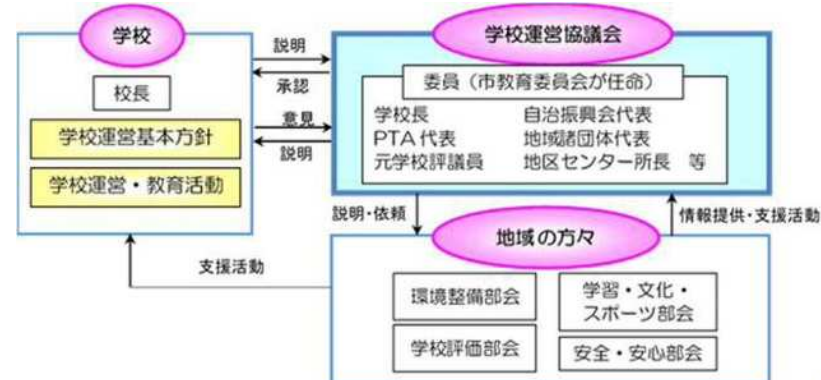
#### <富山市が目指すコミュニティ・スクール>

##### 【学校と地域、保護者との連携を強化し、学校を活性化する】

- ・学校が学校運営協議会に対し、学校運営の基本的方針について説明し、承認を得たり、学校の課題に対する方策を共に考え活動したりすることで、学校と保護者、地域との協力体制を構築し、学校を活性化する。

##### 【地域の教育力を生かし学校の教育活動を充実する】

- ・学校運営協議会を設置し、学校と保護者、地域が連携し、地域学校協働活動を推進することで、地域の教育力を有効に生かし、学校教育の充実を図る。
- ・学校・家庭・地域が一体となって、互いの信頼関係を深め、子どもの健全育成や安全確保を図る取組みを推進する。



## 3 学校の適正規模の確保と悩みを抱える子どもの居場所を用意する多様な学びの場の提供

### (1)学校教育の充実に向けた取組み

多くの仲間とともに学び、一つの目標に向かって学校行事や児童会・生徒会活動等に取組む中で、主体性やコミュニケーション能力、そして諸課題を乗り越える力を育む。

#### ①一定規模の中で行われる質の高い学び

- ・子どもが一定数の集団の中で、多様な考えや価値観に触れ、互いに協力し合い切磋琢磨し合うことで、個々の能力を伸ばすとともに規範意識を育む。

#### ②学校規模の適正化を図る過程での学びの充実

- ・異年齢集団によるイェナプラン的学習  
イェナプラン教育の特徴の一つに、3つの学年が一つのグループをつくって学習する形式がある。この教育を通して、年齢や得意・不得意分野が異なる子どもが協働的な学びを進めるとともに他者を思いやる心を育む。
- ・ICTを活用した他校との交流授業  
一人1台端末を活用して小規模校同士がオンラインでつながり、合同授業を行う。互いの考えを交流し合う中でコミュニケーション能力や自分の考えを表現する能力を養う。また、将来の学校統合に向けて、自分や仲間のよさを見つけ自己肯定感を高める。

### (2)悩み等を抱える子どもたちの学びの充実

本市における不登校児童生徒数及びその出現率は近年増加傾向にあるため、以下の主な取組みについて継続・強化を図るとともに、悩み等を抱える子どもたちや保護者のニーズに応じた学びの場について調査研究を進める。

#### ①適応指導教室の設置と不登校生徒相談支援事業

- ・不登校児童生徒への学習支援と集団生活への適応力を高め、登校復帰及び社会的自立に向けた支援を行う。本市には適応指導教室である「MAP婦中」「MAP豊田」の2か所を設置している。
- ・不登校生徒が安心して登校できる環境を整備することにより、不登校生徒の教室へ復帰するための支援をする「校内適応指導教室」を設置する。※6名の指導員を中学校6校に配置。

#### ②「学校に行きづらい」と感じている子どもを抱える保護者への相談会の開催

- ・過去に適応指導教室へ通級していた現高校生の映像視聴や少人数でのグループワークを通して、保護者と関係機関との連携や保護者同士のつながりを促進する場を提供する。

#### ③富山市子どもの村における体験活動

- ・富山市子どもの村における自然体験を通して、「学校に行きづらい」と感じている子どもたちの自主性を育み、自身のよさをみつけるための自立支援を行う。  
※「野菜の植え付け・収穫体験」「火起こし体験」「雪遊び」など、参加者が自分で活動内容を決めて取り組む体験会を年間8回開催

#### ④悩み等を抱える子どもたちの教育環境充実に向けた調査研究

- ・社会が複雑化する中、悩み等を抱える子どもたちやその保護者のニーズに応じた学びの場を提供することが大切である。このことから、学校規模の適正化を進める一方で、子どもたち一人ひとりに応じた安心して学べる教育環境についても調査研究を進める。

## 4 教員が生き生きと健康で働き、子どもたちと向き合う時間を確保するための教員の働き方改革

- (1)主体的な学び研修をはじめとした新学習指導要領が求める授業改善を行うためなどの教職員研修の充実・精選
- (2)校務支援システムの活用と改善
- (3)学習補助員やスクールサポートスタッフの積極配置
- (4)部活動指導員の配置増